

公益社団法人

全国柔道整復学校協会

会報

令和5年10月

第68号

- ◆ 第32回柔道整復師国家試験の開催
- ◆ 柔道整復師国家試験受験手数料の改訂
- ◆ 第56回柔道大会
- ◆ 令和5年度入学者の構成に関するアンケート調査
- ◆ わが街の見どころ聞きどころ（アルファ医療福祉専門学校）
- ◆ 教員紹介リレー（大川学園医療福祉専門学校 岡村忠彦先生）

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

柔道整復学校養成施設倫理綱領

主 旨

公益社団法人全国柔道整復学校協会は、質の高い柔道整復師育成を以って国民の保健衛生の向上に寄与するため、柔道整復師養成施設（以下「学校」という）の倫理綱領を定める。

1. 学校の使命

学校は、国民の保健衛生の向上に寄与する柔道整復師を養成することを使命とし、建学の精神と理念を実践し、教育水準の維持及び質の向上に努める義務と社会的責務を全うするものとする。

2. 教育水準の維持及び質の向上

学校は、常に教員の資質の向上と教育内容の充実を図るとともに、多種多様な分野に対応し得る質の高い専門的教育を推進し、社会に求められる柔道整復師の育成に努める。

3. 自主性と他校連携

学校は、建学の精神と理念に基づき自主性をもった学校運営を行う中で、教育水準の維持及び質の向上を念頭に、他校とも連携し、社会に貢献できる柔道整復師を育成することに努める。

4. 法令等の遵守

学校は、養成施設指定規則及び指導ガイドライン並びにその他の法令を遵守すると同時に、公序良俗に違反する行為を排し、柔道整復師養成施設としての社会的責務を果たす中で、国民からの信頼と期待を得ることに努める。

5. 学校評価の推進

学校は、質の高い教育とよりよい教育環境の整備と充実を図るため、自己点検・自己評価の実施はもとより、第三者評価にも積極的に取り組み、同時にこれに基づいた情報公開を行うことで、透明性の高い学校運営に努める。

平成 29 年 12 月

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

会報

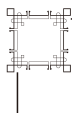


令和5年 ● 第68号

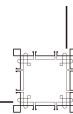
目次

頁

第32回柔道整復師国家試験の開催について	2
柔道整復師国家試験受験手数料の改定について	6
第56回柔道大会について（報告）	8
令和5年度入学者の構成に関するアンケート調査について（報告）	10
令和5年度学校運営改善等助成事業の交付決定状況について（報告）	56
理事会議事録	
・ 令和5年度第2回、第3回、第4回、第5回	57
【委員会の状況】	
・ 教育支援委員会教員研修等部会	
令和5年度第1回部会議事録	74
・ 教育支援委員会専科教員認定講習部会	
令和5年度第3回部会議事録	79
・ 広報・調査委員会	
令和5年度第2回委員会議事録	80
・ 柔道委員会	
令和5年度第3回委員会議事録、第4回委員会議事録	83
・ 組織運営委員会	
令和5年度第1回委員会議事録	87
【わが街の見どころ聞きどころ】	
・ 「カワセミたちはサルビアを届ける」（アルファ医療福祉専門学校）	90
【教員紹介リレー】	
・ 大川学園医療福祉専門学校 岡村忠彦先生	92
【各名簿】	
・ 正会員一覧、学校理事長・校長・正会員名簿、賛助会員名簿、委員（部）会員名簿	96
・ 編集後記	104
・ 学校協会案内図	



第32回柔道整復師国家試験の開催について



柔道整復師国家試験の施行

柔道整復師法（昭和45年法律第19号。以下「法」という。）第10条の規定により、第32回柔道整復師国家試験を次のとおり施行する。

なお、試験の実施に関する事務は、法第13条の3第1項の規定により指定試験機関として指定された公益財団法人柔道整復研修試験財団が行う。

令和5年10月2日 厚生労働大臣 武見 敬三

- 1 試験期日 令和6年3月3日（日曜日）
- 2 試験地 北海道、宮城県、東京都、石川県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県及び沖縄県
- 3 試験科目及び試験方法

（1）試験科目 解剖学、生理学、運動学、病理学概論、衛生学・公衆衛生学、一般臨床医学、外科学概論、整形外科学、リハビリテーション医学、柔道整復理論及び関係法規

（2）試験方法

筆記試験により行う。ただし、重度視力障害者（視力の良い方の眼の矯正視力が0.03以下の者、視力の良い方の眼の矯正視力が0.04かつ他方の眼の矯正視力が手動弁以下の者、周辺視野角度（I/4視標による。以下同じ。）の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度（I/2視標による。以下同じ。）が28度以下の者、両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が20点以下の者その他点字、試験問題を録音したDAISY-CDを使用しなければ受験が困難と文部科学大臣の指定した学校の長又は都道府県知事の指定した養成施設の長が認めた者）に対しては、申請により点字、試験問題を録音したDAISY-CDの使用又はその併用による受験を認める。また、弱視者（視力の良い方の眼の矯正視力が0.15以下の者、周辺視野角度の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度が56度以下の者、両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が40点以下の者その他試験時間を延長しなければ受験が困難と文部科学大臣の指定した学校の長又は都道府県知事の指定した養成施設の長が認めた者）に対しては、弱視用試験による受験を認める。

4 受験資格

（1）学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項の規定により大学に入学することができる者（法第12条第1項の規定により文部科学大臣の指定した学校が大学である場合において、当該大学が学校教育法第90条第2項の規定により当該大学に入学させ

た者又は法附則第11項の規定により学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することのできる者とみなされる者を含む。)であって、3年以上、文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校又は都道府県知事の指定した柔道整復師養成施設において柔道整復師となるのに必要な知識及び技能を修得したもの(令和6年3月12日(火曜日)までに修業し、又は卒業する見込みの者を含む。)

- (2) 柔道整復師法の一部を改正する法律(昭和63年法律第72号。以下「改正法」という。)の施行の際(平成2年4月1日)現に改正法による改正前の法第12条の規定により文部大臣の指定した学校又は厚生大臣の指定した柔道整復師養成施設において同条に規定する知識及び技能の修得を終えている者並びに改正法施行の際現に当該学校又は柔道整復師養成施設において当該知識及び技能を修得中の者であって改正法施行後にその修得を終えたもの

5 受験手続

- (1) 試験を受けようとする者は、次の書類等を提出すること。

ア 受験願書

柔道整復師法施行規則(平成2年厚生省令第20号)様式第5号により作成するとともに、受験願書に記載する氏名は、戸籍(中長期在留者については在留カード又は住民票、特別永住者については特別永住者証明書又は住民票、短期在留者については旅券その他の身分を証する書類)に記載されている文字を使用すること。

なお、点字試験、DAISY-CDの使用、点字試験とDAISY-CDの使用の併用又は弱視用試験を希望する者は、受験願書の右上に「点字試験希望」、「DAISY-CDの使用希望」、「点字試験とDAISY-CDの使用希望」又は「弱視用試験希望」と朱書きで記載すること。

イ 写真

出願前6月以内に脱帽正面で撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルのもので、その裏面に撮影年月日及び氏名を記載し、公益財団法人柔道整復研修試験財団において交付する受験写真用台紙に貼り付けた上、同台紙に所定の事項を記入して提出すること。

なお、写真の提出に当たっては、卒業し、若しくは在籍している学校若しくは柔道整復師養成施設又は公益財団法人柔道整復研修試験財団において、その写真が受験者本人と相違ない旨の確認を受けること。

ウ 修業証明書若しくは修業見込証明書又は卒業証明書若しくは卒業見込証明書

なお、修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出した者にあつては、令和6年3月12日(火曜日)午後5時までに修業証明書又は卒業証明書を提出すること。当該期日までに提出がなされないときは、当該受験は原則として無効とする。

(2) 受験に関する書類の受付期間、提出場所等

ア 受験に関する書類は、令和5年12月20日（水曜日）から令和6年1月11日（木曜日）までに、公益財団法人柔道整復研修試験財団に提出すること。

イ 受験に関する書類の提出は、原則として書留郵便をもって送付すること。この場合、令和6年1月11日（木曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

ウ 受験に関する書類をやむを得ず直接持参する場合の受付時間は、アの期間中毎日（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（令和5年12月29日（金曜日）から令和6年1月3日（水曜日）を除く。）午前9時から午後5時までとする。

エ 受験に関する書類を受理した後は、受験に関する書類の返還及び受験地の変更は認めない。

(3) 受験手数料

ア 受験手数料は、23,900円とし、受験手数料の額を公益財団法人柔道整復研修試験財団が指定する銀行又は郵便局の口座に振り込むこと。

イ 受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。

(4) 受験票の交付 受験票は、令和6年2月16日（金曜日）に投函し郵送により交付する。

6 合格者の発表

試験の合格者は、令和6年3月26日（金曜日）午後2時に、厚生労働省ホームページの資格・試験情報のページ及び公益財団法人柔道整復研修試験財団ホームページに、受験地及び受験番号を掲載して発表する。

7 受験に伴う配慮

視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望するものは、令和5年12月15日（金曜日）までに公益財団法人柔道整復研修試験財団に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

8 試験委員

委員長	西村 慶太					
副委員長	角田 透					
委員	東 華岳	伊藤 秀明	伊藤 正明	伊藤 讓		
	稲瀬 正彦	犬塚 裕樹	入澤 寛	上原 里程		
	宇月 美和	大塚 成人	大保 和之	緒方 直史		
	岡本 博照	尾仲 達史	加藤 成隆	川崎 一郎		
	川畑 浩久	北澤 正人	北野 吉廣	小林健太郎		
	駒形 嘉紀	小山 浩司	佐々木信幸	篠 弘樹		
	杉本 起一	砂川 正隆	関 勝	竹川 徹		
	田代 祥一	塚田 敬義	中村 亮	西巻 英男		
	仁田 善雄	能川 和浩	林 省吾	平野 明		
	廣井 直樹	廣岡 聡	正岡 智和	松戸 隆之		
	松野 義晴	三澤 圭吾	三井 純	南沢 享		
	宮崎 龍彦	森 倫範	森田 悦史	横山 登		

(五十音順、敬称略)

9 試験に関する照会先

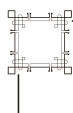
公益財団法人柔道整復研修試験財団

東京都港区西新橋1丁目11番4号 日土地西新橋ビル6階

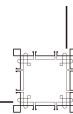
郵便番号 105-0003

電話番号 03 (6205) 4731

FAX番号 03 (6205) 4732



柔道整復師国家試験受験手数料の改定について



厚生労働省は、柔道整復師国家試験等の受験手数料について、指定試験機関の積立金が全額解消されるとともに、試験事務にかかる収支が悪化していることから、現行16,500円から23,900円へ額の引上げ改定を行うことを公表、併せてこれに関するパブリック・コメントの募集を開始しました。

本件について当学校協会は、8月18日に開催した第5回理事会において議論を行い（※議論の概要については本号掲載の「理事会議事録」をご参照ください。）、以下のパブリック・コメント「柔道整復師国家試験受験手数料の改定に関する意見」の作成を決議し、厚生労働省に提出しました。

.....

令和5年9月6日

柔道整復師国家試験受験手数料の改定に関する意見

公益社団法人全国柔道整復学校協会

1. 昨今の社会情勢の変化に伴う諸物価高騰の折、安心安全で公正な国家試験を継続して実施するため、受験手数料を値上げせざるを得ないとの事情については、一定の理解を示したい。
2. その上で、公益財団法人柔道整復研修試験財団に対しては、今回の受験手数料値上げ及び受験者数の将来予測に基づく中（長）期事業計画を早急に立案の上、公開・説明を求めたい。
3. 柔道整復師国家試験の唯一無二の実施機関である公益財団法人柔道整復研修試験財団は、その設立の理念と目的及び使命を十分に自覚し、より一層、効率的・効果的な事業運営に努められることを強く要望する。

柔道整復師法施行令及び言語聴覚士法施行令の一部を改正する政令案の概要

令和 5 年 8 月
厚生労働省医政局医事課

1. 改正の趣旨

- 柔道整復師国家試験及び言語聴覚士国家試験の受験手数料の額は、実費を勘案して定めることとされているが、今般、指定試験機関の積立金が全額解消されるとともに、試験事務にかかる収支が悪化していることから、下記のとおり改定を行う。

2. 改正の内容

- ① 柔道整復師国家試験の受験手数料について

【改定前】	【改定後】
16,500 円	→ 23,900 円

- ② 言語聴覚士国家試験の受験手数料について

【改定前】	【改定後】
34,000 円	→ 38,400 円

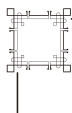
3. 根拠法令

柔道整復師法（昭和 45 年法律第 19 号）第 13 条の 2 第 1 項及び言語聴覚士法（平成 9 年法律第 132 号）第 35 条第 1 項

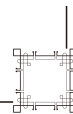
4. 施行期日等

公 布 日：令和 5 年 9 月（予定）

施行期日：公布日



第56回柔道大会の開催にあたり



柔道委員会

委員長 早川 幸秀（東京医療専門学校科長補佐）

令和5年8月31日（木）に第56回（公社）全国柔道整復学校協会柔道大会が東京武道館にて開催されました。参加校は非会員校の4校を含む、男子5人制の部－14校、男子3人制の部－13校、女子3人制の部－11校、形演武11組の総勢203名の選手が参加する大会となりました。

大会は前年度、男子5人制優勝校、米田柔整専門学校の綱島陸選手による選手宣誓で開幕し、試合に先立ち投の形の演武が行われました。形の演武に参加してくれた学校は盛岡医療大学校、仙台接骨医療専門学校、仙台赤門医療専門学校、呉竹医療専門学校、東京メディカル・スポーツ専門学校、米田柔整専門学校、平成医療学園専門学校、森ノ宮医療学園専門学校の学生達が演武を披露してくれました。

参加してくれた学生達の中には、専門学校に入学してから柔道を始めた学生もいましたが堂々とした素晴らしい演武を披露してくれました。

年々、形の演武に参加してくれる学生が増えていますので今後おこなわれる認定実技審査の自信にも繋がるとおもいますので来年は今年以上の参加を期待しています。

形の演武が終了すると団体戦が始まります。今大会はリンク戦を採用し試合場を6面から4面で行いましたが試合結果集計や試合進行に大きな混乱もなく円滑に試合が行われていました。

試合はレベルの高い試合が多く予選から一步も譲らない試合ばかりで応援する監督、学生、教員達にも熱が入っていました。結果は男子5人制の部は関西医療学園専門学校、男子3人制の部は日本柔道整復専門学校、女子3人制の部は福岡医健・スポーツ専門学校が、それぞれ優勝を飾りました。

男子5人制、3人制の部および女子3人制の部のいずれの優勝校も接戦を勝ち抜いてきた学校であり、日々の練習と勉学を両立させ、まさに文武両道で勝ち取った栄冠だと思います。

また惜しくも敗退してしまった学校も次回の大会では今大会よりも一つでも多く勝てるよう来年に向けて頑張ってもらいたいです。

最後に新型コロナウイルスが落ち着いてきていますが、まだまだ十分な稽古ができない状況の中、試合に参加していただきありがとうございました。大きな事故もなく無事に試合を終えることができました。大会運営やスムーズな試合進行に尽力された柔道委員、実行委員をはじめ、審判員、裏方に徹してこられた係員の方々に深く御礼申し上げます。

第56回 (公社)全国柔道整復学校協会 柔道大会

【結果】

日時：令和5年8月31日(木)

会場：東京武道館

団体表彰			
			学校名
男子	五人制	優勝	関西医療学園専門学校
		準優勝	新潟柔整専門学校
		3位	スポーツ健康医療専門学校
		3位	森ノ宮医療学園専門学校
	三人制	優勝	日本柔道整復専門学校
		準優勝	横浜医療専門学校
		3位	仙台接骨医療専門学校
		3位	四国医療専門学校
女子	三人制	優勝	福岡医健・スポーツ専門学校
		準優勝	仙台接骨医療専門学校
		3位	福島医療専門学校
		3位	京都医健専門学校

【形演武】

学校名	氏名	
盛岡医療大学校	小松 翔明	金崎 大空
仙台接骨医療専門学校	最上 咲希	相馬 倭華菜
仙台赤門医療専門学校	増田 武蔵	高橋 歩斗
呉竹医療専門学校	小倉 直輝	高野 智靖
東京メディカル・スポーツ専門学校	石神 颯	根本 侑哉
米田柔整専門学校	月野 晴菜	大前 友香
	樋口 平蔵	木村 玲音
	遠藤 瑞輝	山田 竜揮
平成医療学園専門学校	小高 佑介	柴田 陸斗
森ノ宮医療学園専門学校	本多 初音	金光 郁哉



2023年度 入学者の構成に関する アンケート調査報告

広報・調査委員会担当理事
大 麻 正 晴

本学校協会では、柔道整復師養成施設の入学者動向等を把握し、各養成施設における教育活動、学校運営等に資するために、2010年度から標記アンケート調査を実施しています。翌2011年度からは、より実情に即した状況を把握するため、学校協会以外の養成施設にも参加を呼び掛け、今年度は協会会員校44校に加え9校のご協力をいただき、全国の柔道整復師養成施設の約60%において実施することができました。本調査が各校の養成施設運営の一助になればと存じます。

新型コロナウイルス感染症はいまだ収束には至っておらず、各養成施設におかれましては状況に応じた様々な教育活動を実施されているご多忙のところ、ご協力くださいましたみなさまには心より厚くお礼申し上げます。

○実施の目的

全国の柔道整復師養成施設の入学者構成について調査し、その動向を知り、養成施設の運営等の基礎資料とする

○実施の概要

主 体：公益社団法人全国柔道整復学校協会

対 象：全国の柔道整復師養成施設（89施設中53施設 2023年度入学者2,358名）

時 期：2023年6月8日～6月30日（調査基準日2023年5月1日）

方 法：インターネット調査もしくは集合調査

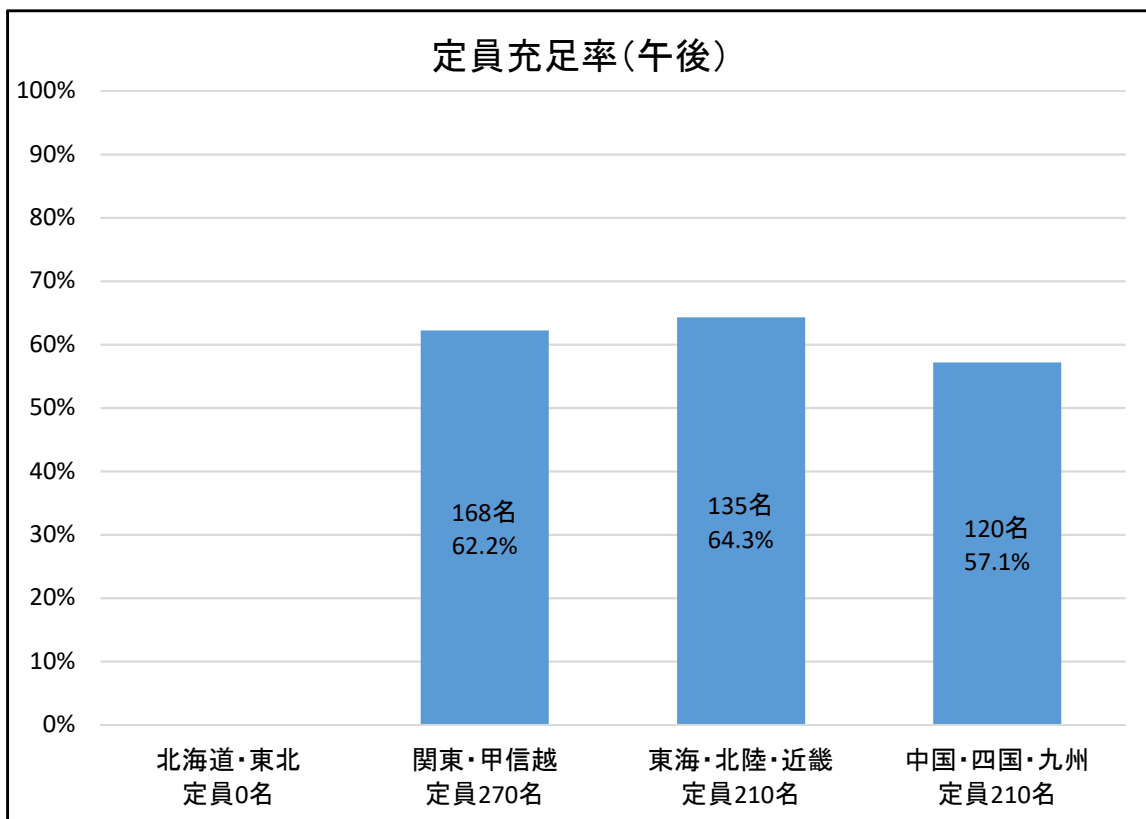
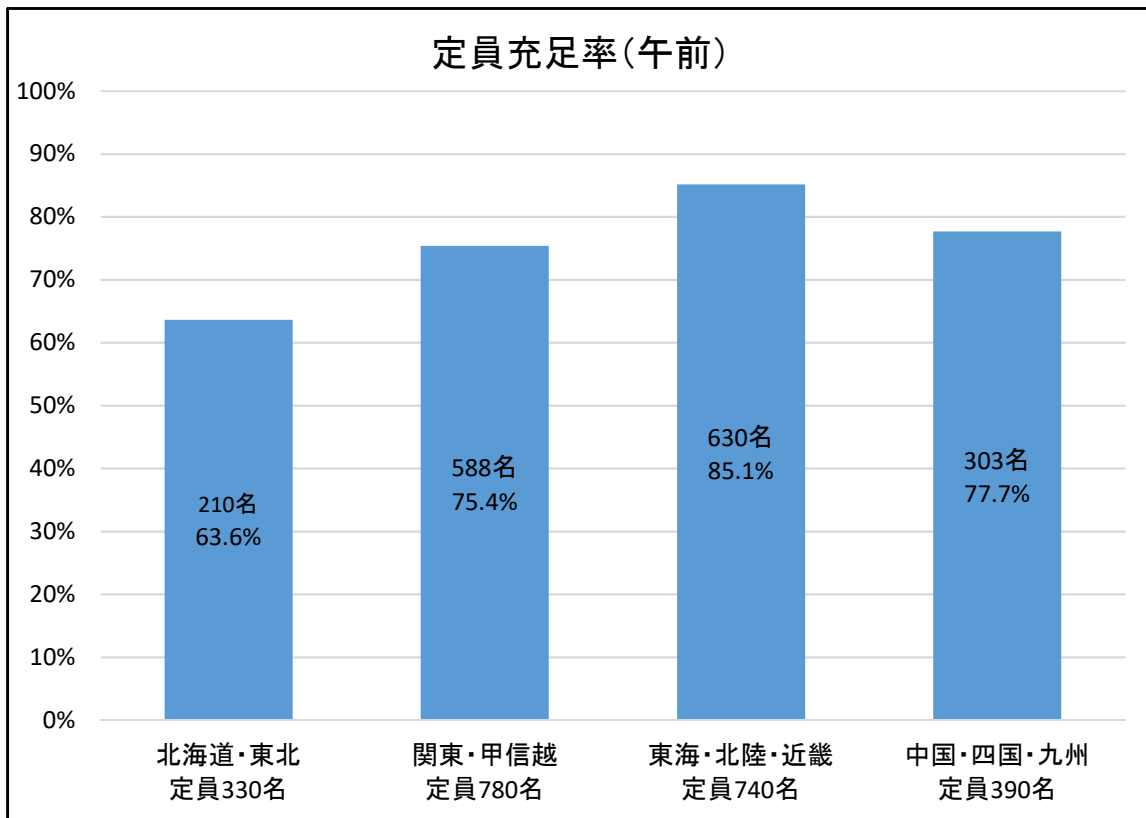
回 答：2,184名（92.6%）

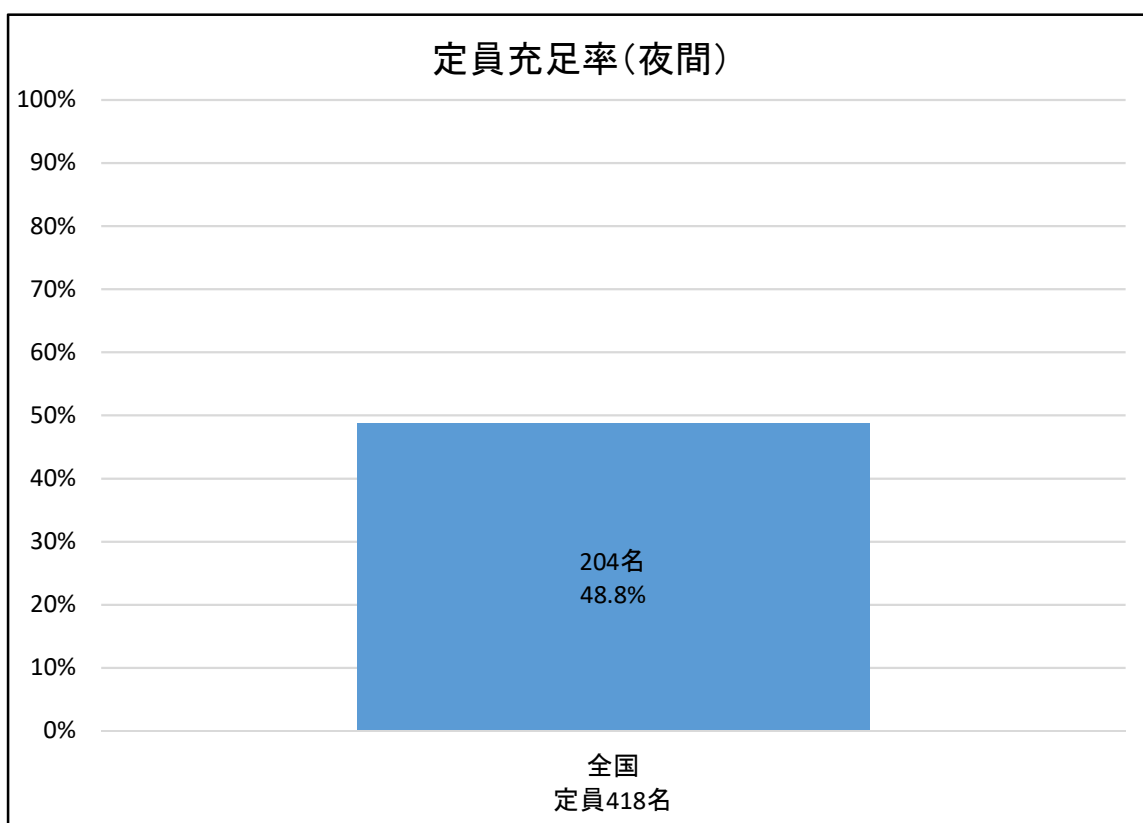
○調査の項目

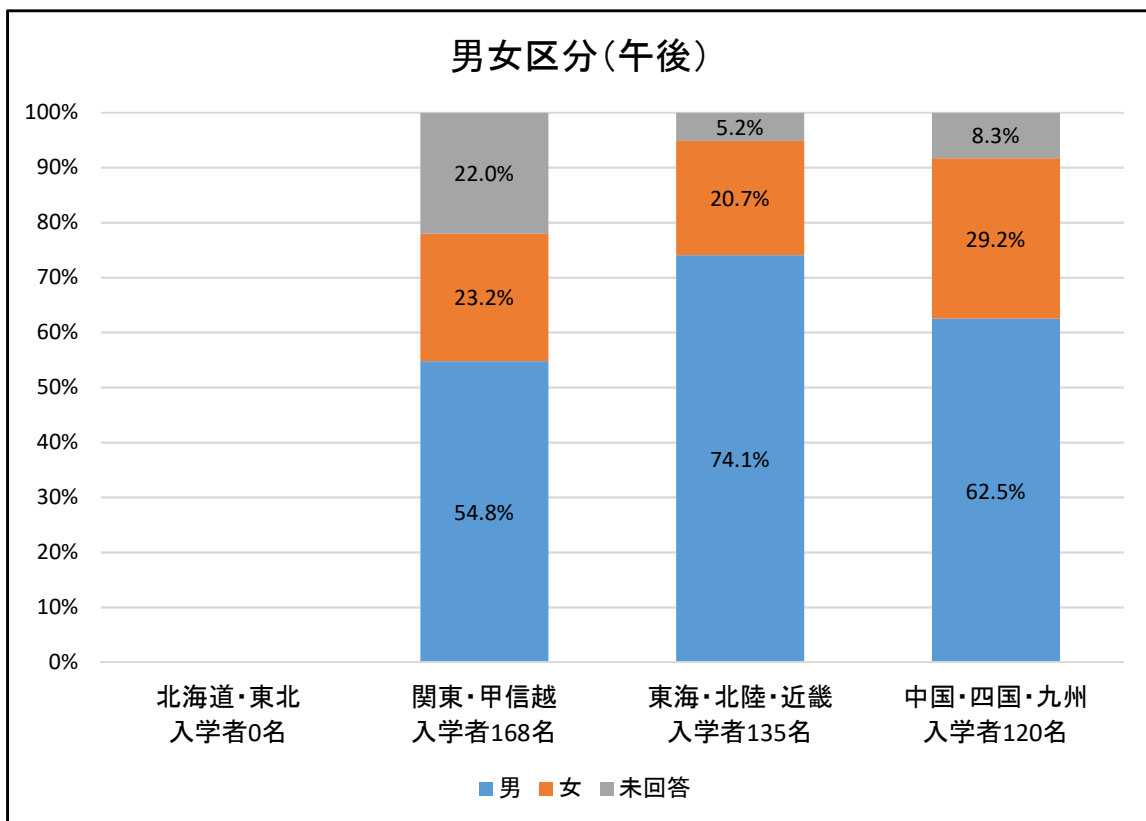
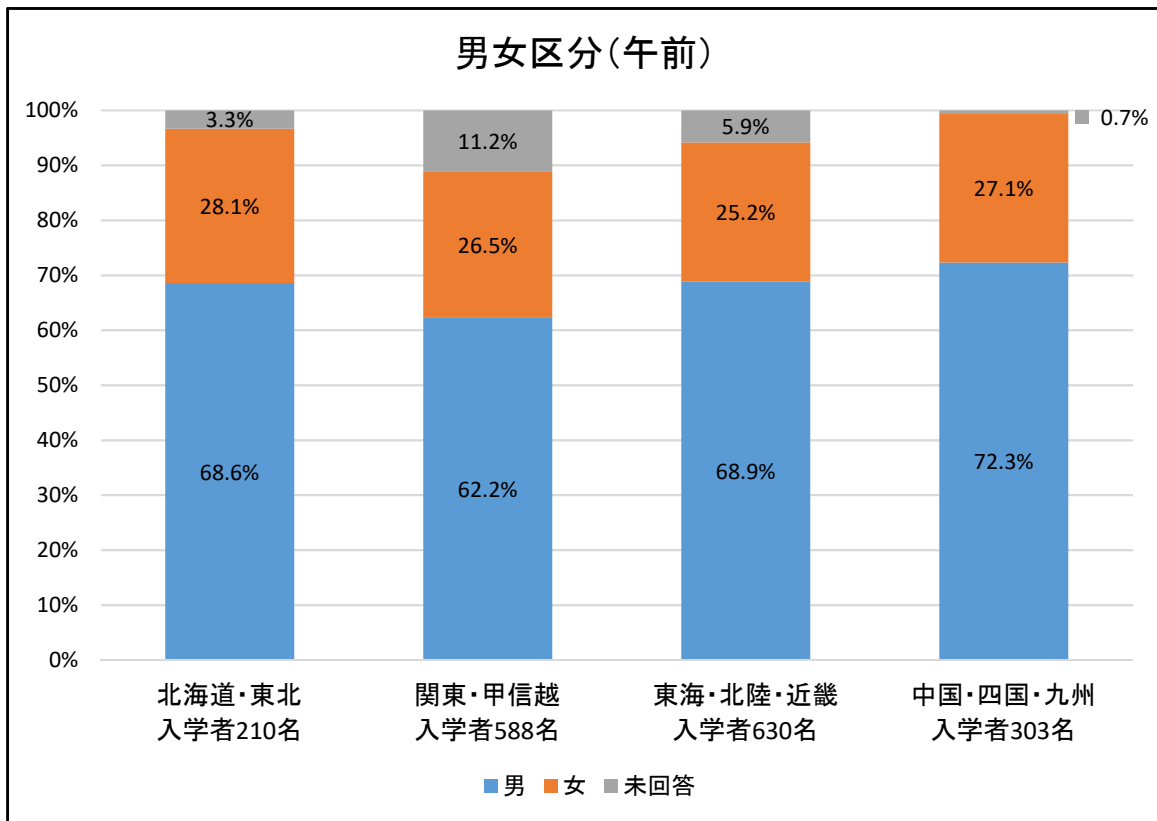
「定員充足率」、「男女」、「入学試験区分」、「オープンキャンパス・学校説明会（以下OCと略）の参加」、「入学校のOC参加回数」、「入学校以外のOC参加回数」、「専門実践教育訓練給付金の申請」、「学歴」、「年齢」、「柔道整復師の資格を知った時期」、「柔道整復師の資格を何により知ったか」、「柔道整復師を志望した動機」、「入学時における卒後の進路予定」、「入学校への受験を決定した時期」、「入学校を選んだ理由」、「ス

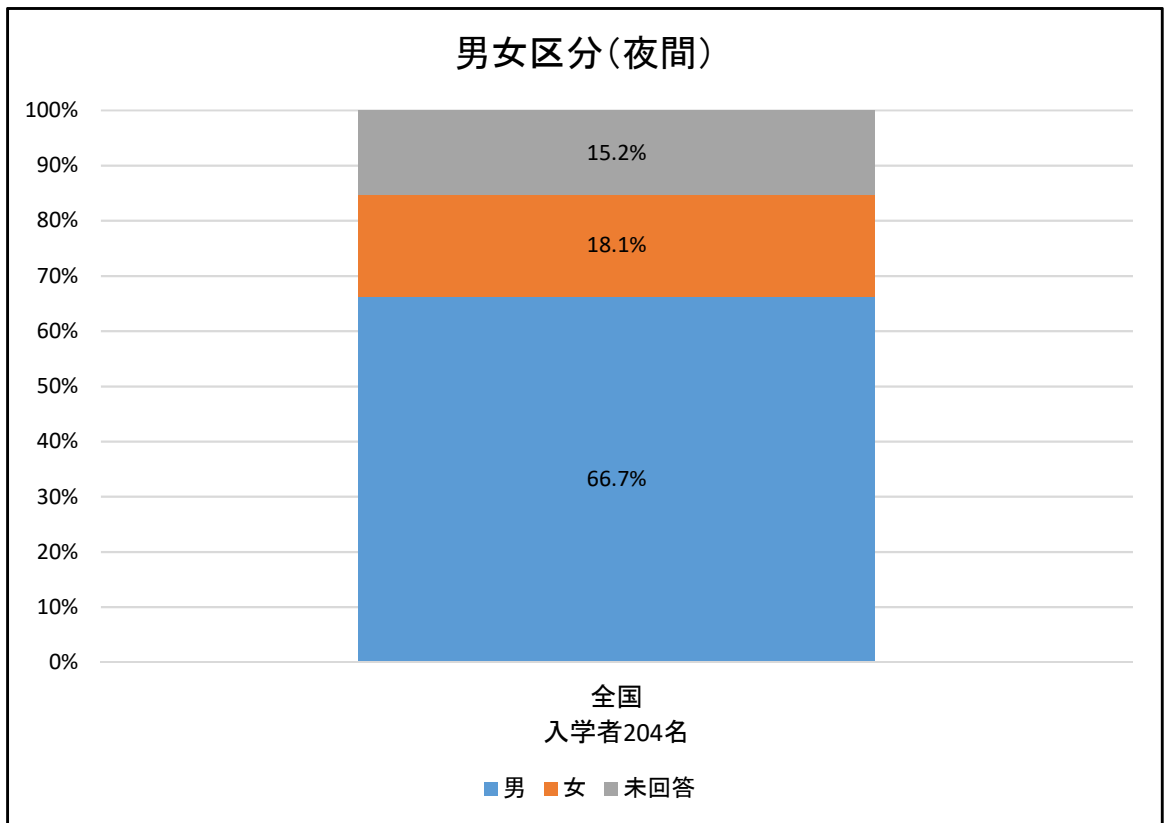
スポーツ経験」、「出身地」、「通学時間」、「勤務形態」、「医療資格」の20項目。課程区分の他、全国を4地域に分け図表化（夜間課程については全国とした）

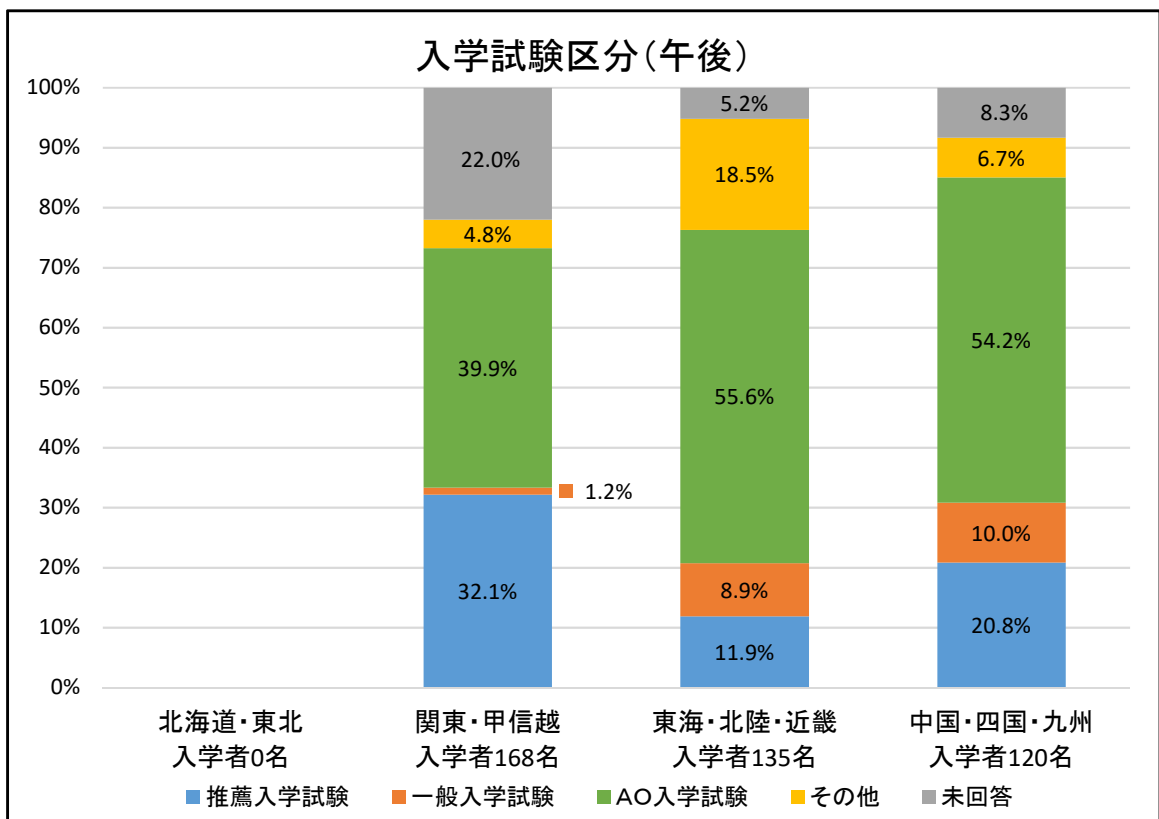
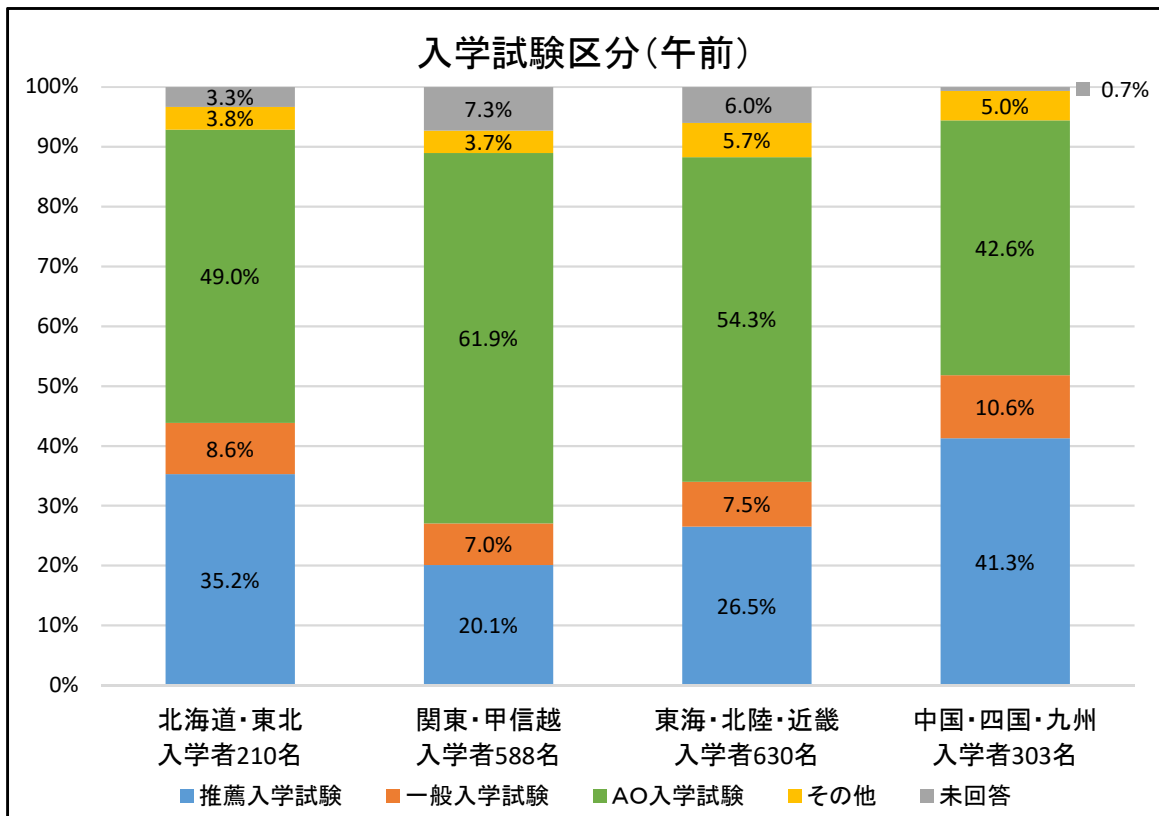
- ※2010年度 ・ 第1回目となるアンケート調査を実施
- 2011年度 ・ 学校協会以外の柔道整復師養成施設の参加
- 2015年度 ・ 課程区分の変更（昼間・夜間）→（午前・午後・夜間）
・ 「専門実践教育訓練給付金」の項目追加
- 2018年度 ・ 「入学校へのOC参加回数」、「入学校以外のOC参加回数」、「柔道整復師を志望した動機」、「入学時における卒後の進路予定」の4項目追加
・ 項目の合一、項目区分の追加
- 2019年度 ・ 「柔道整復師の資格を知った時期」、「柔道整復師の資格を何により知ったか」、「入学校への受験を決定した時期」、「入学校を選んだ理由」の4項目追加
- 2021年度 ・ 調査方法を従来の集合調査に加え、インターネット調査を併用
- 2022年度 ・ インターネット調査方法のみで実施
- 2023年度 ・ 調査方法をインターネット調査と集合調査の併用

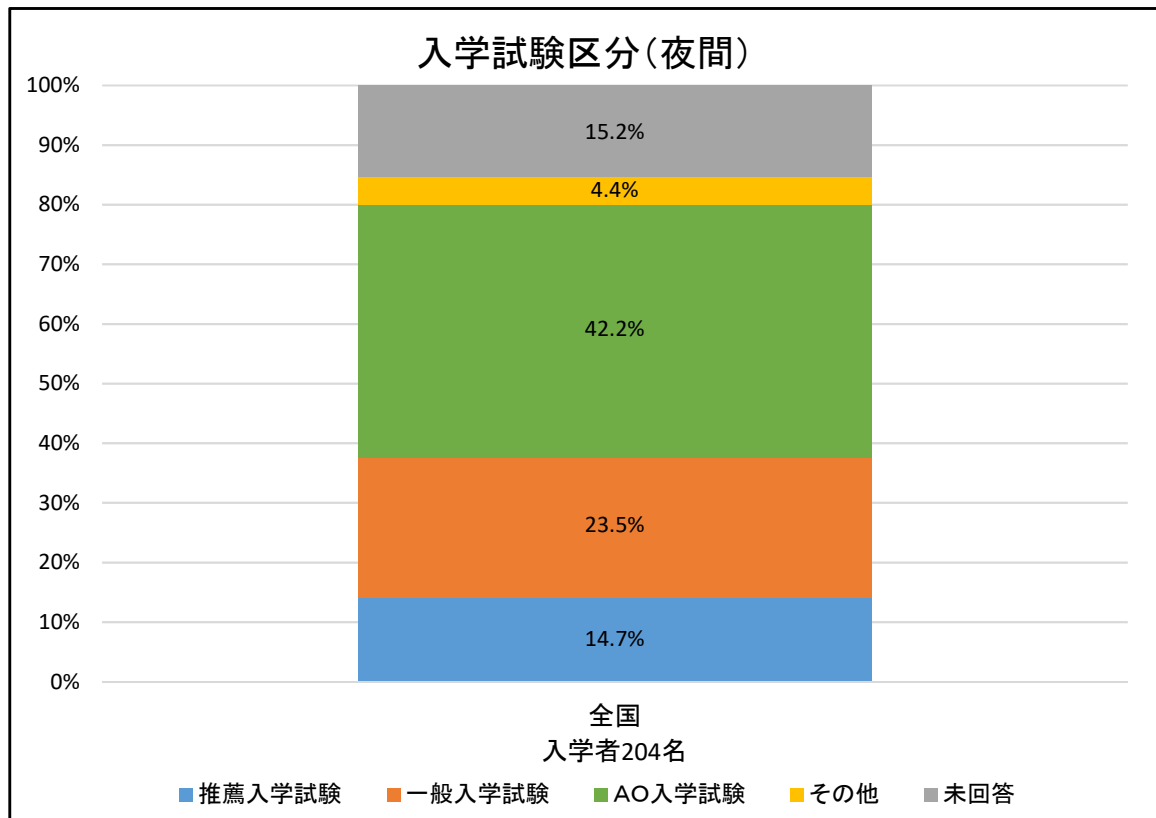


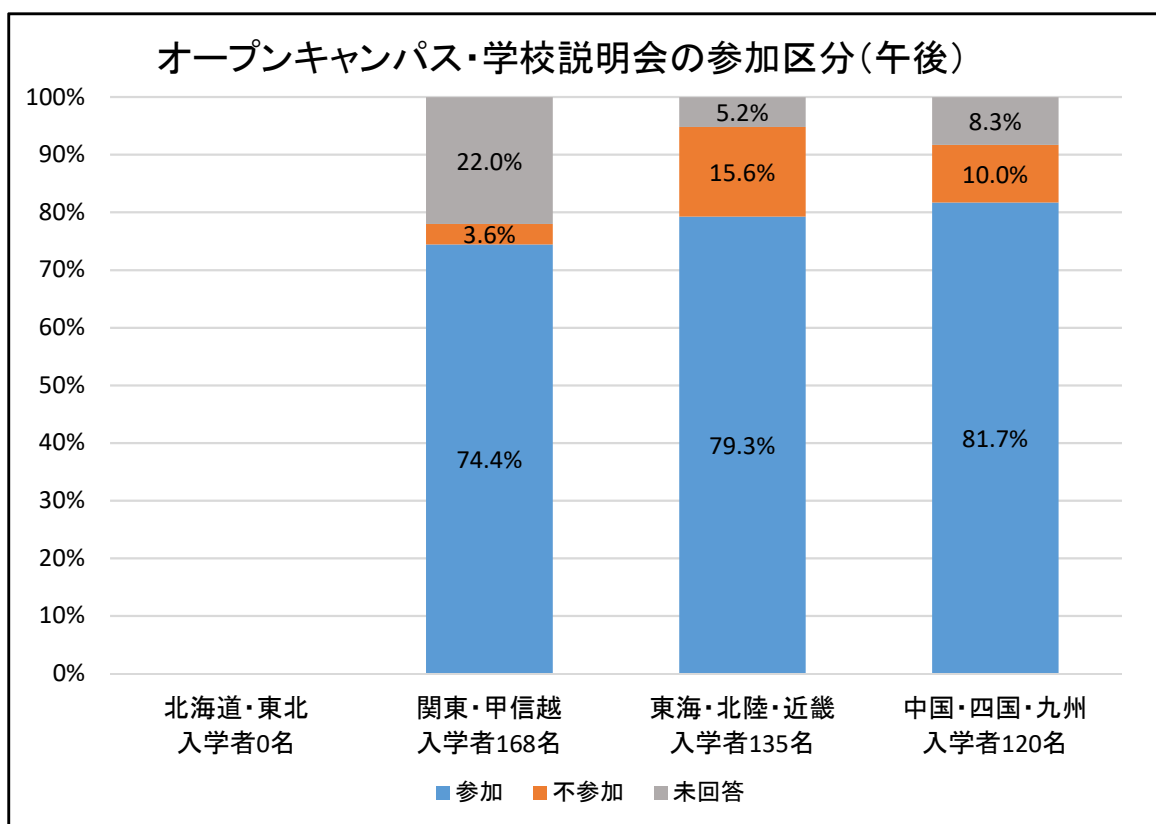
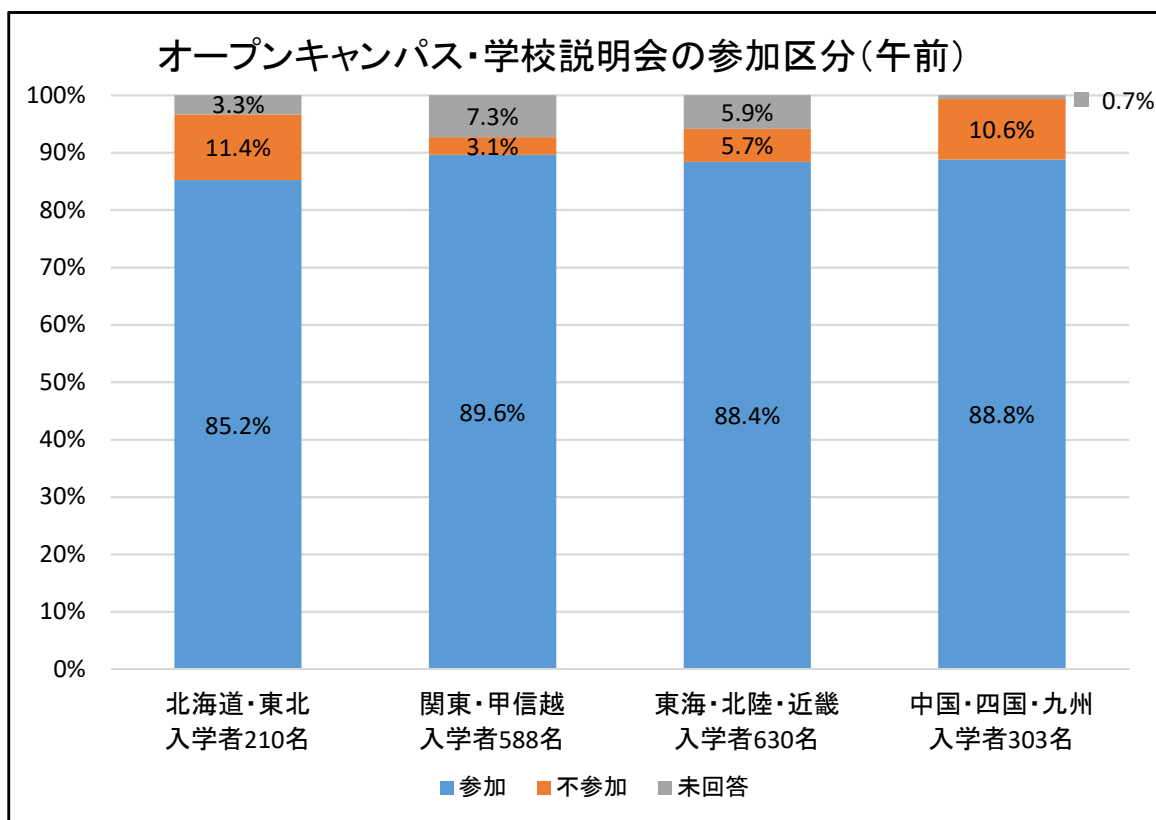


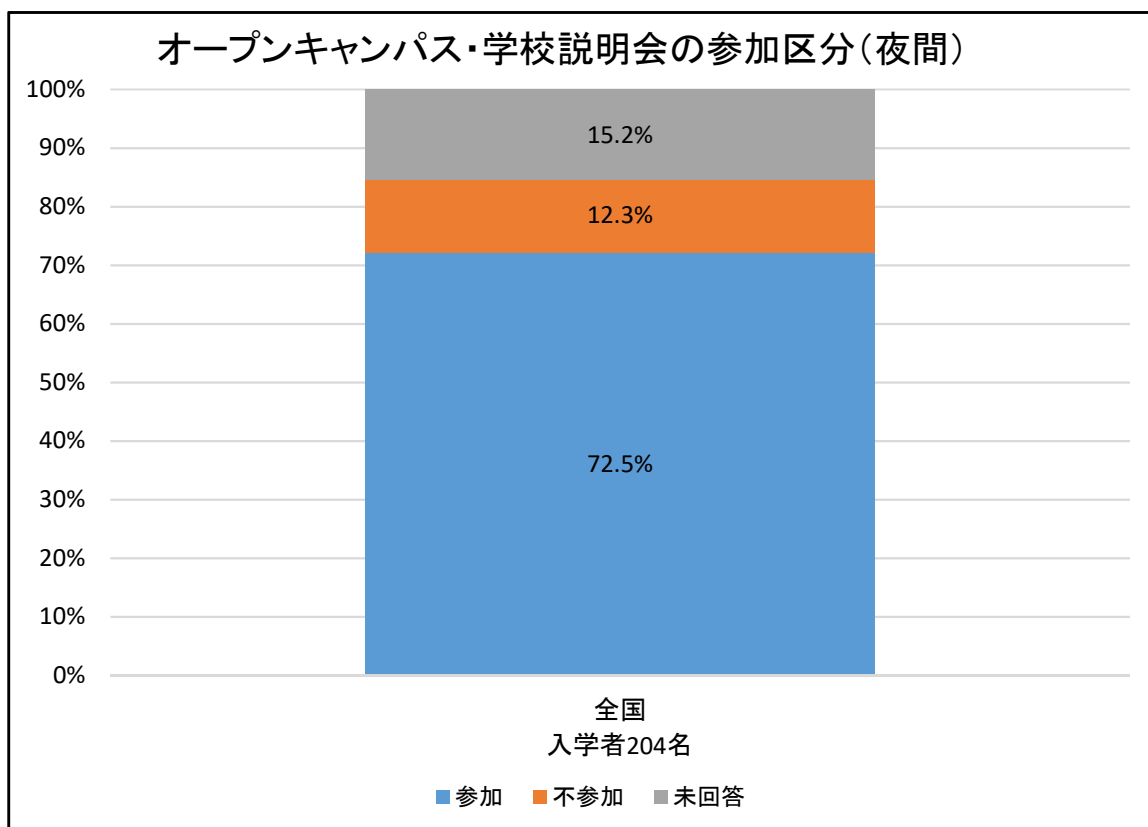


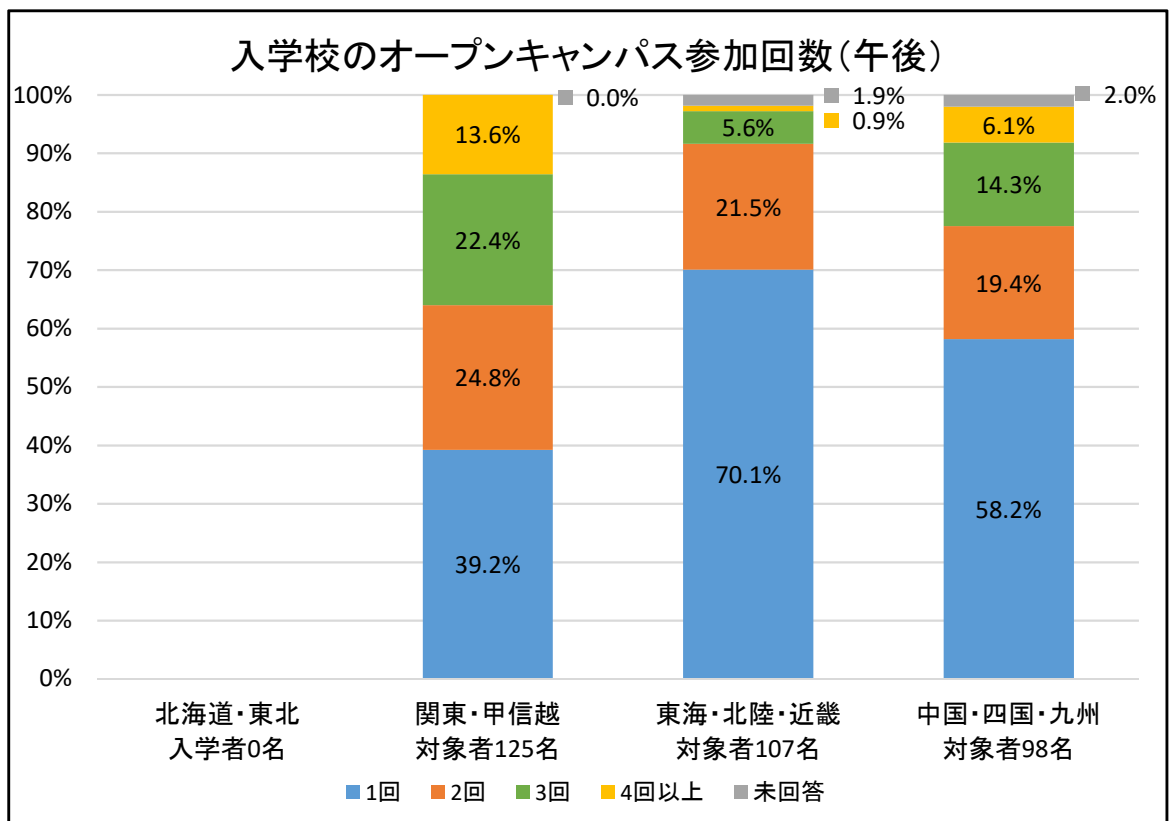
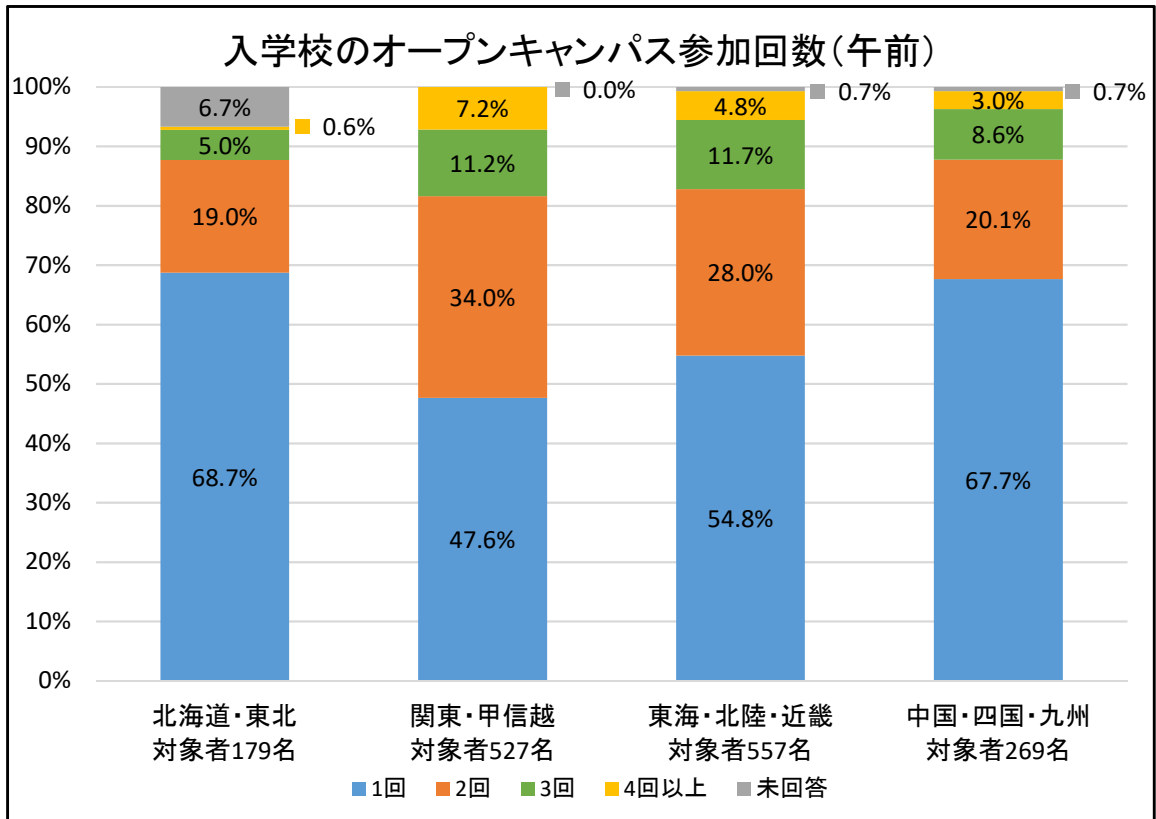


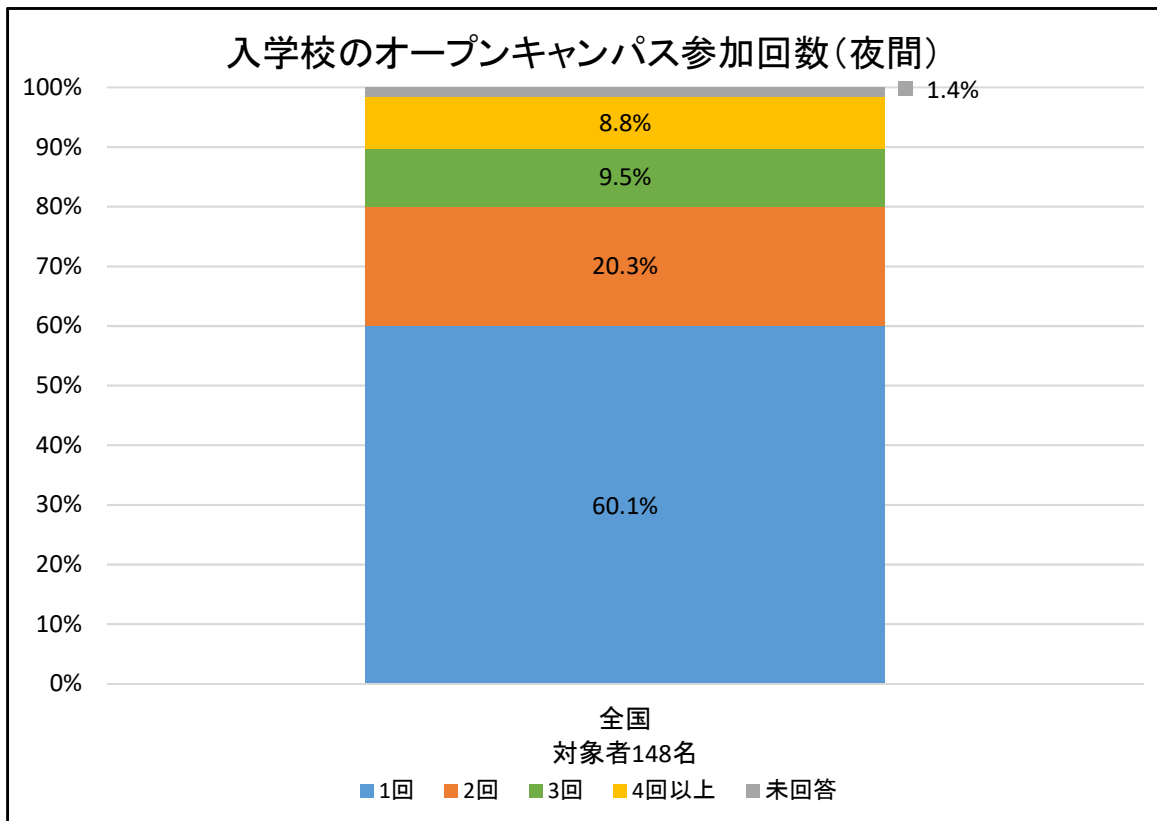


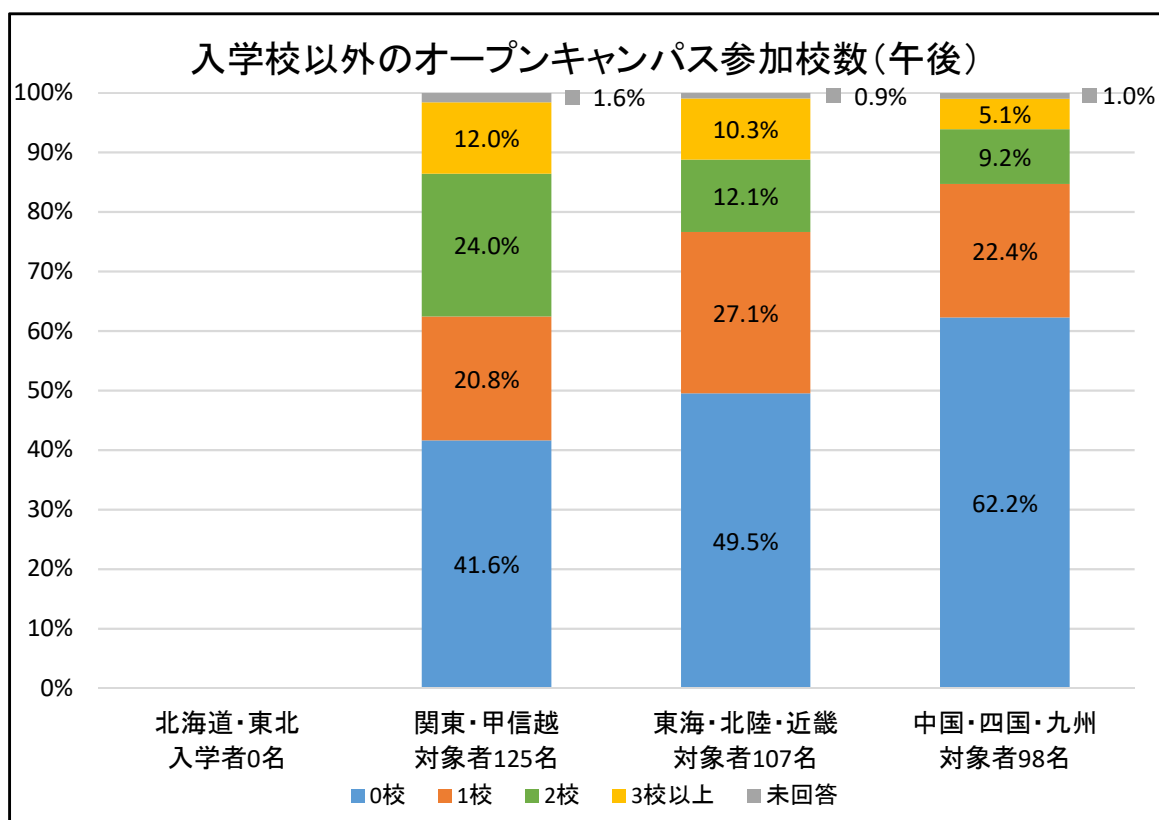
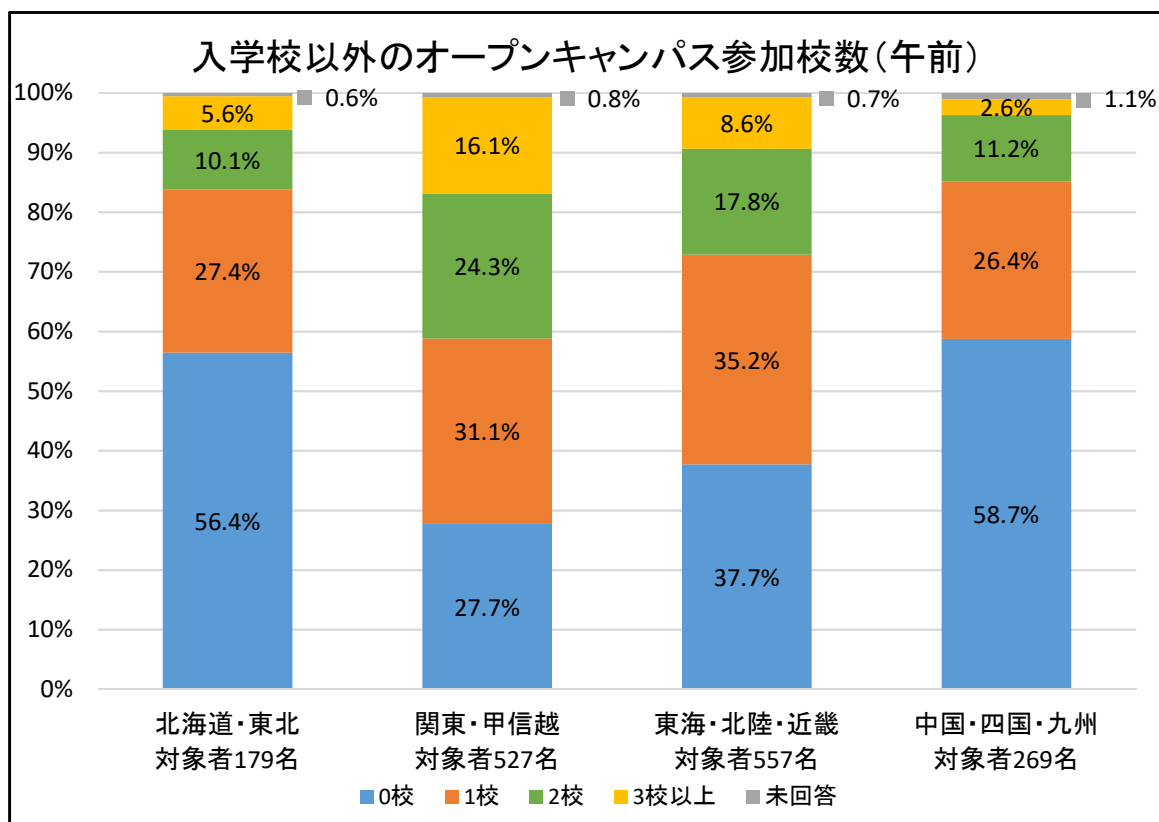


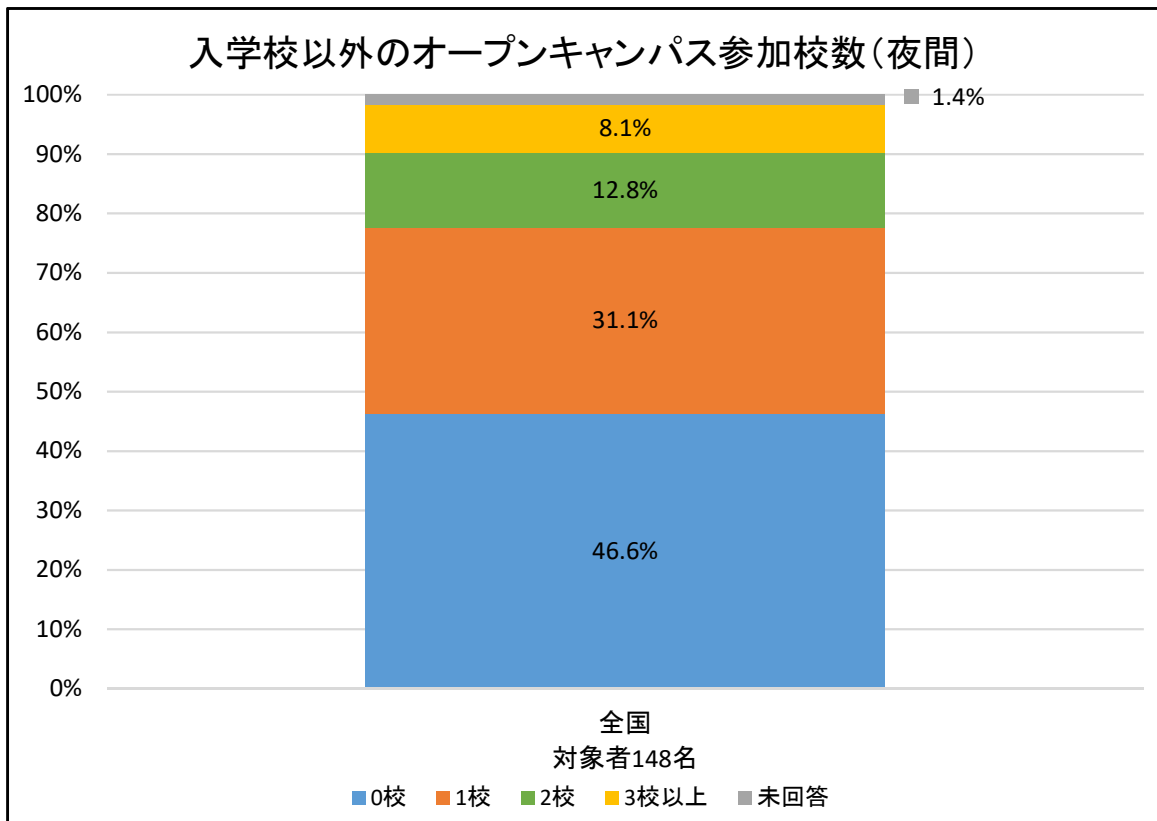


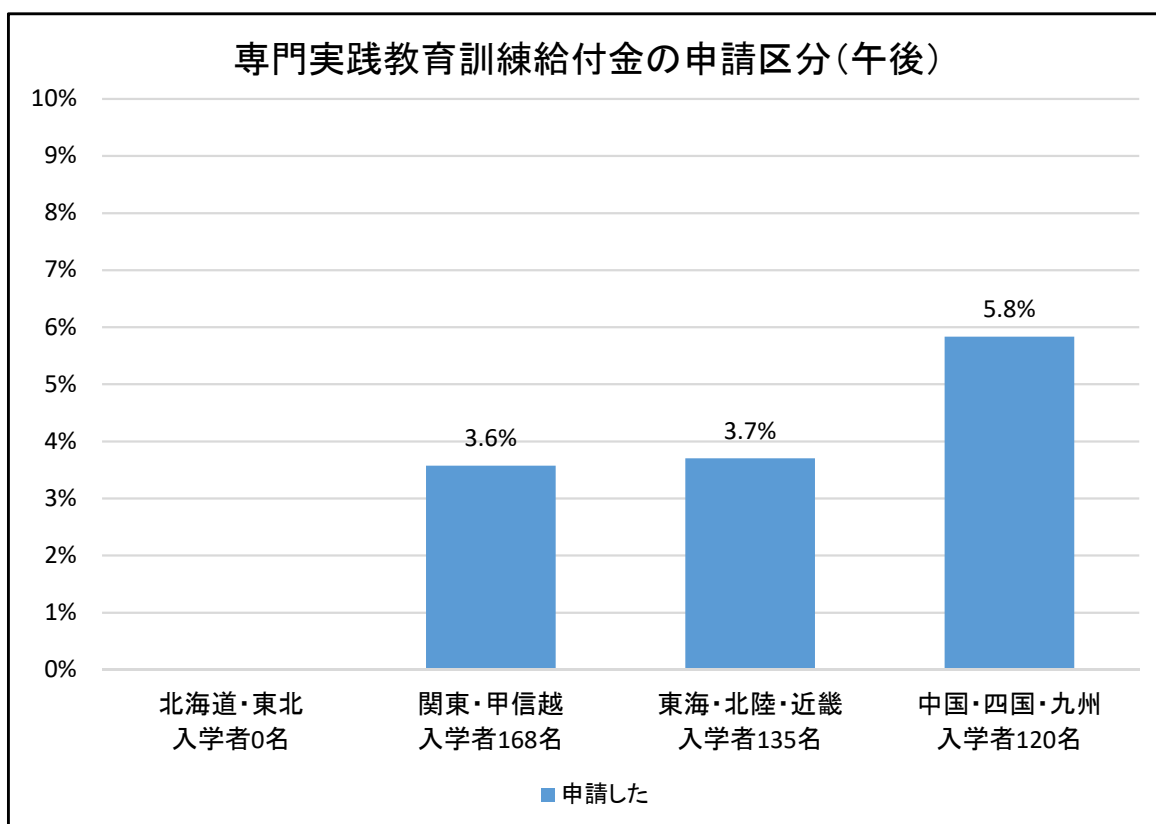
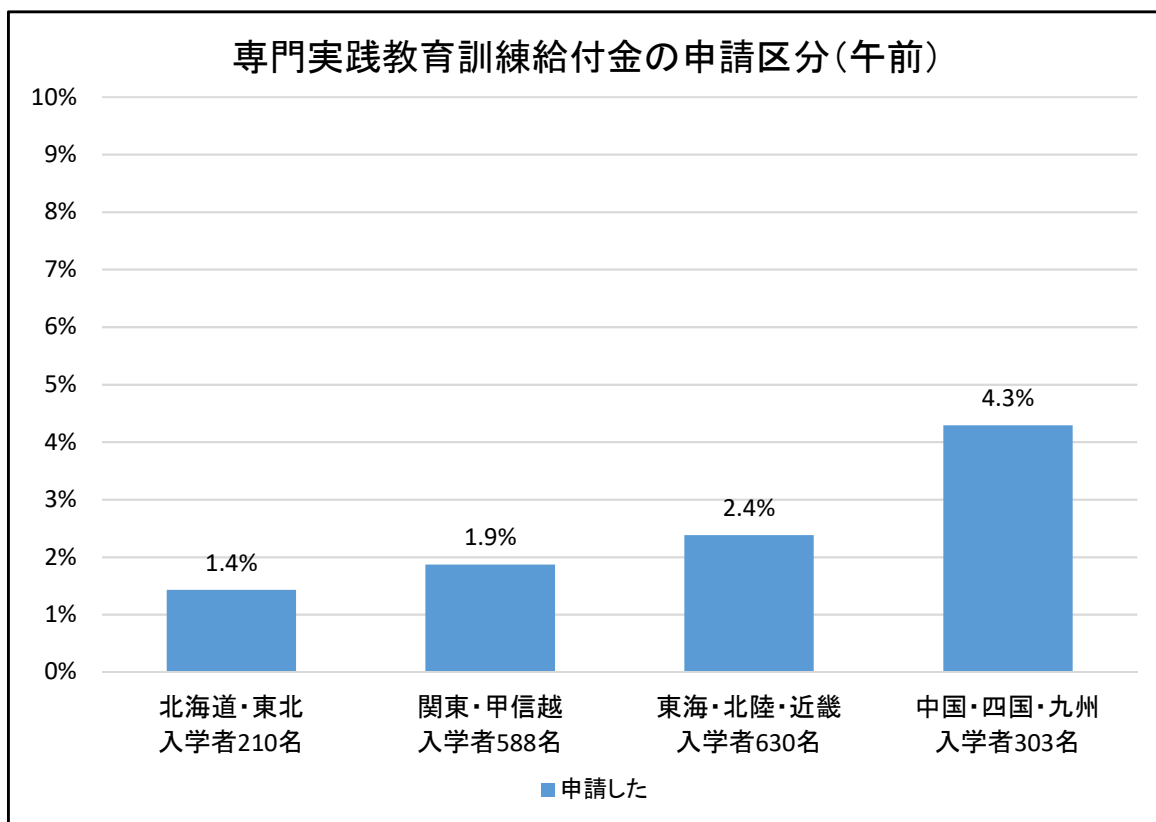


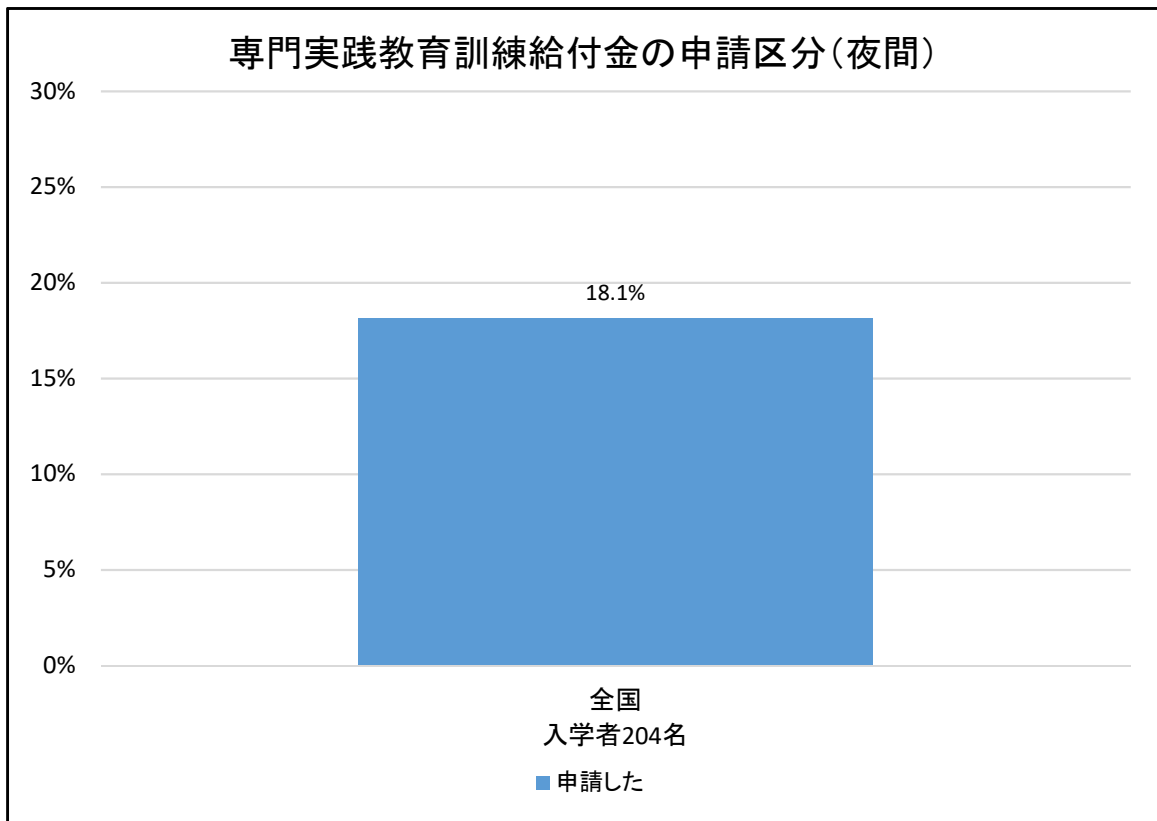


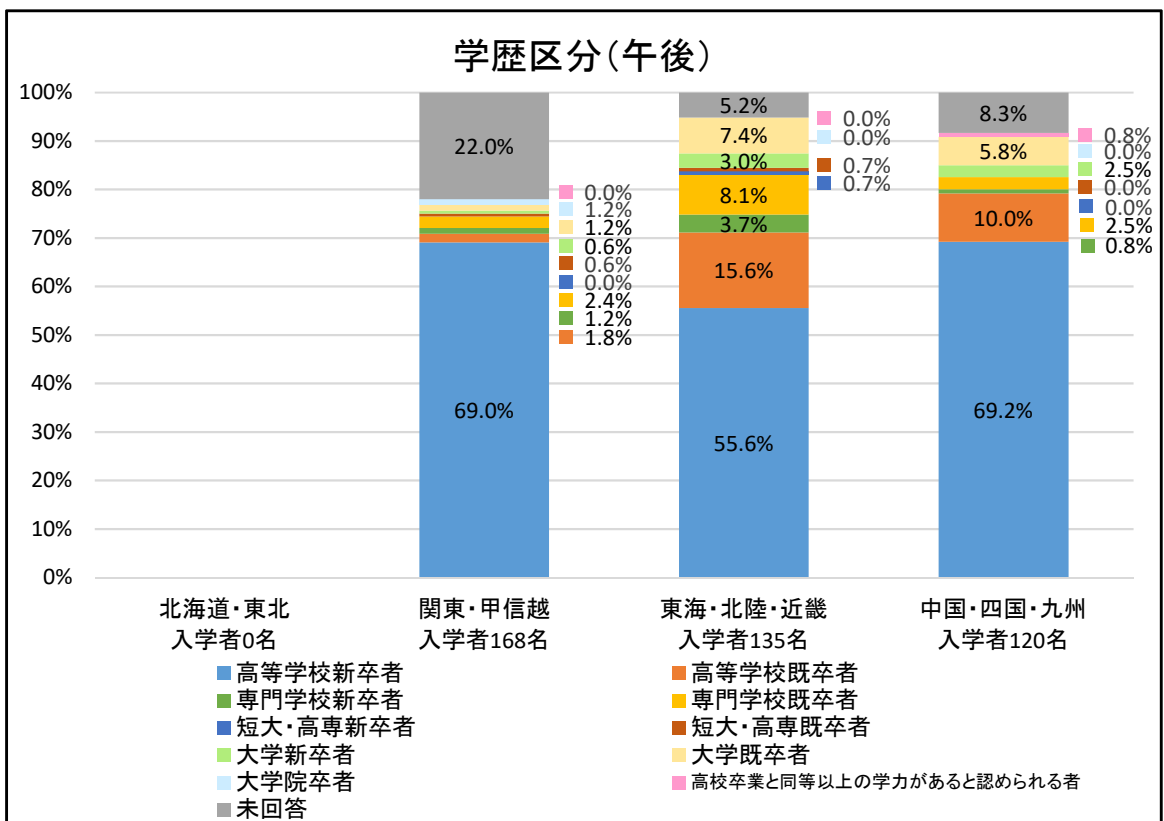
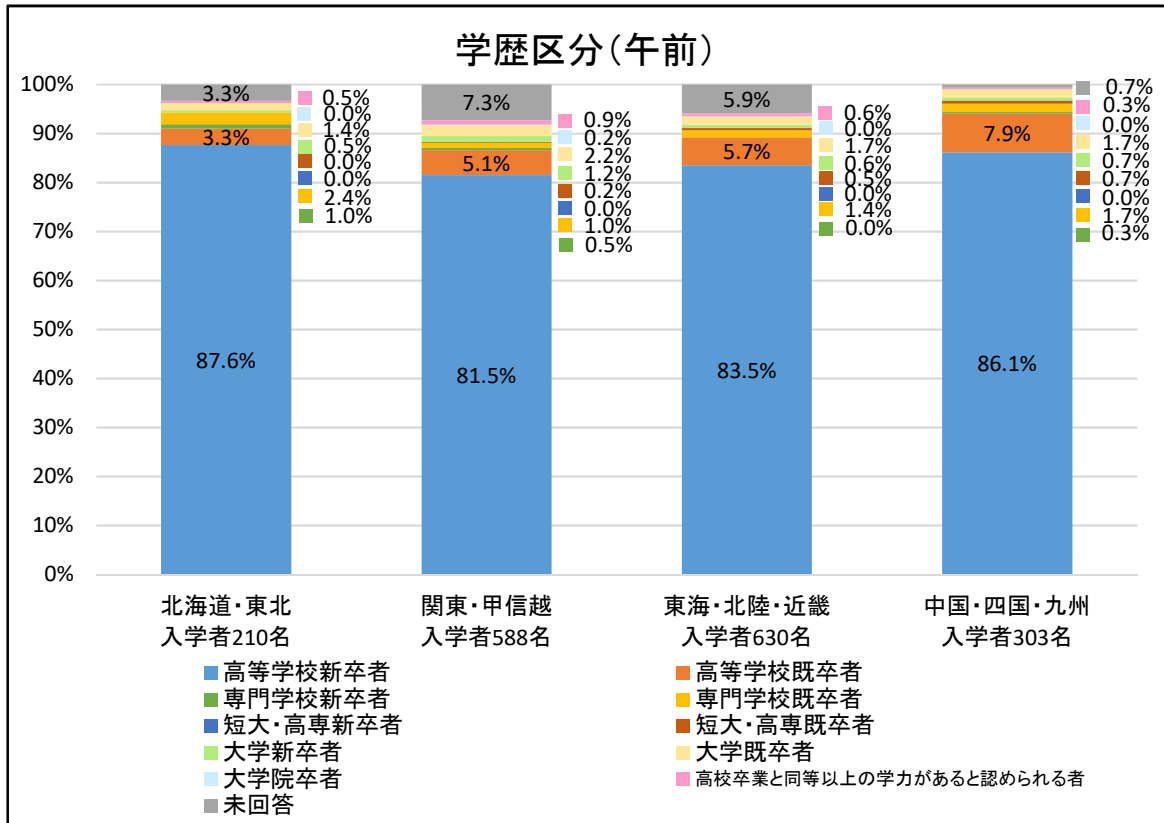


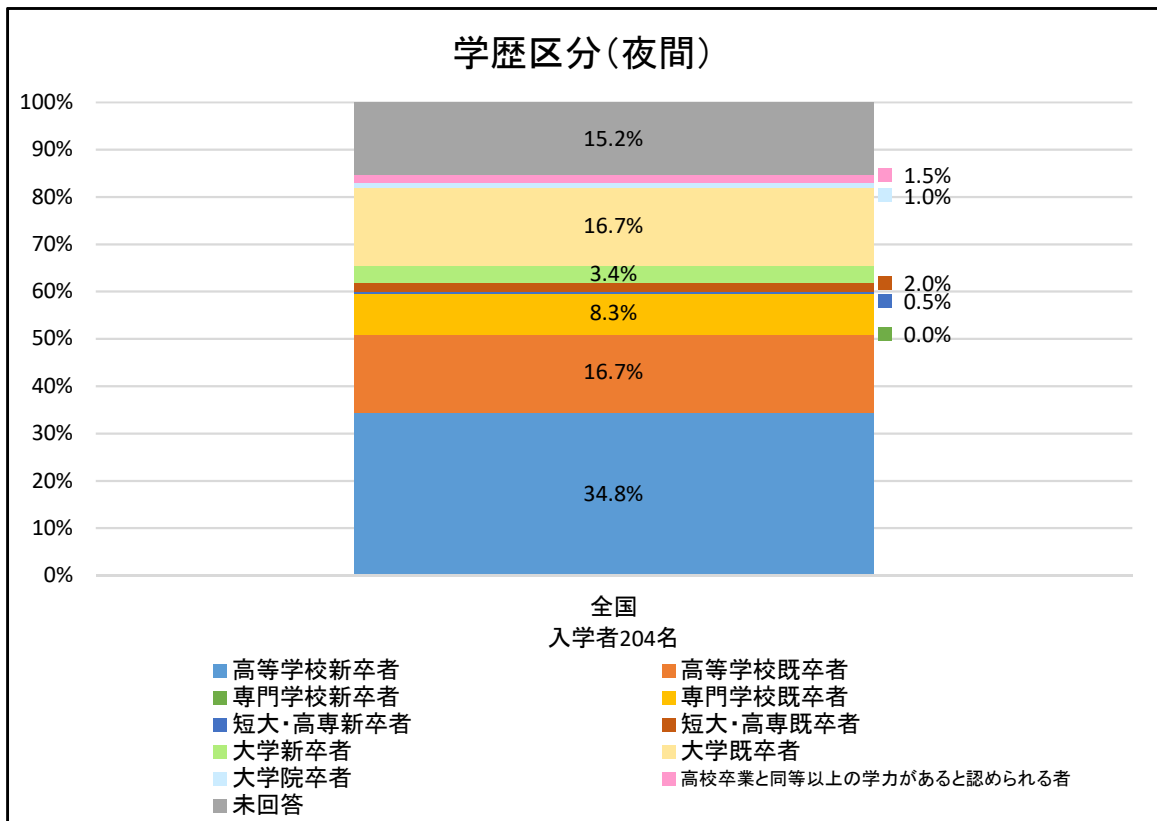


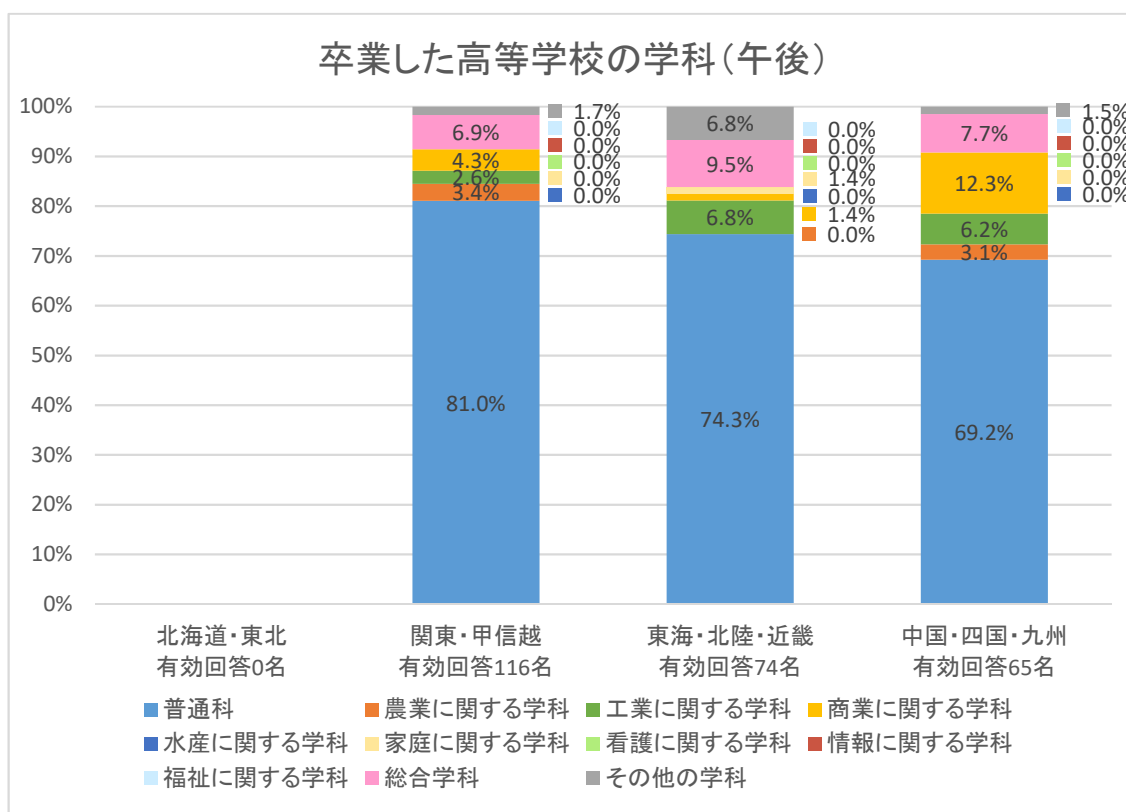
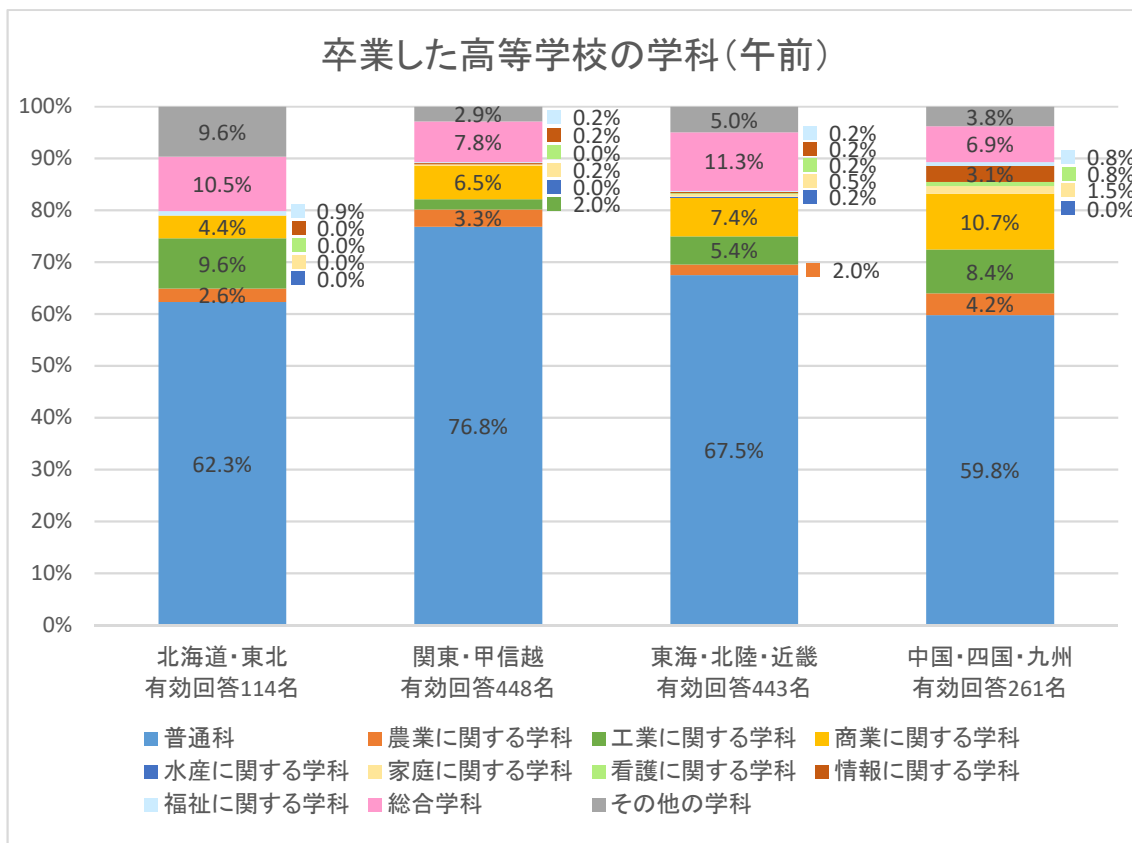


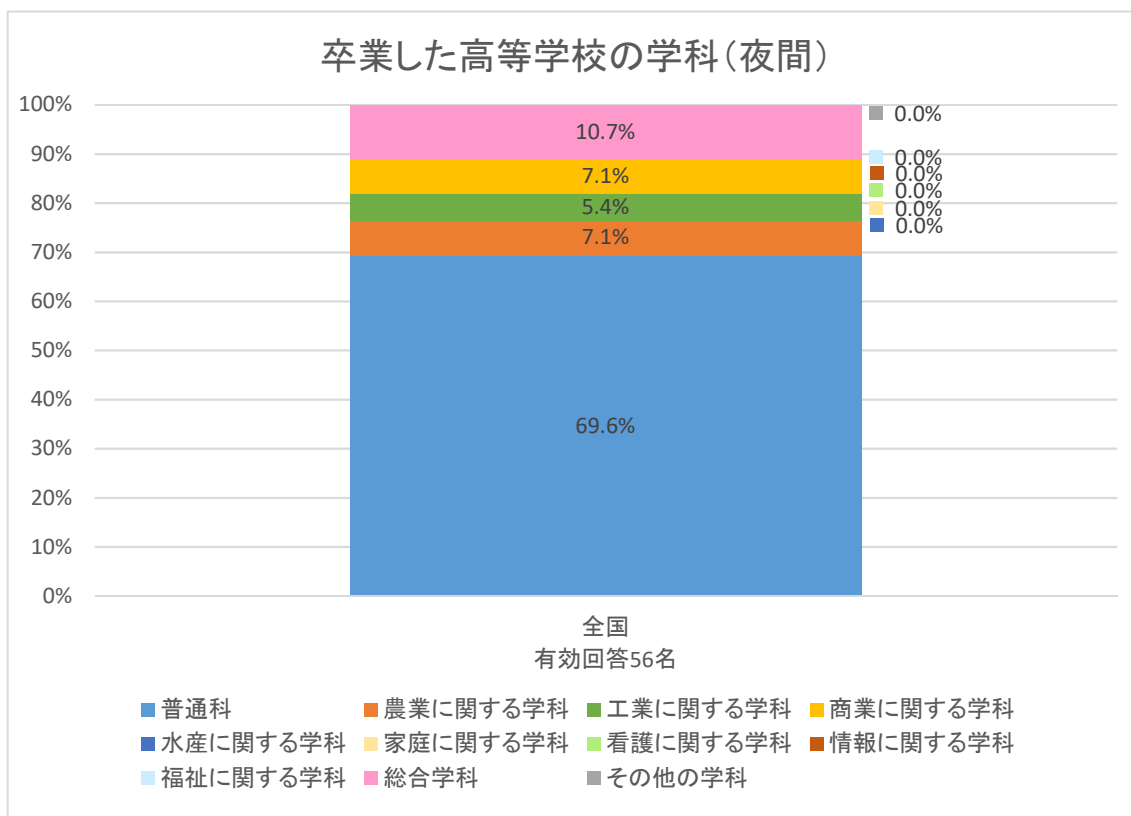


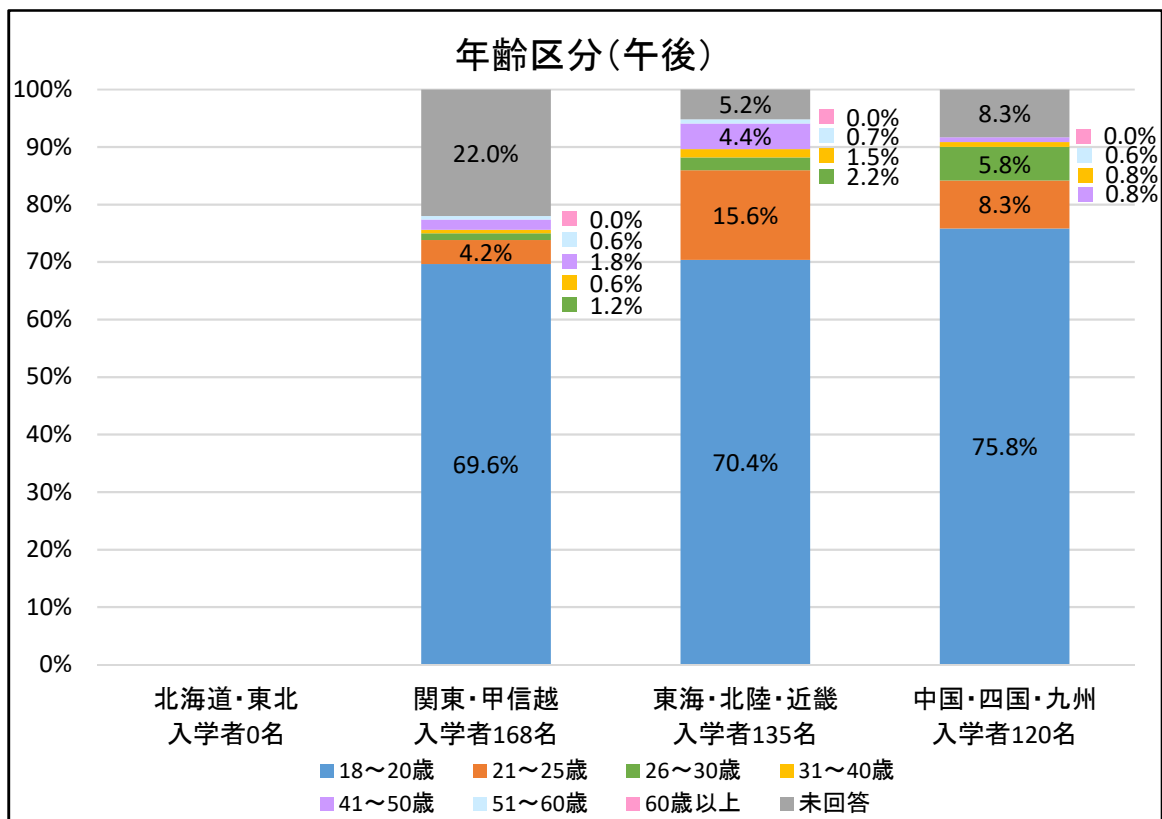
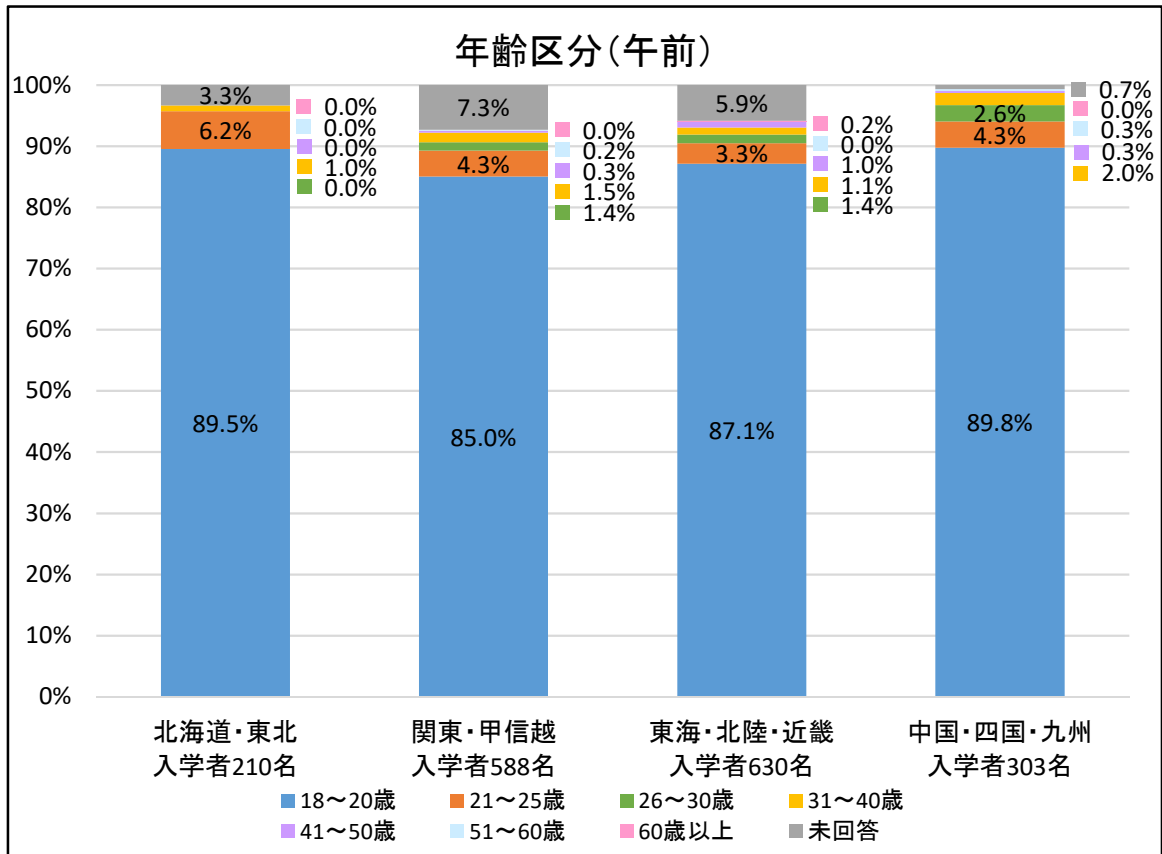


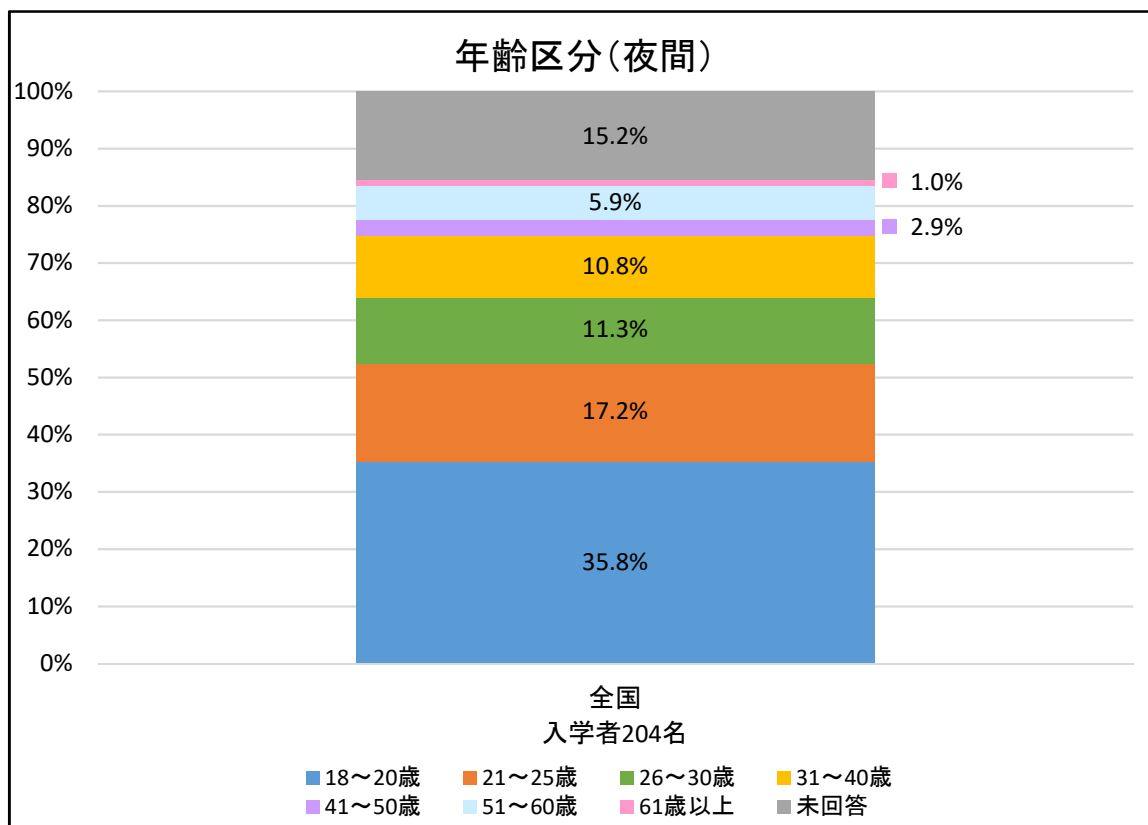


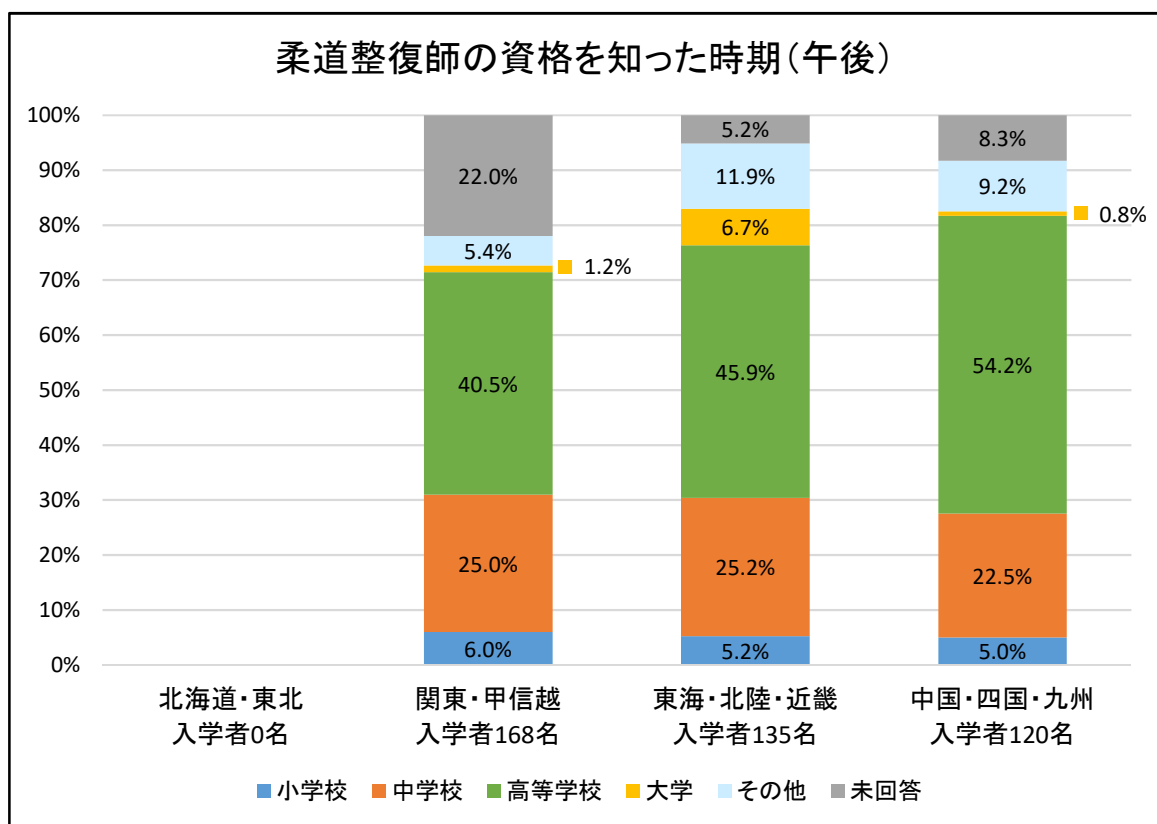
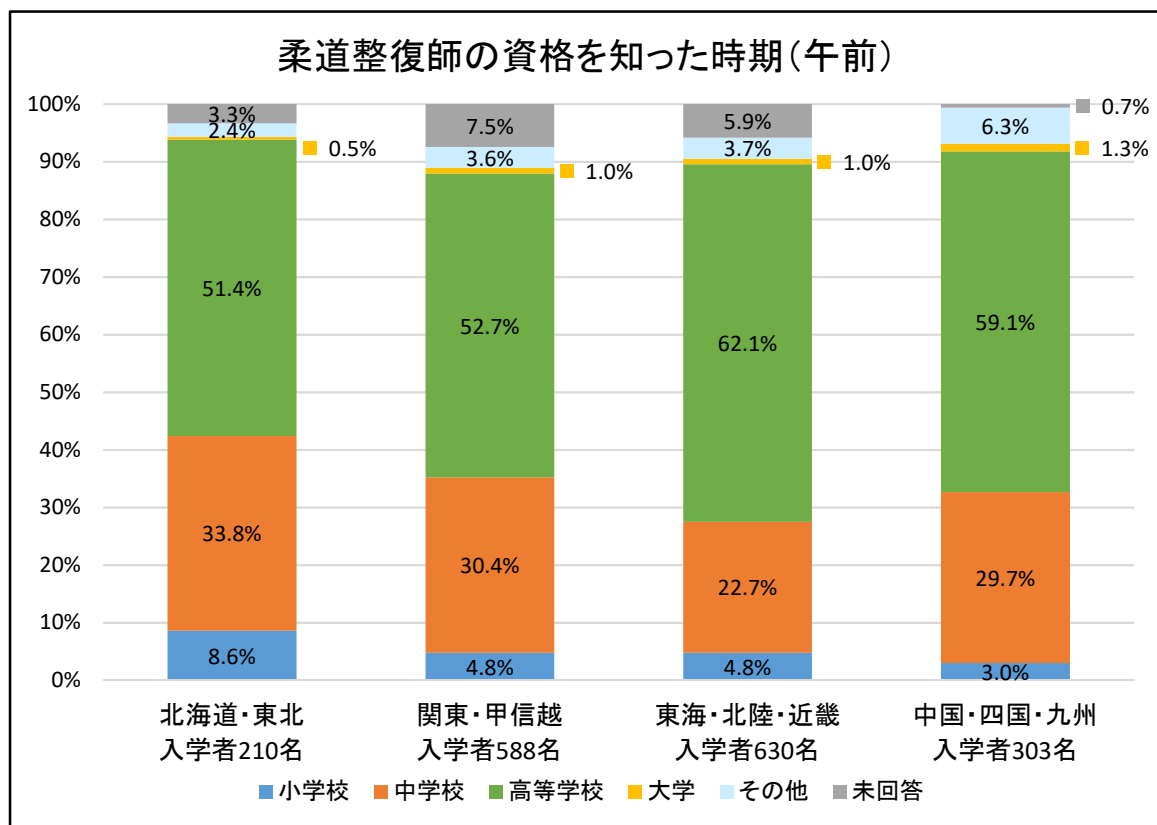


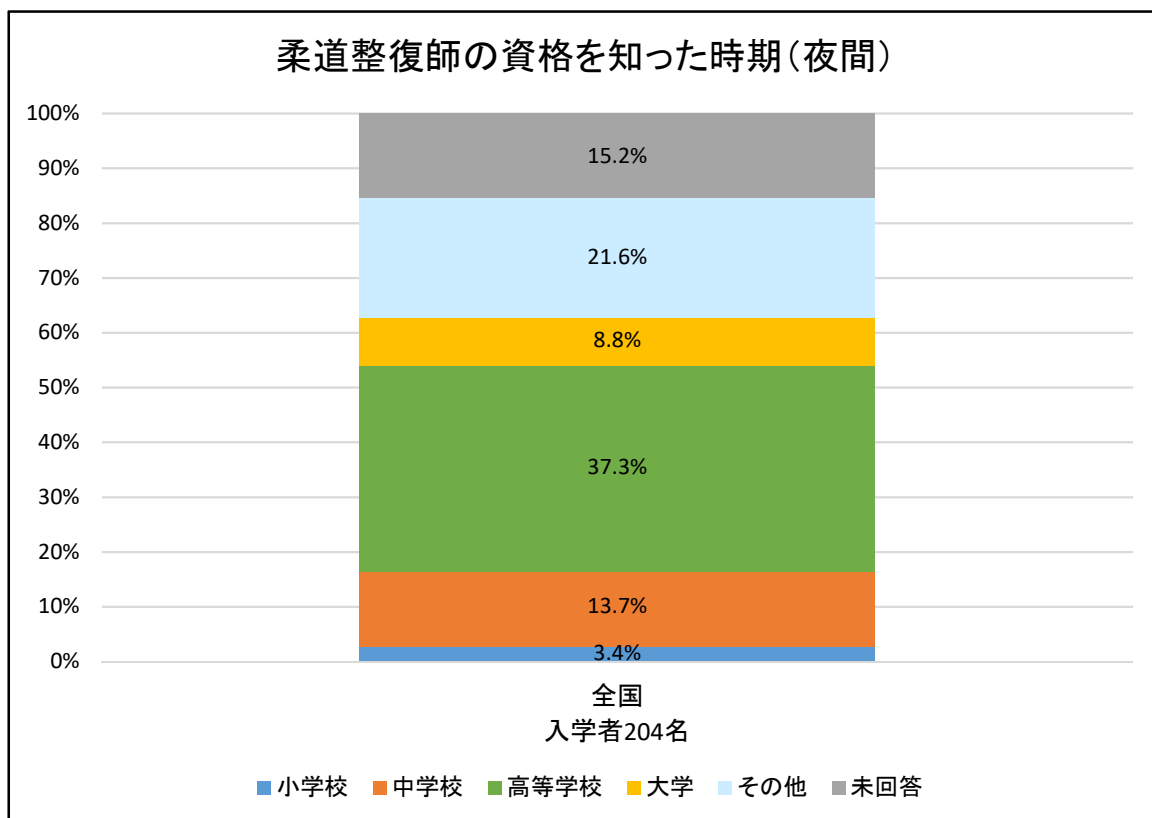


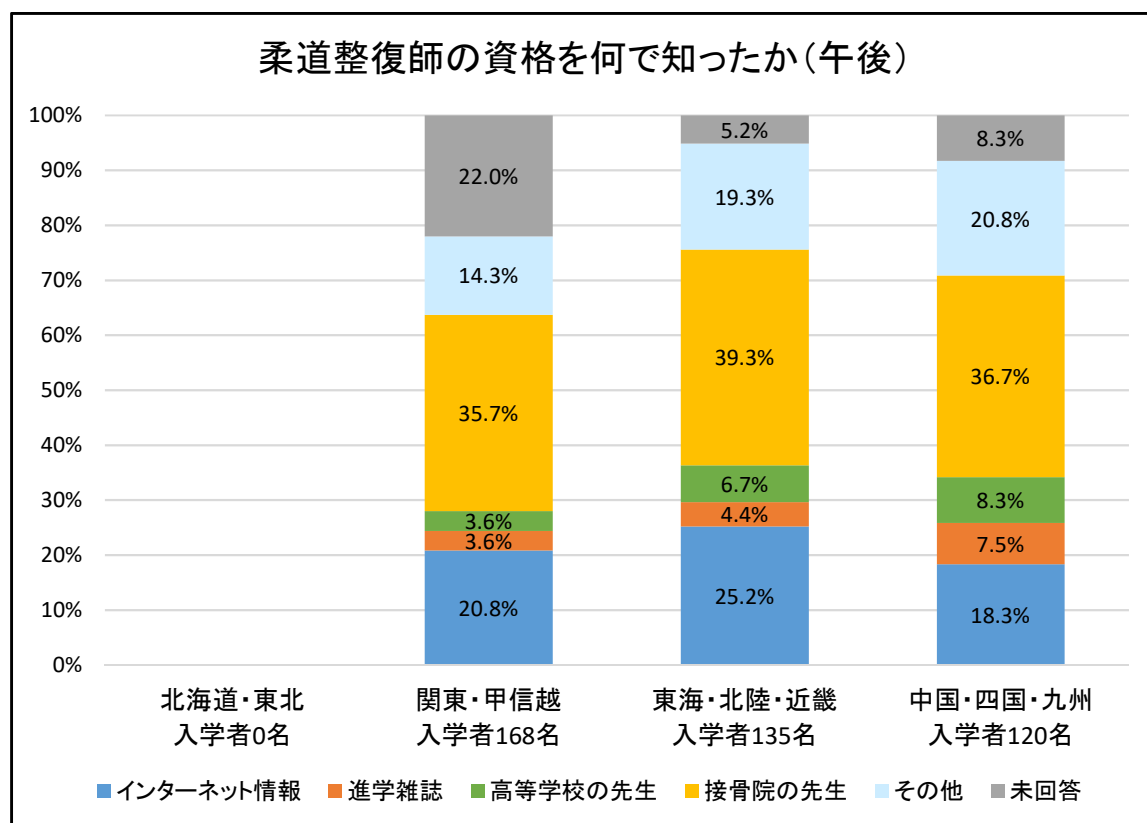
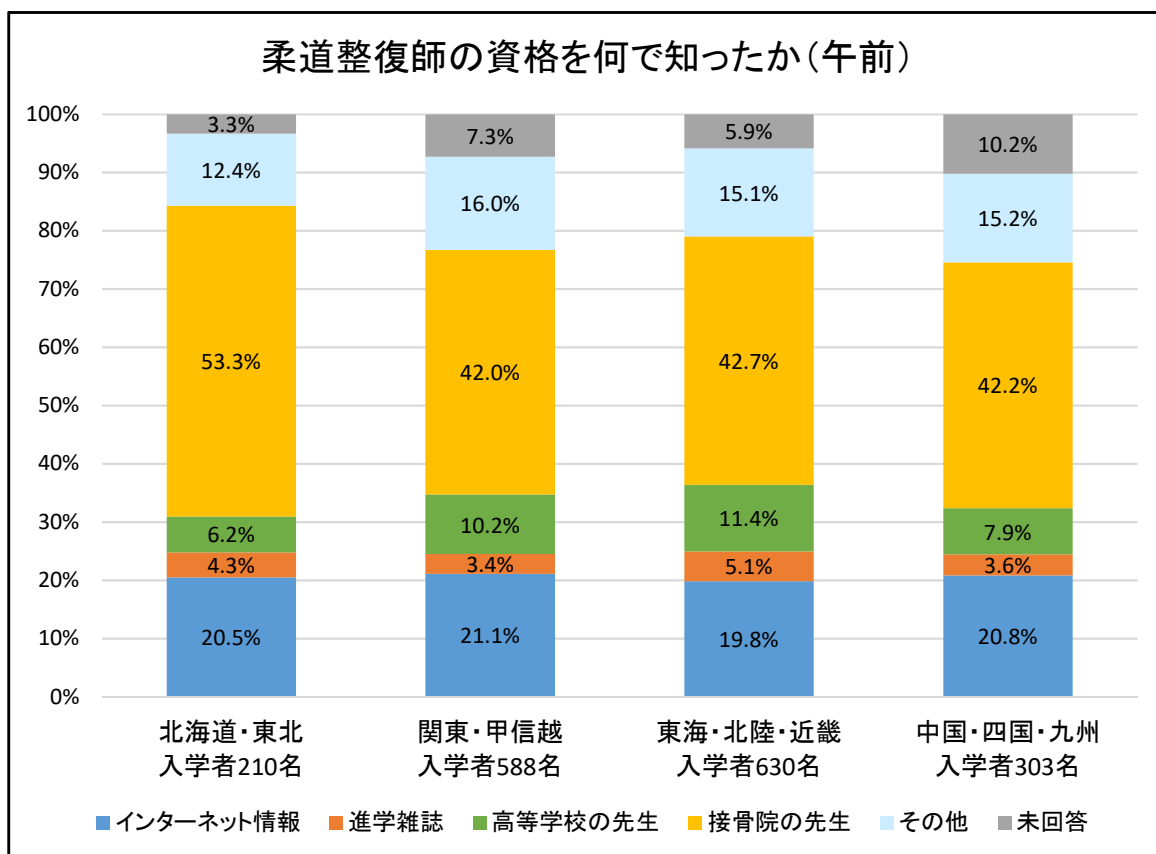


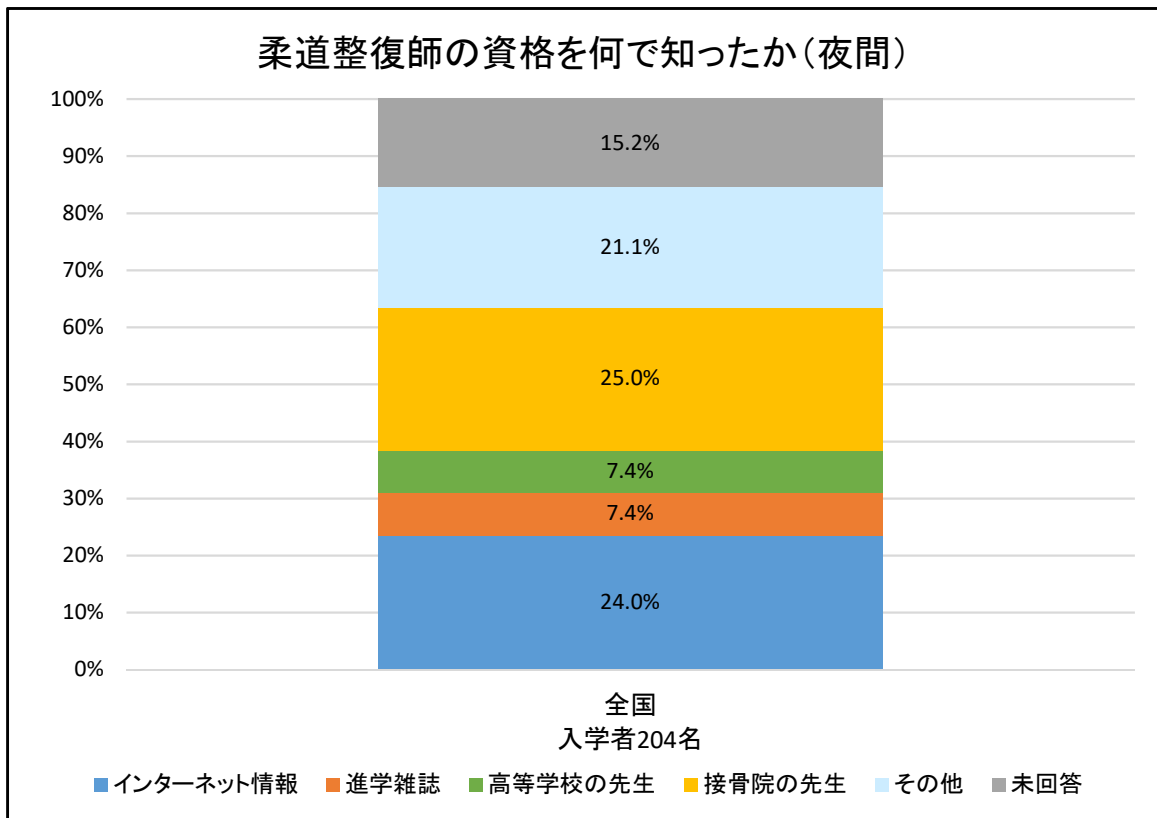


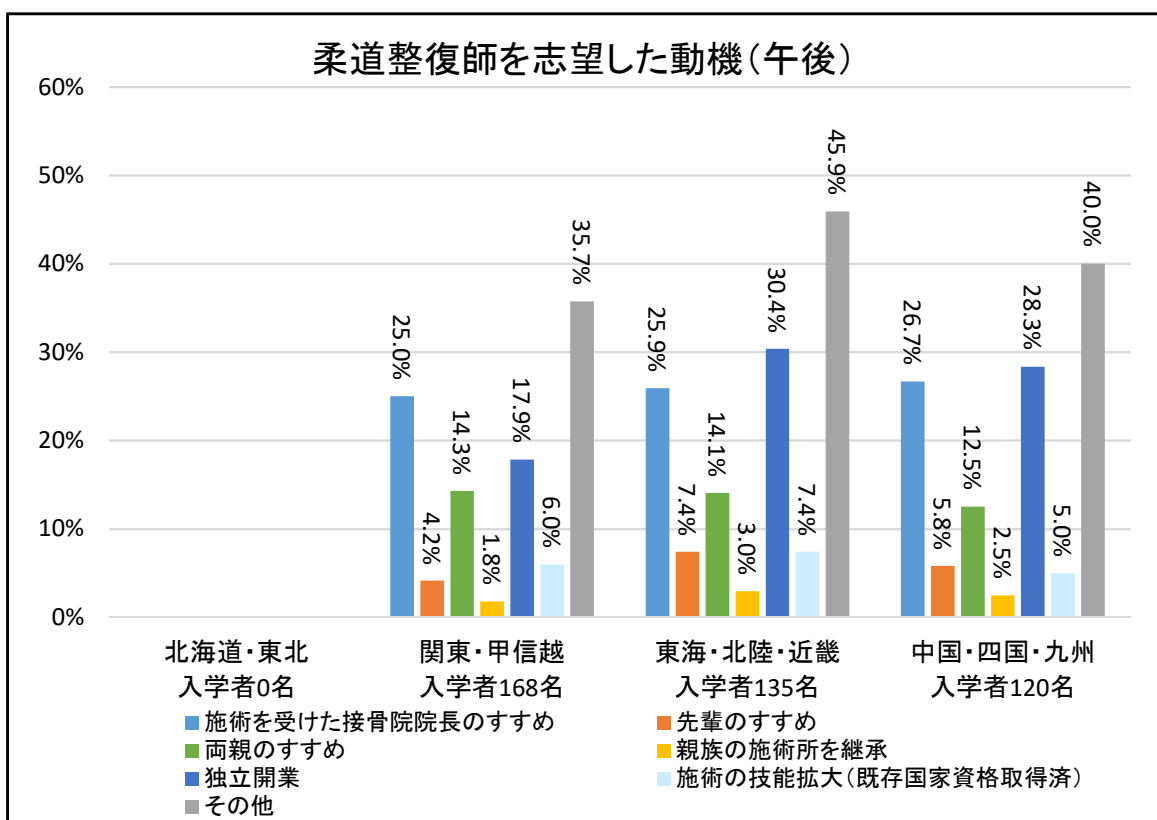
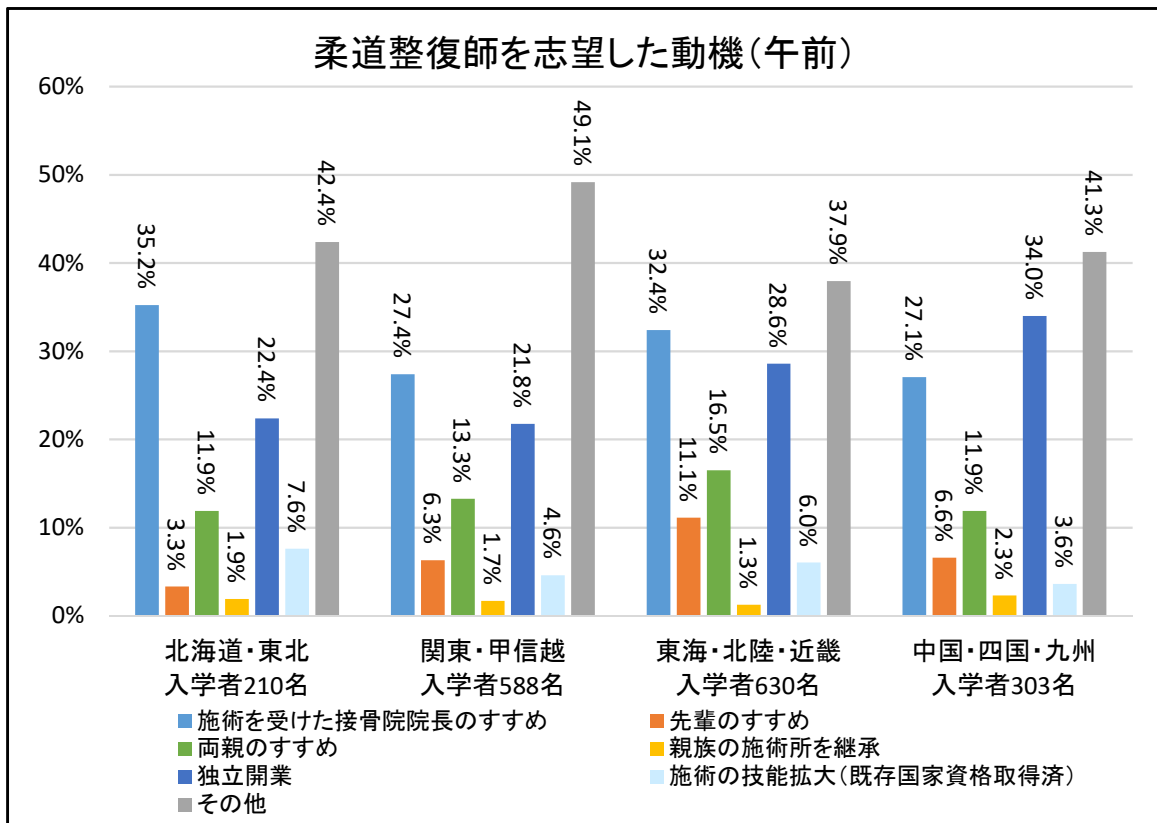


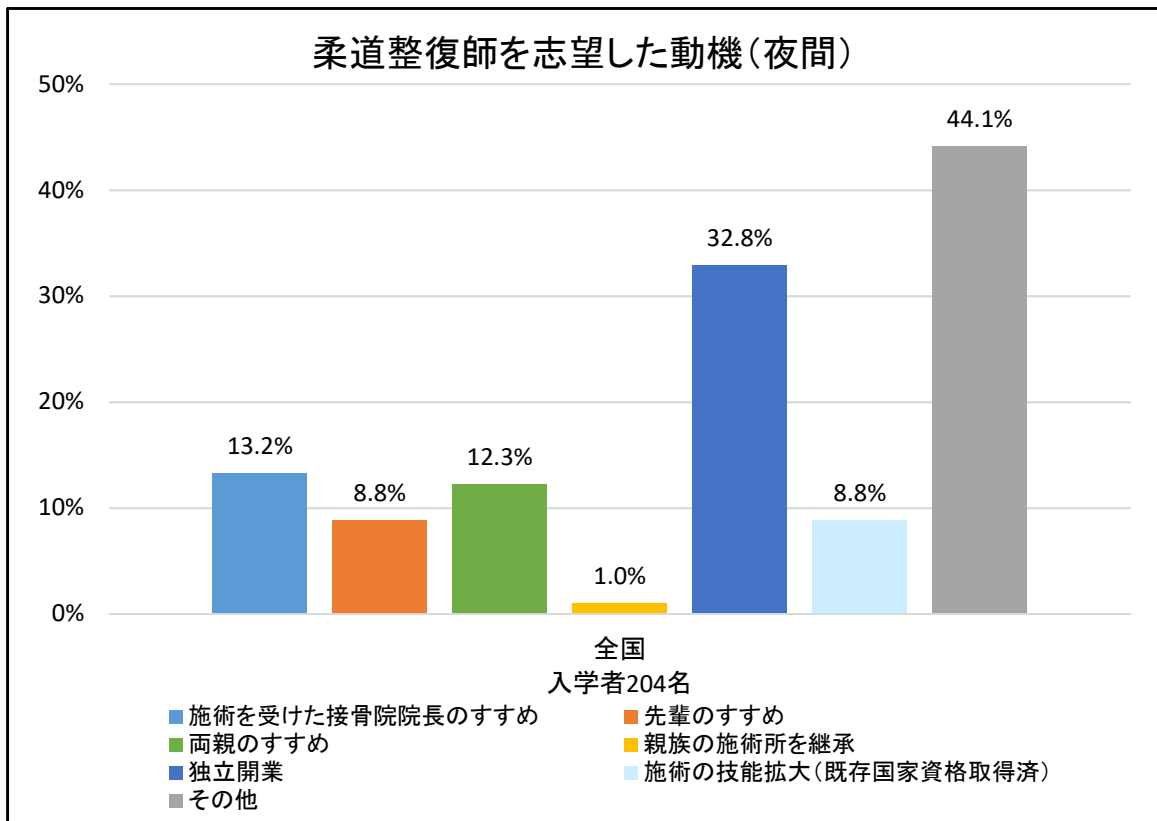


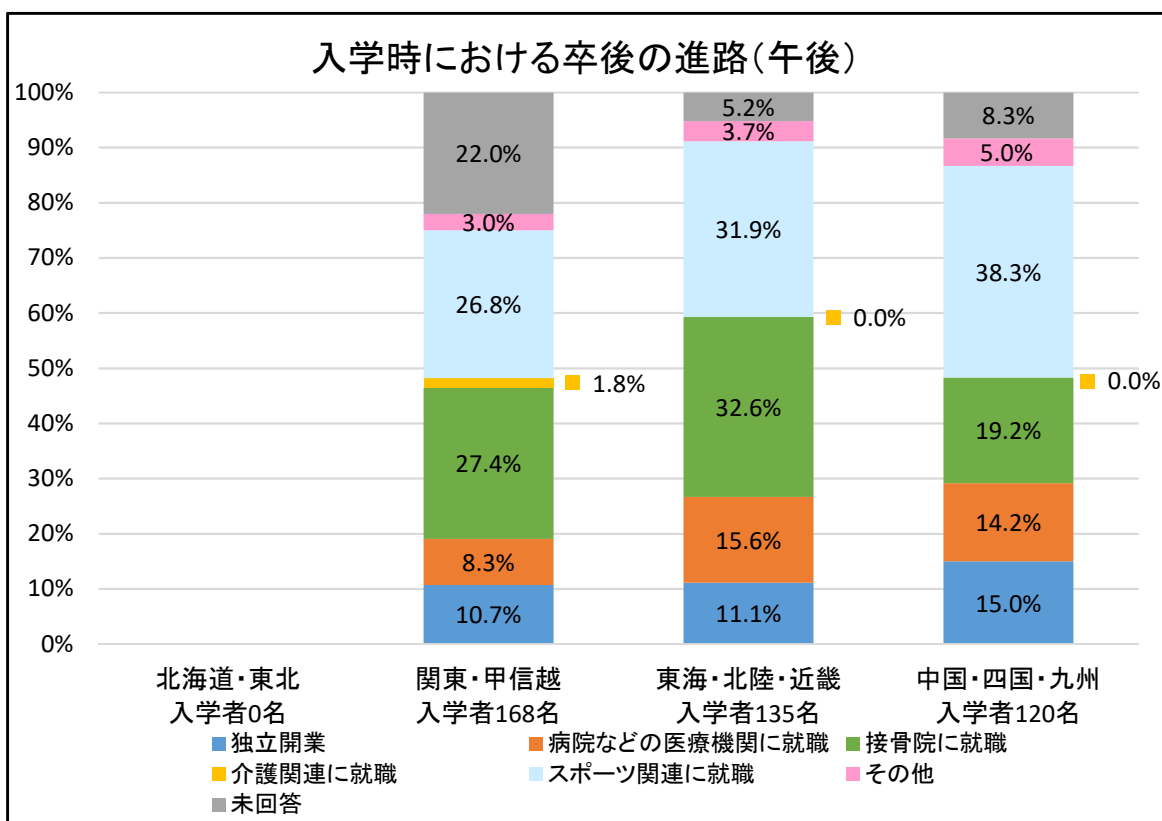
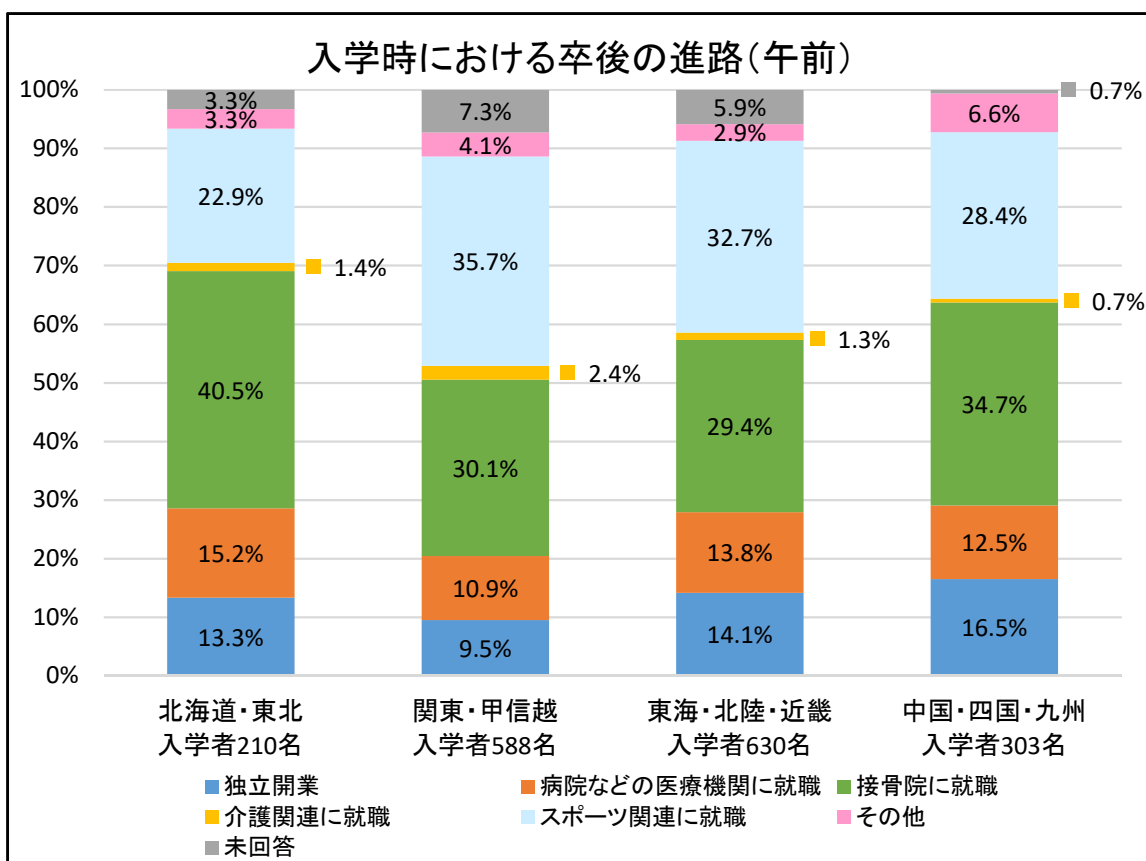


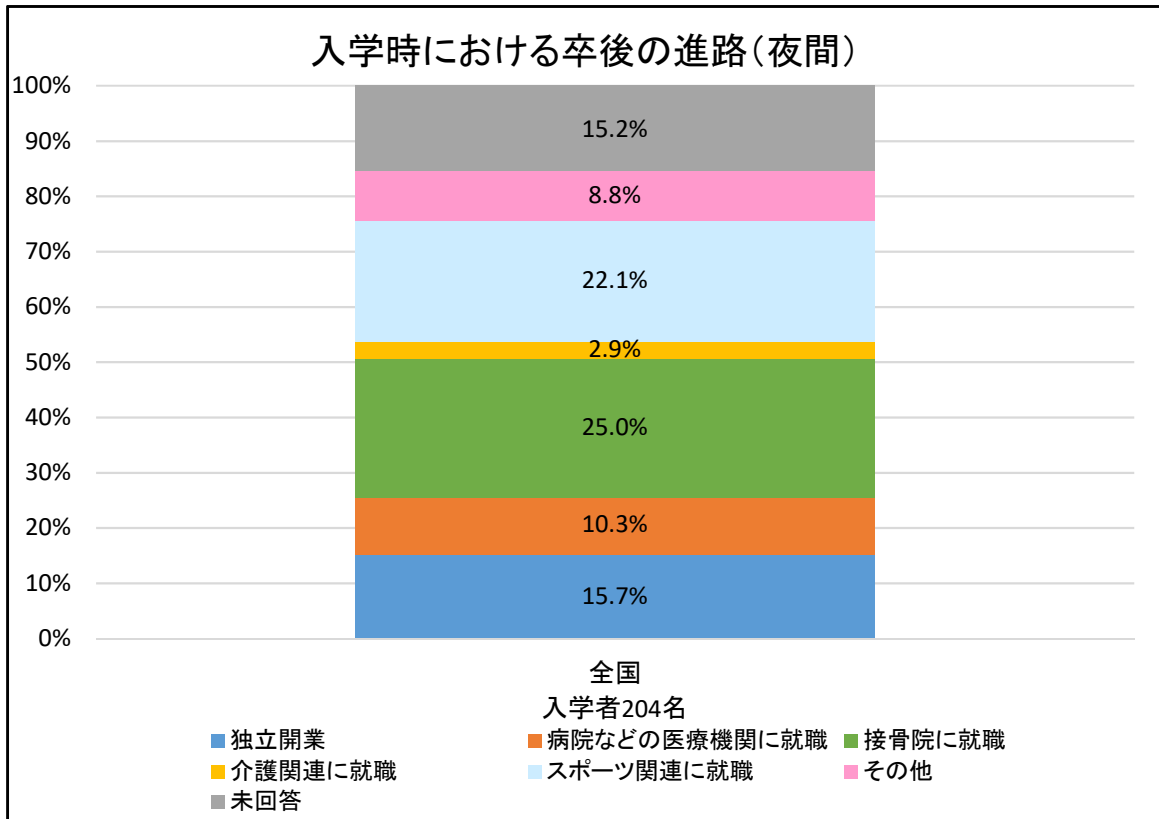


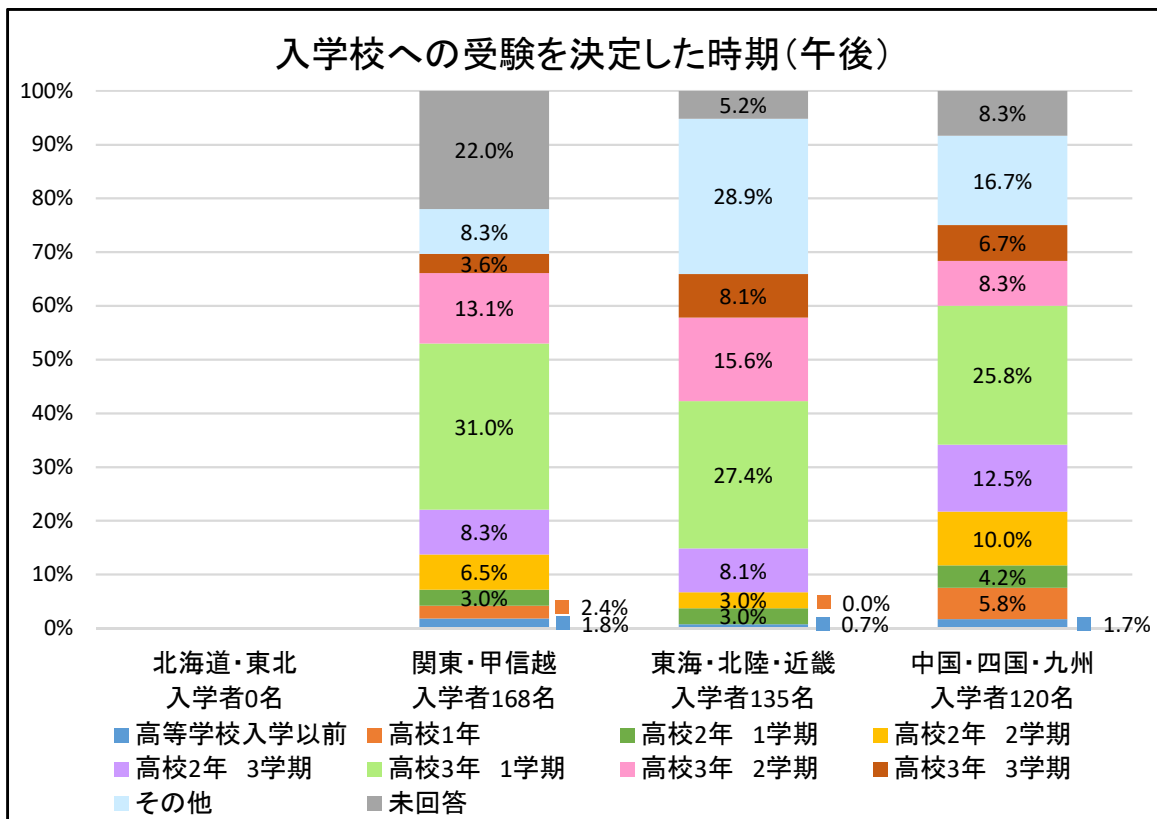
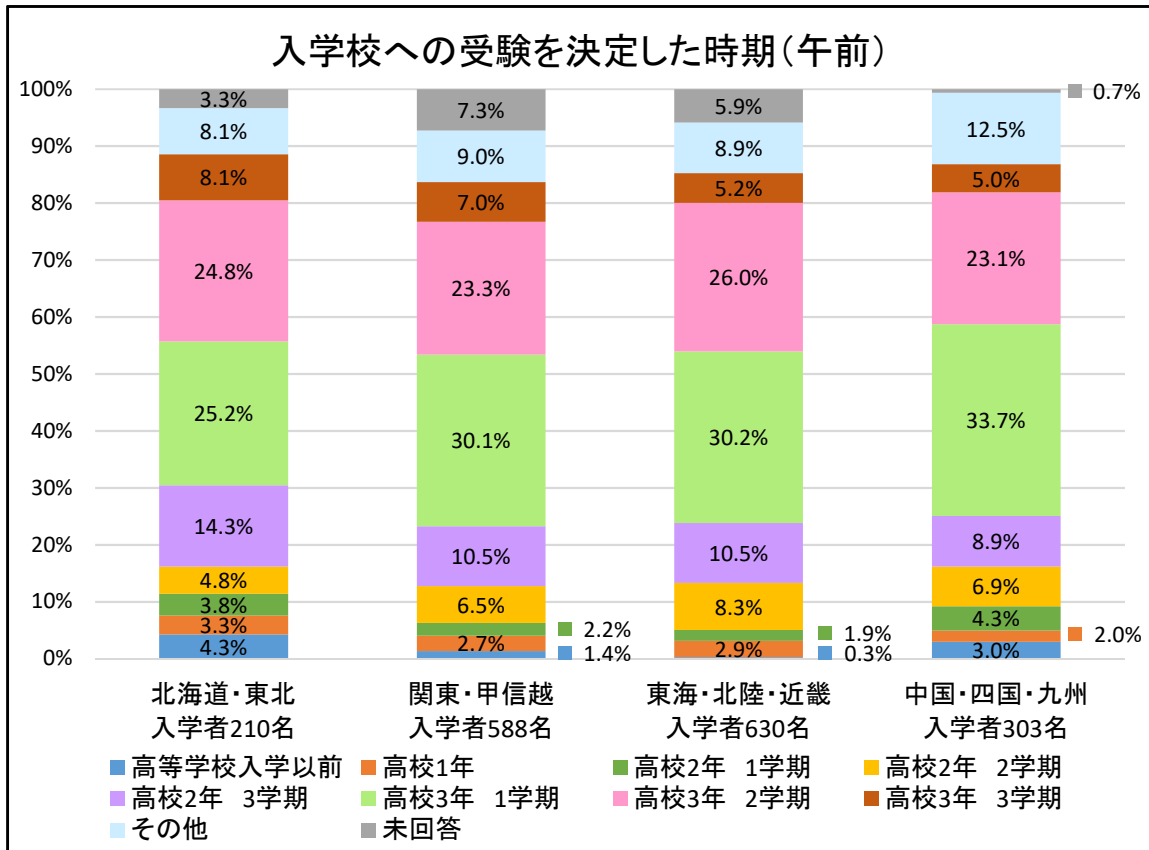


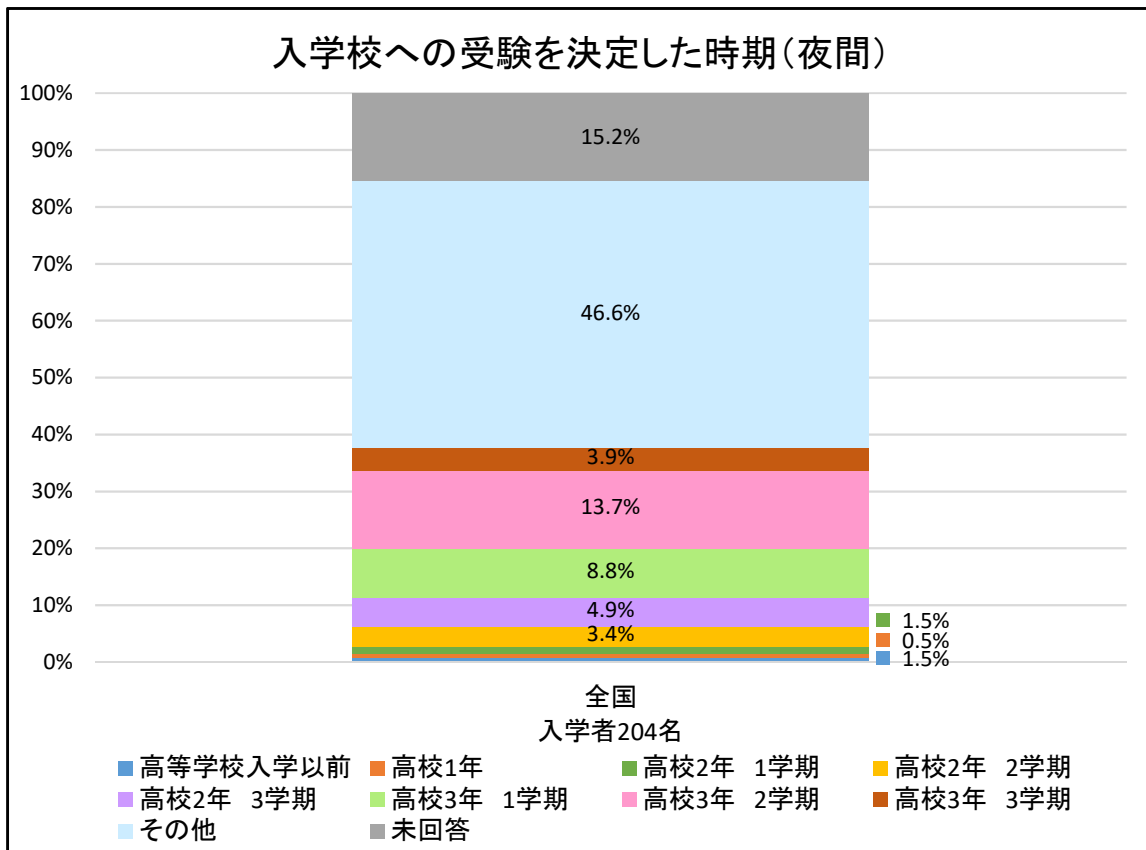


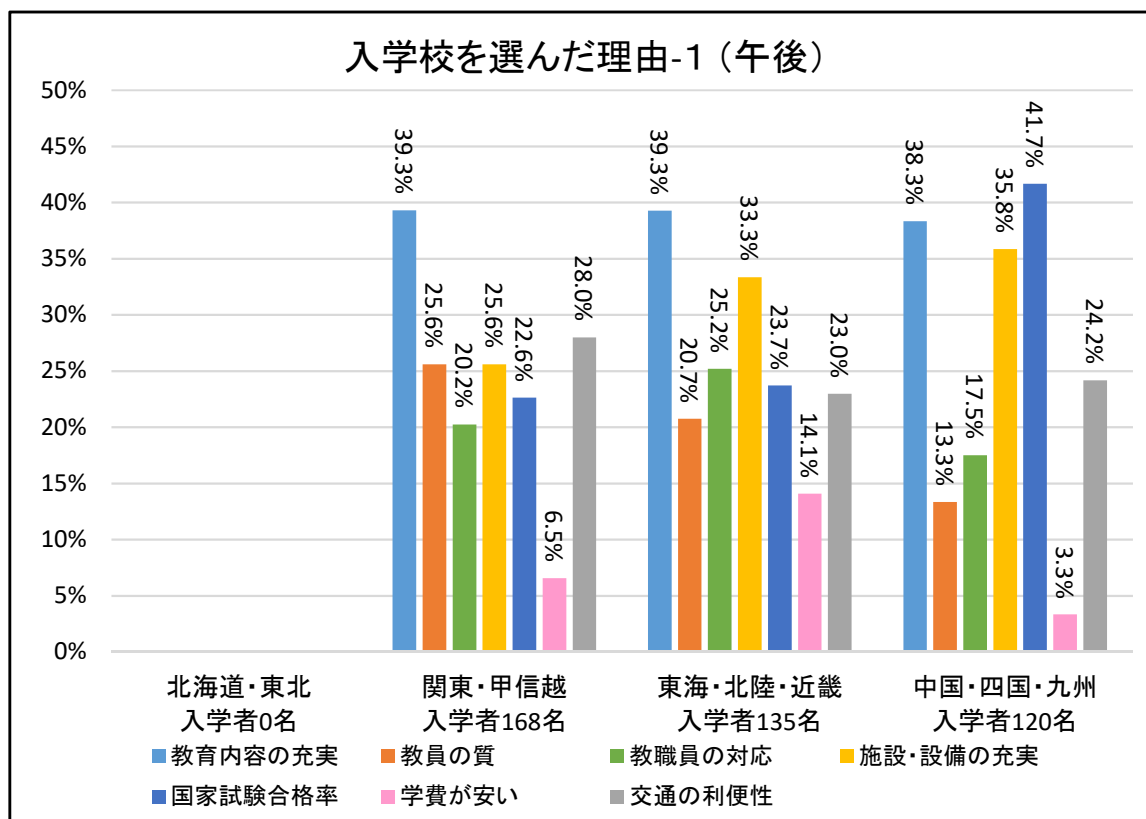
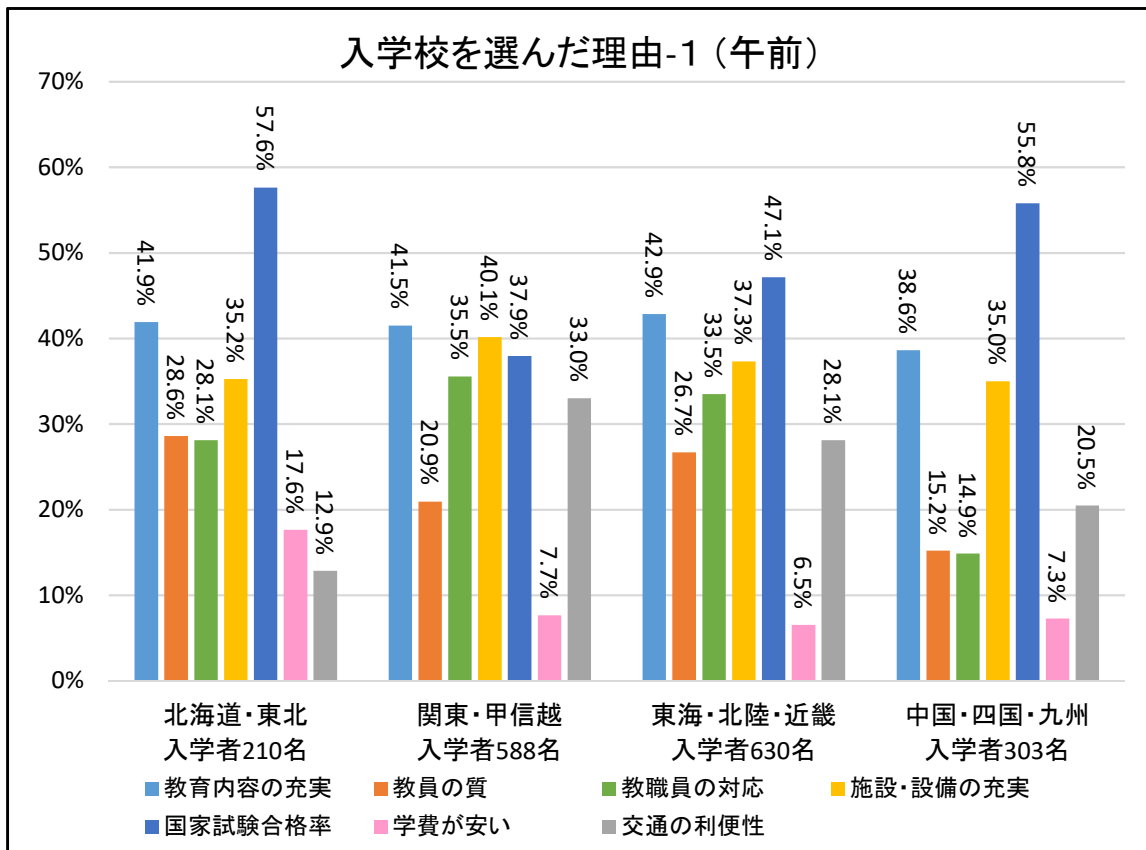


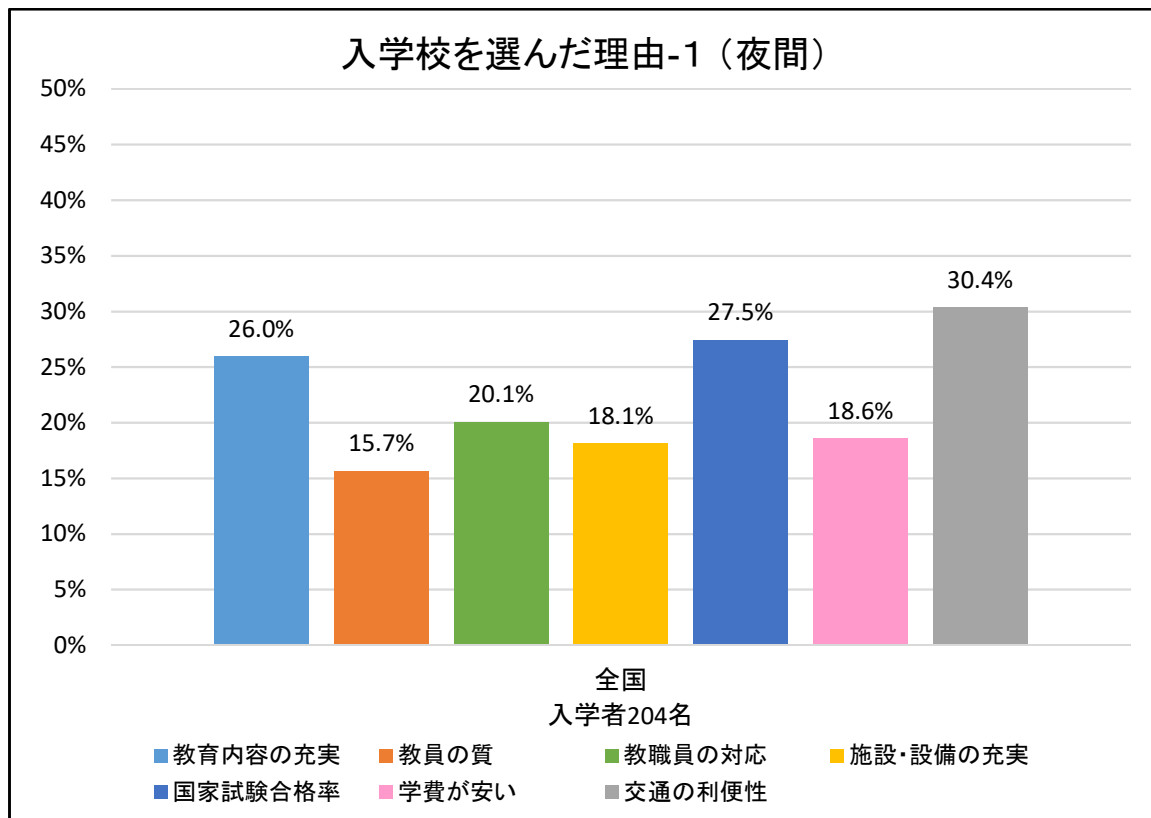


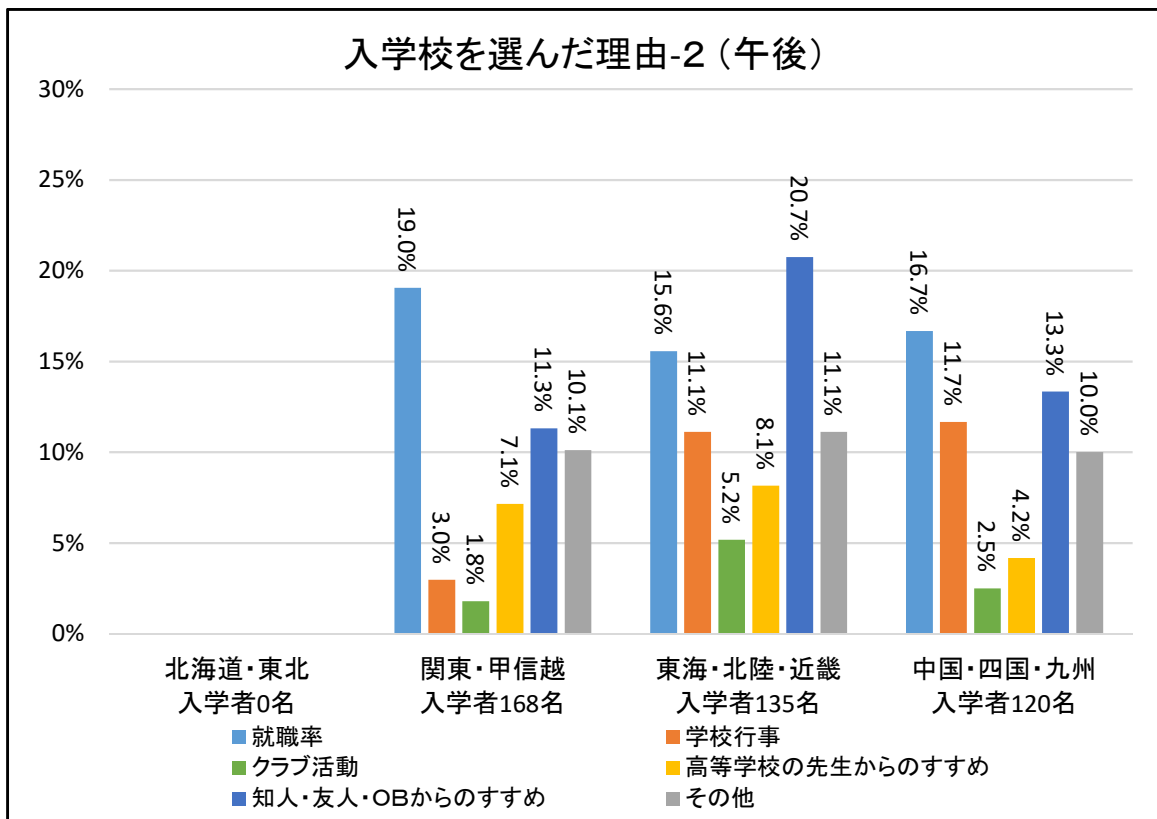
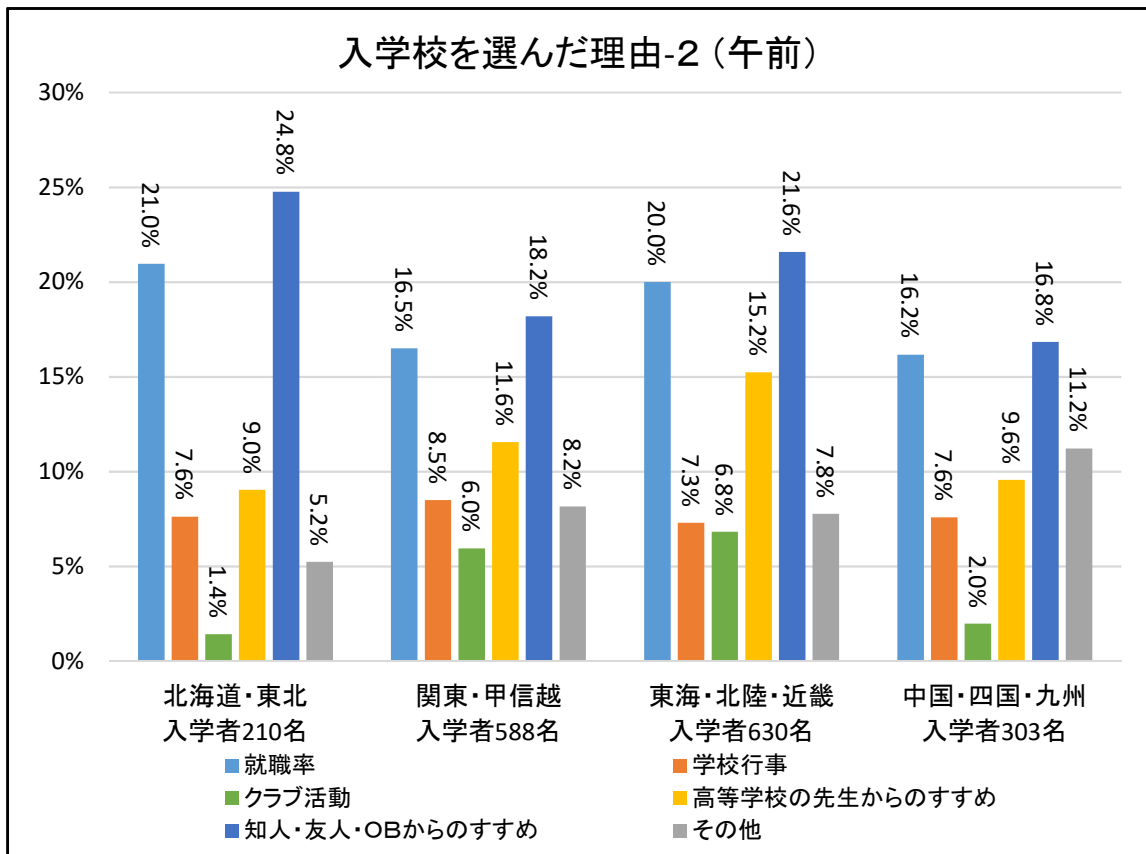




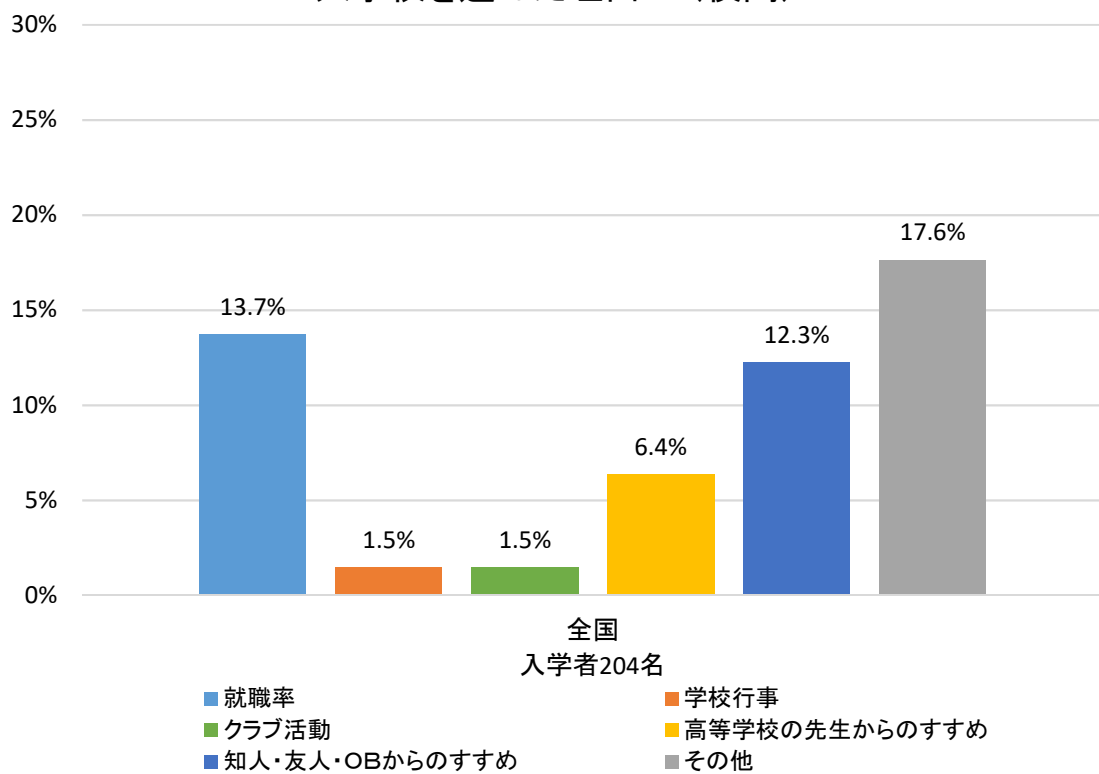


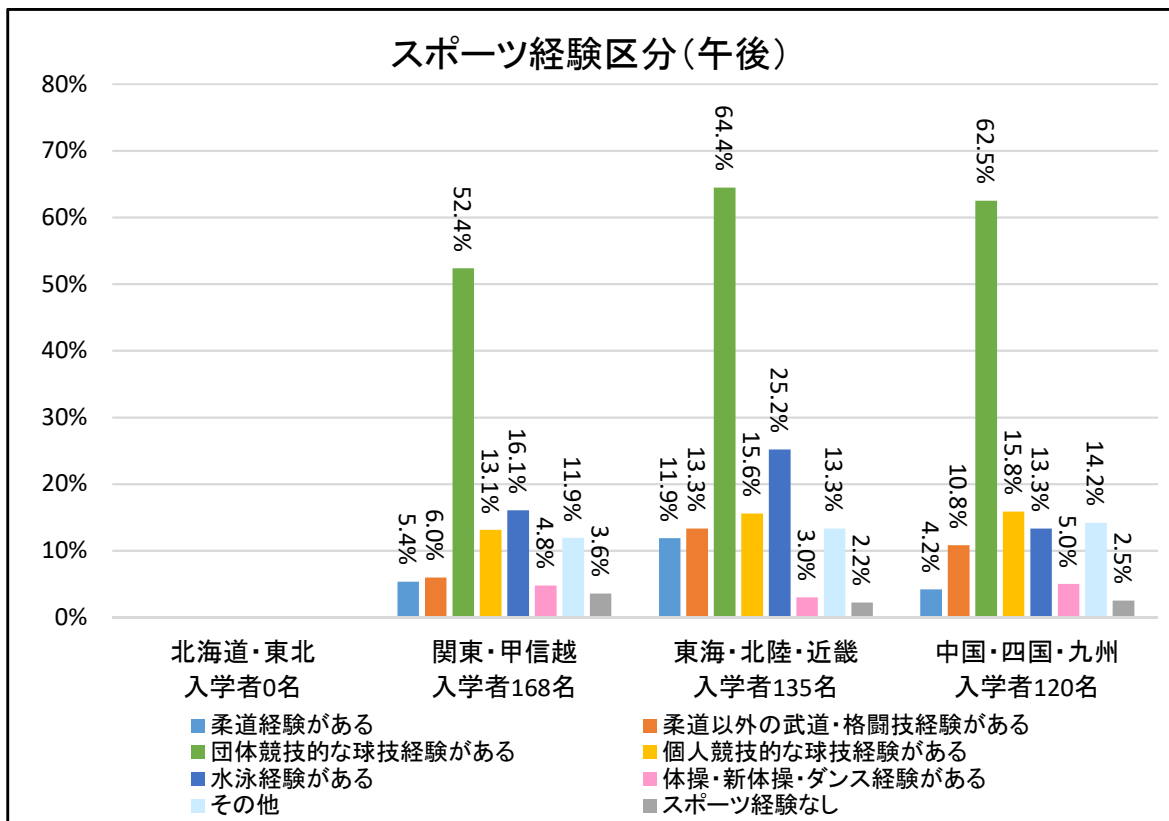
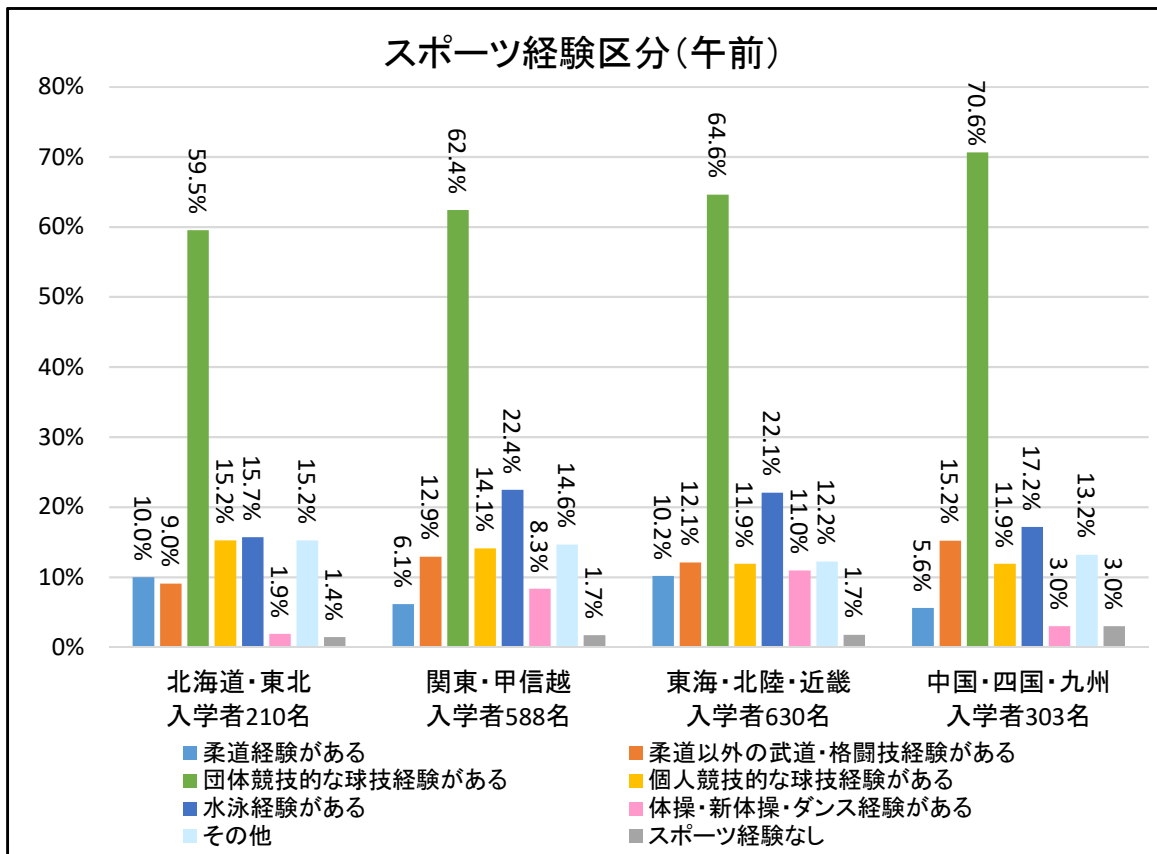


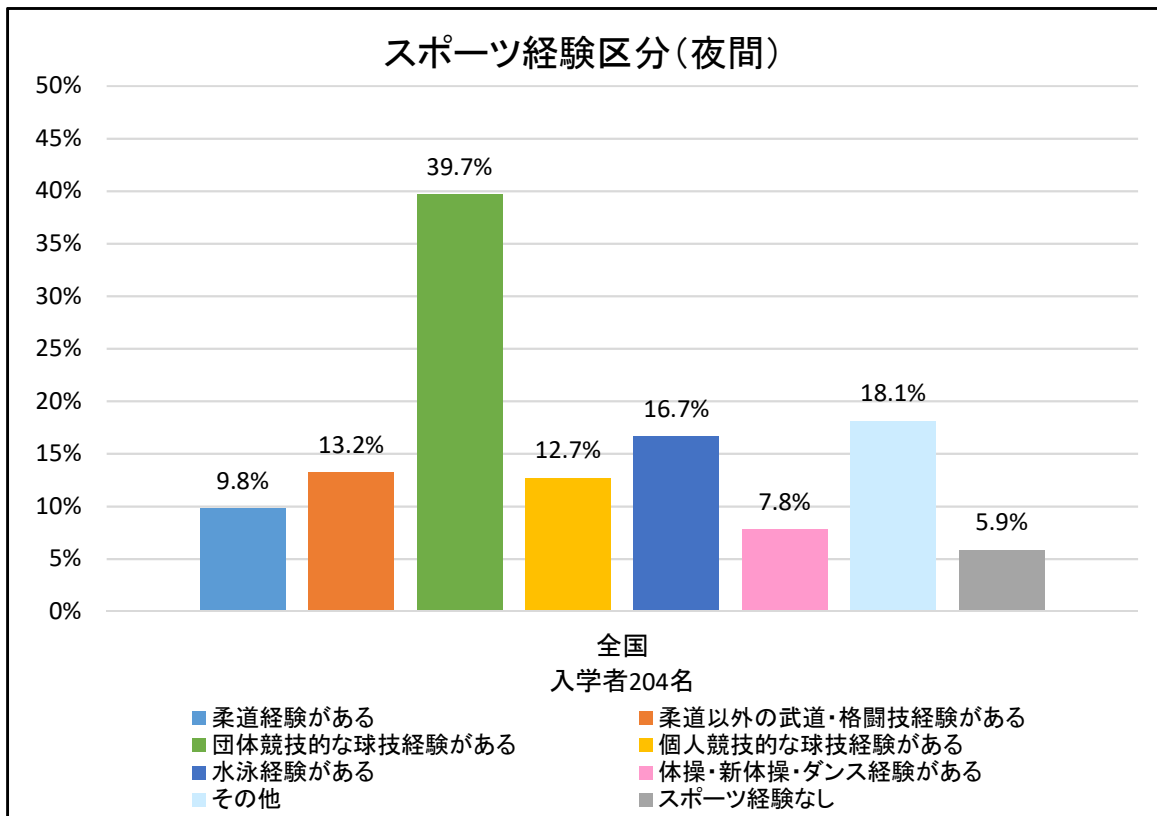


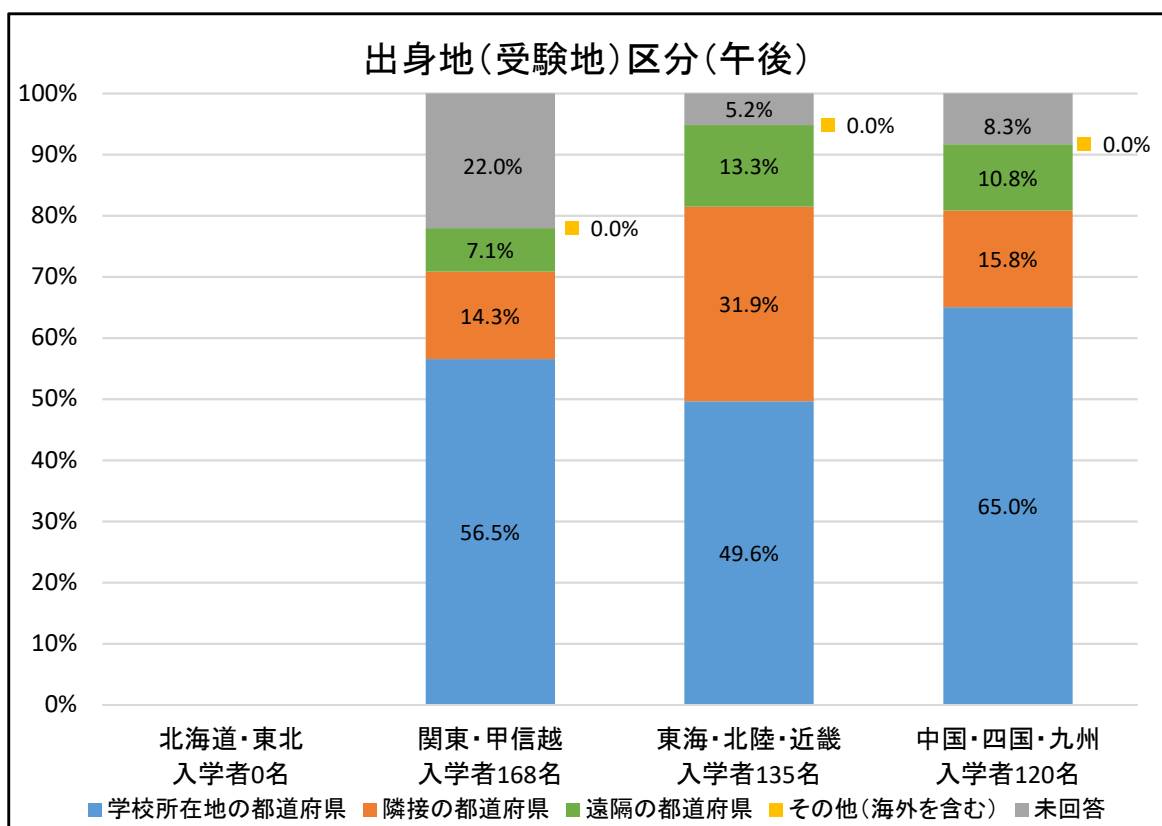
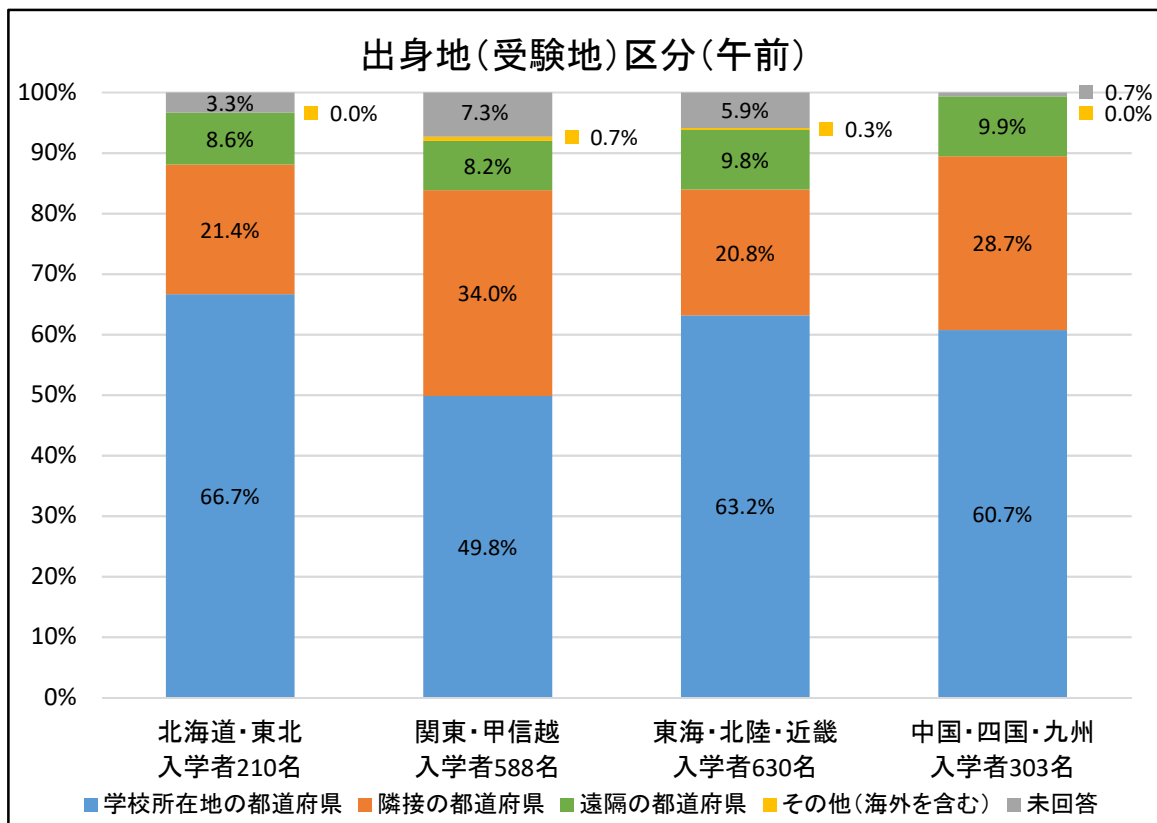


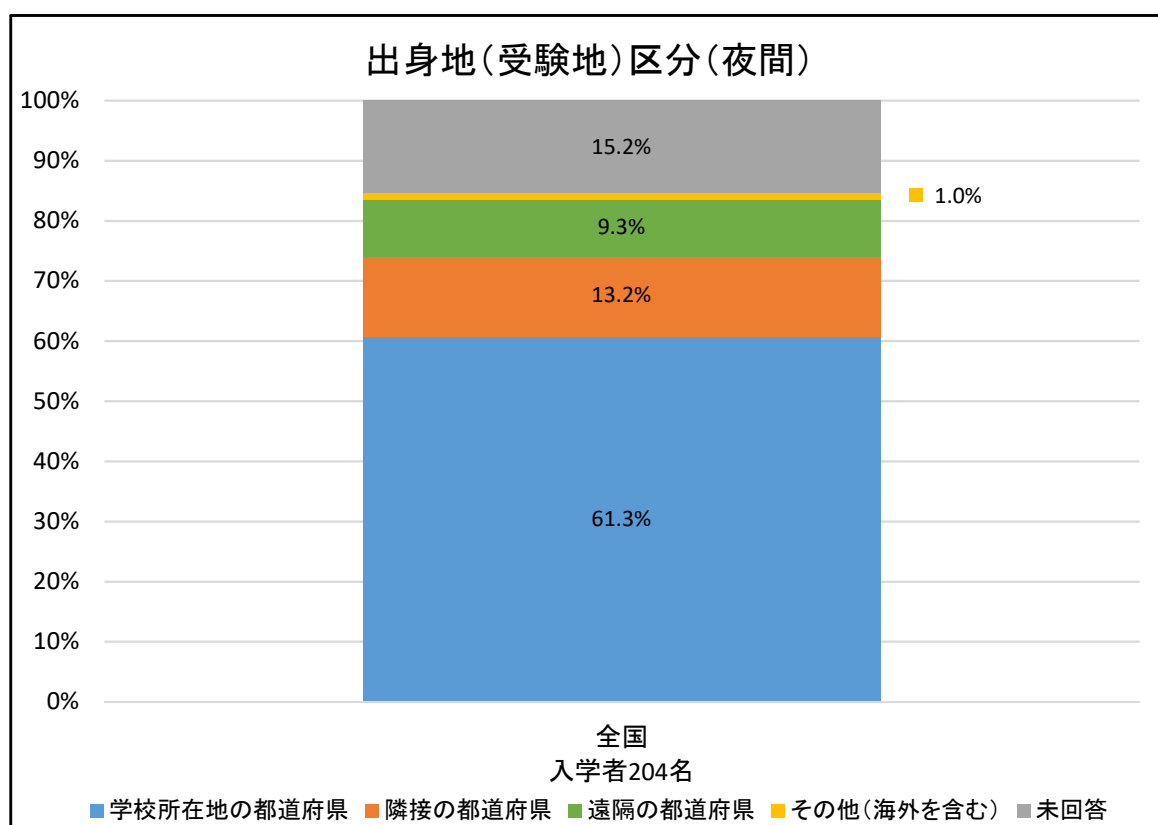
入学校を選んだ理由-2（夜間）

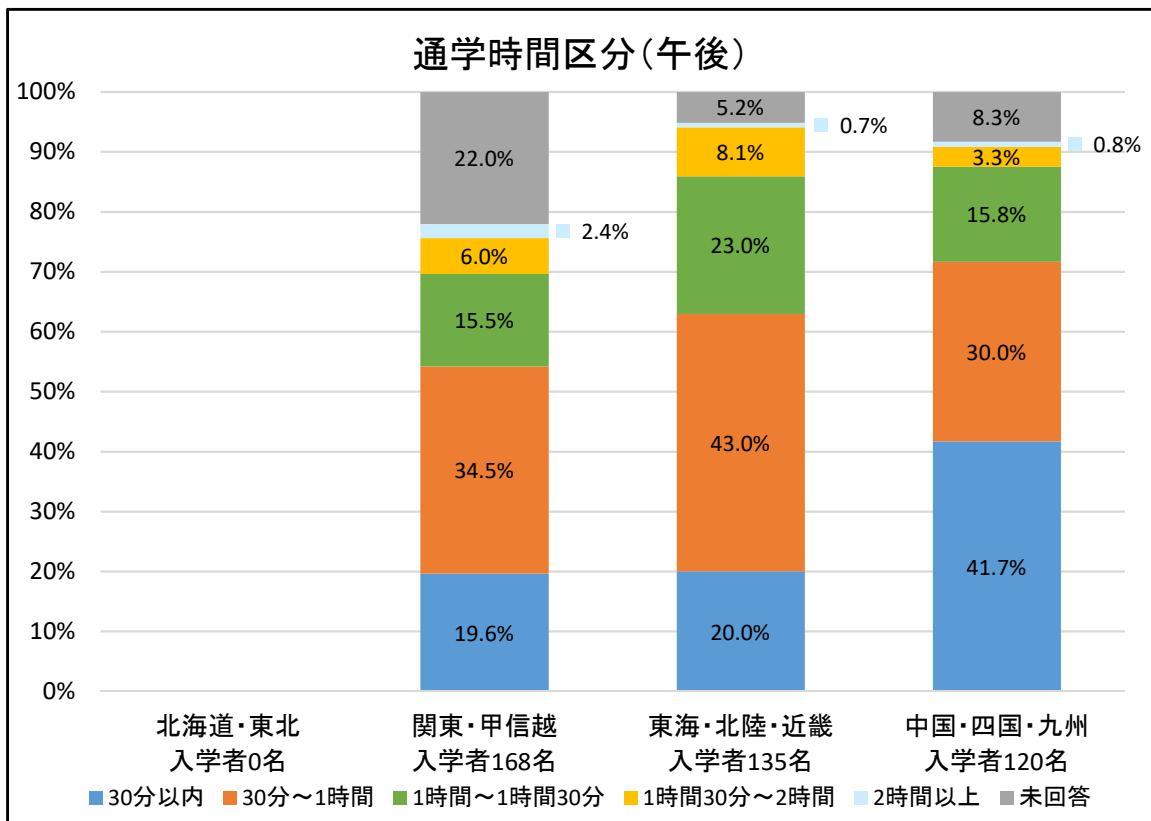
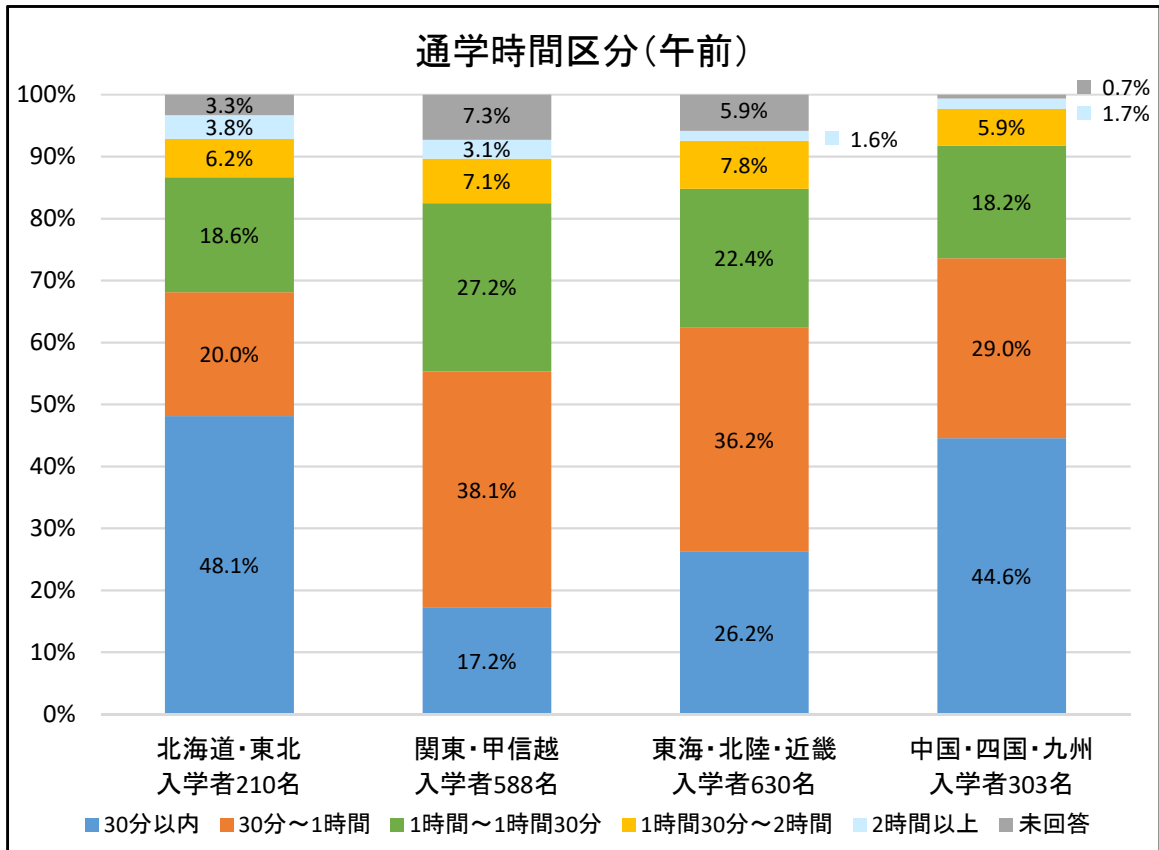


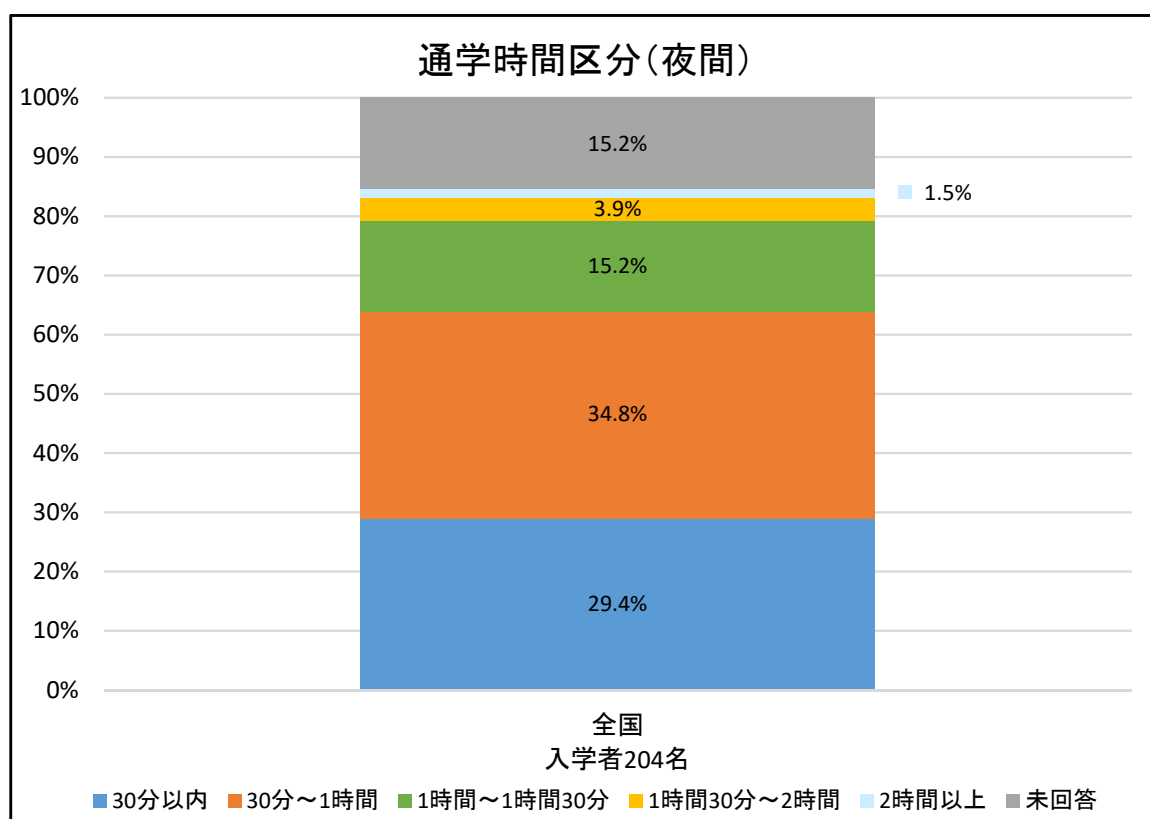


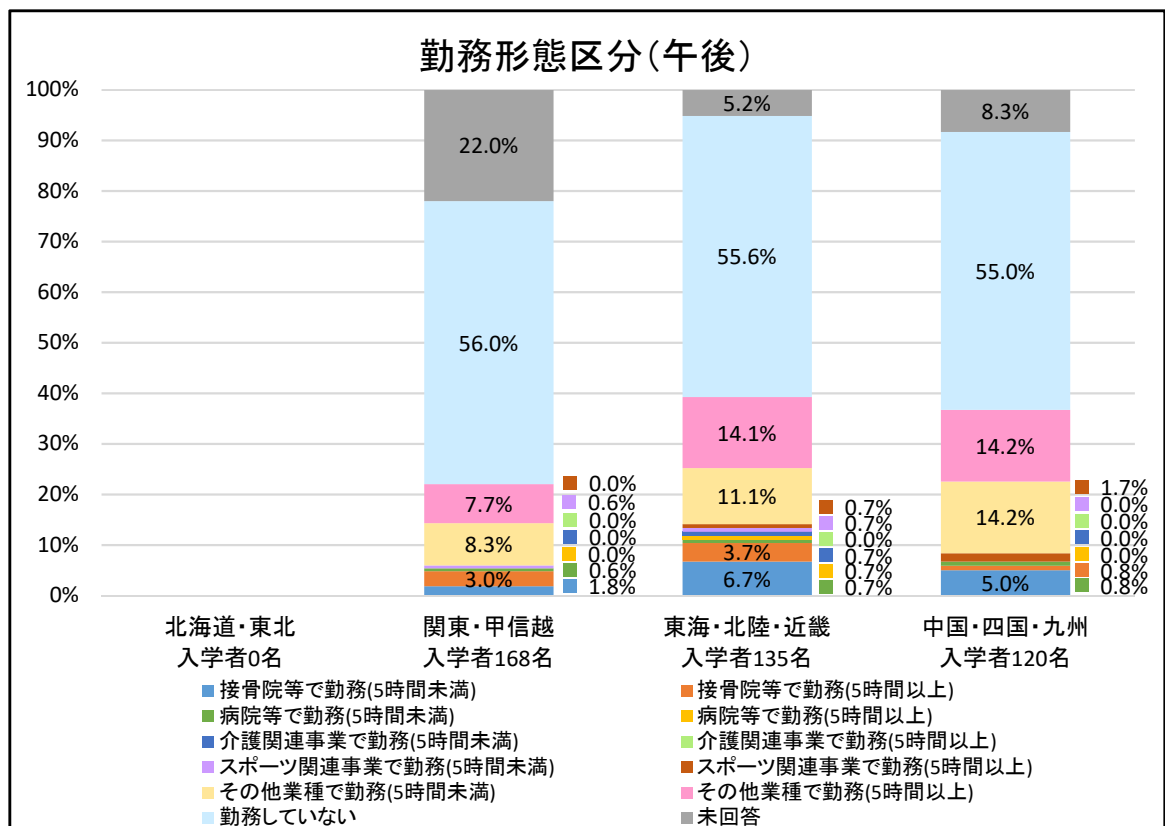
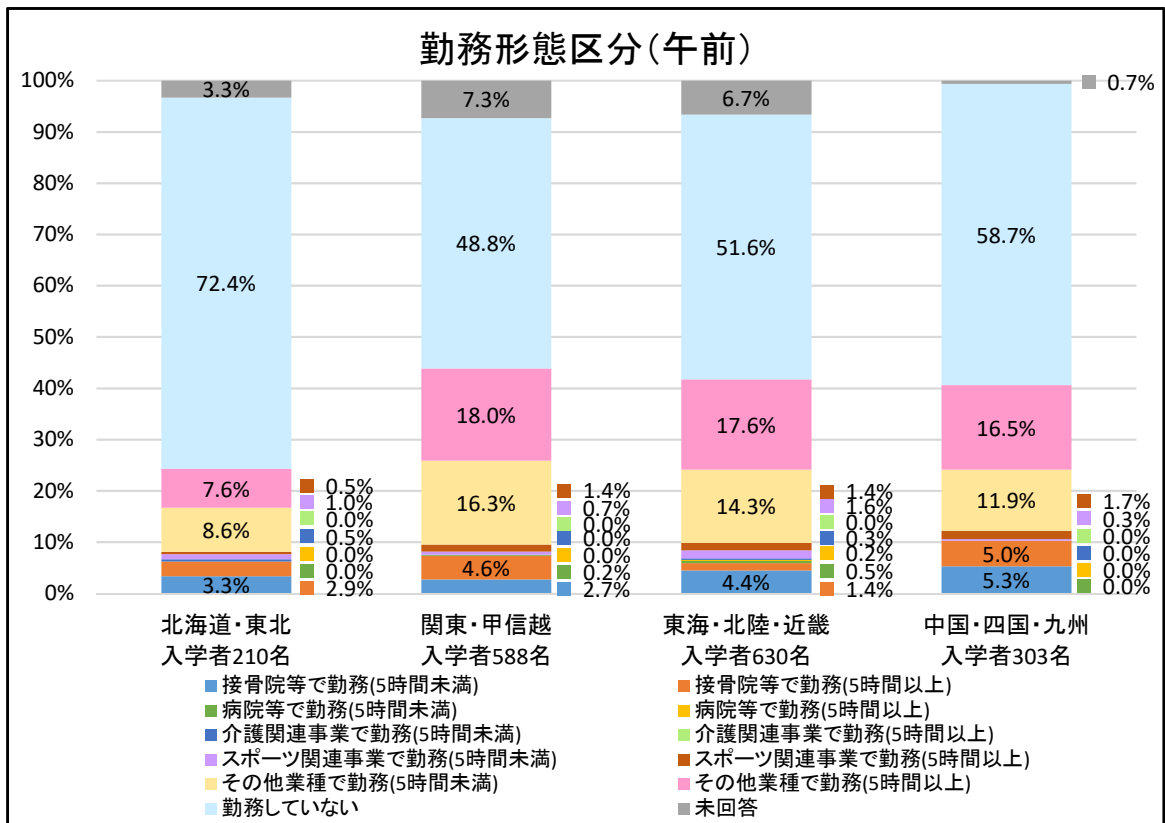


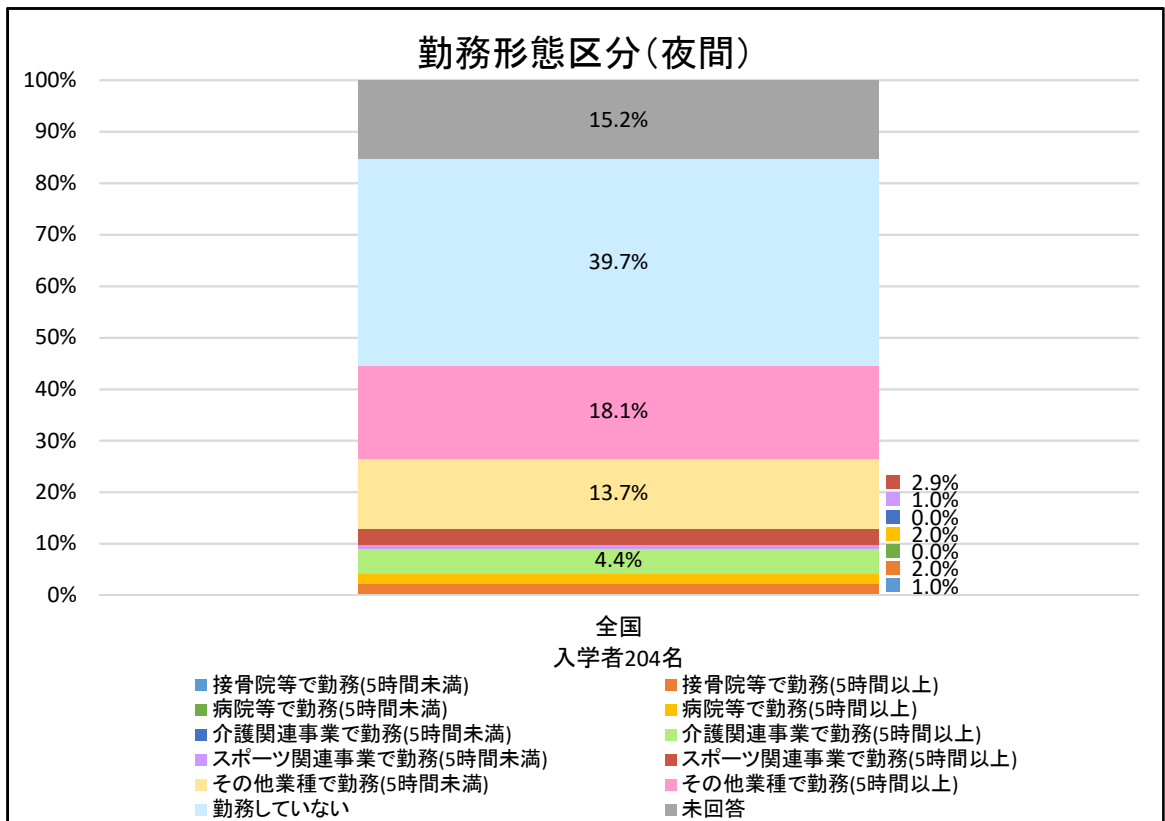


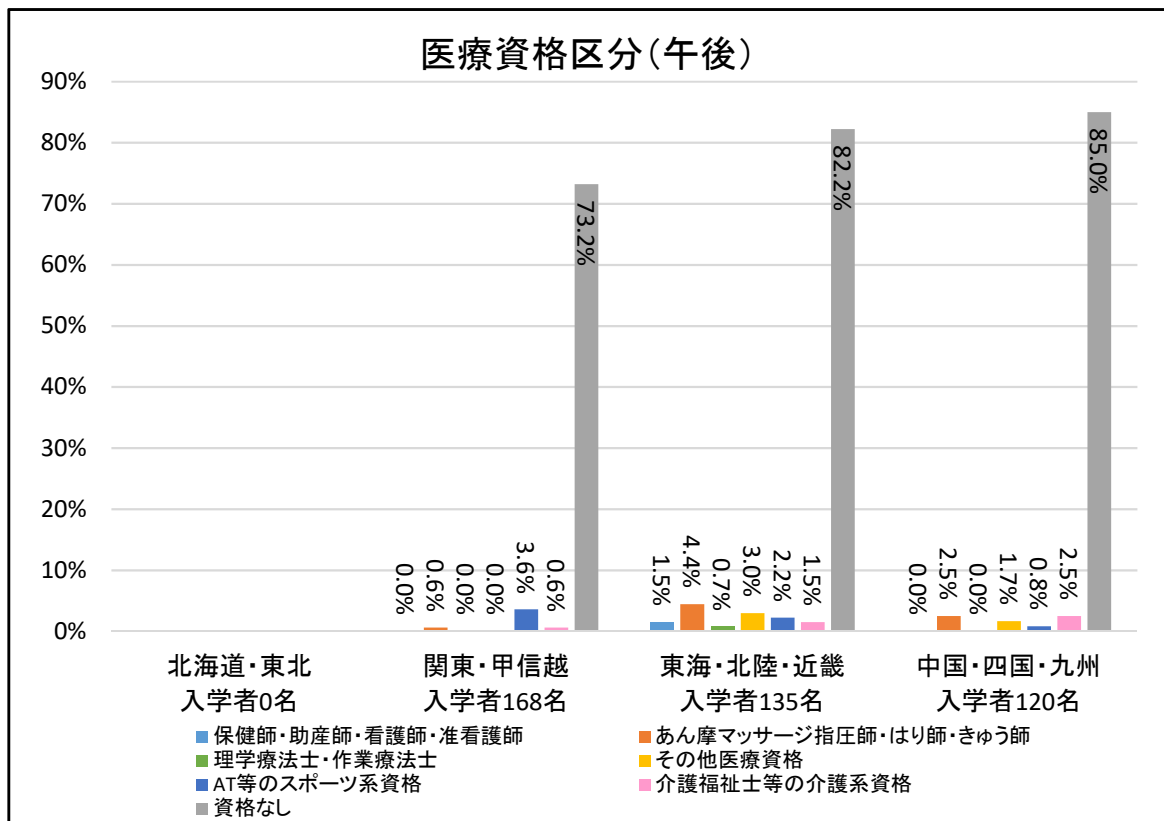
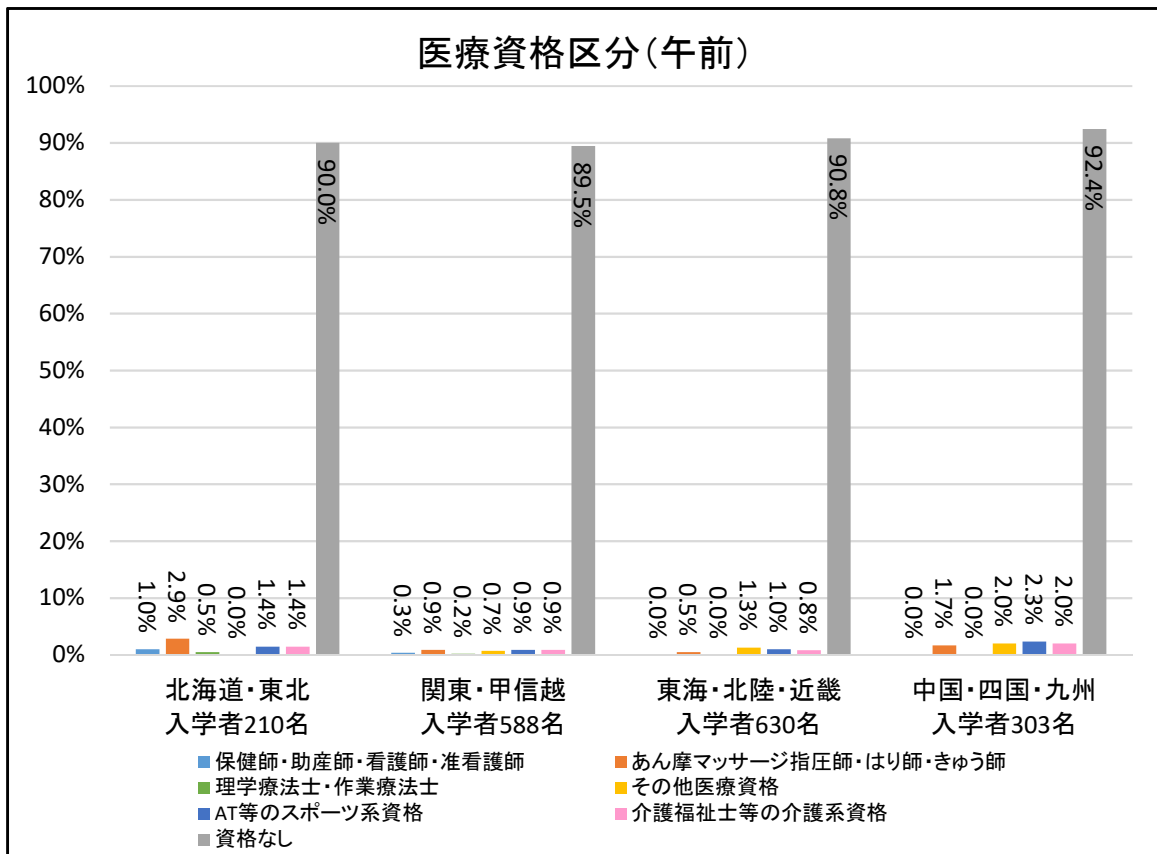


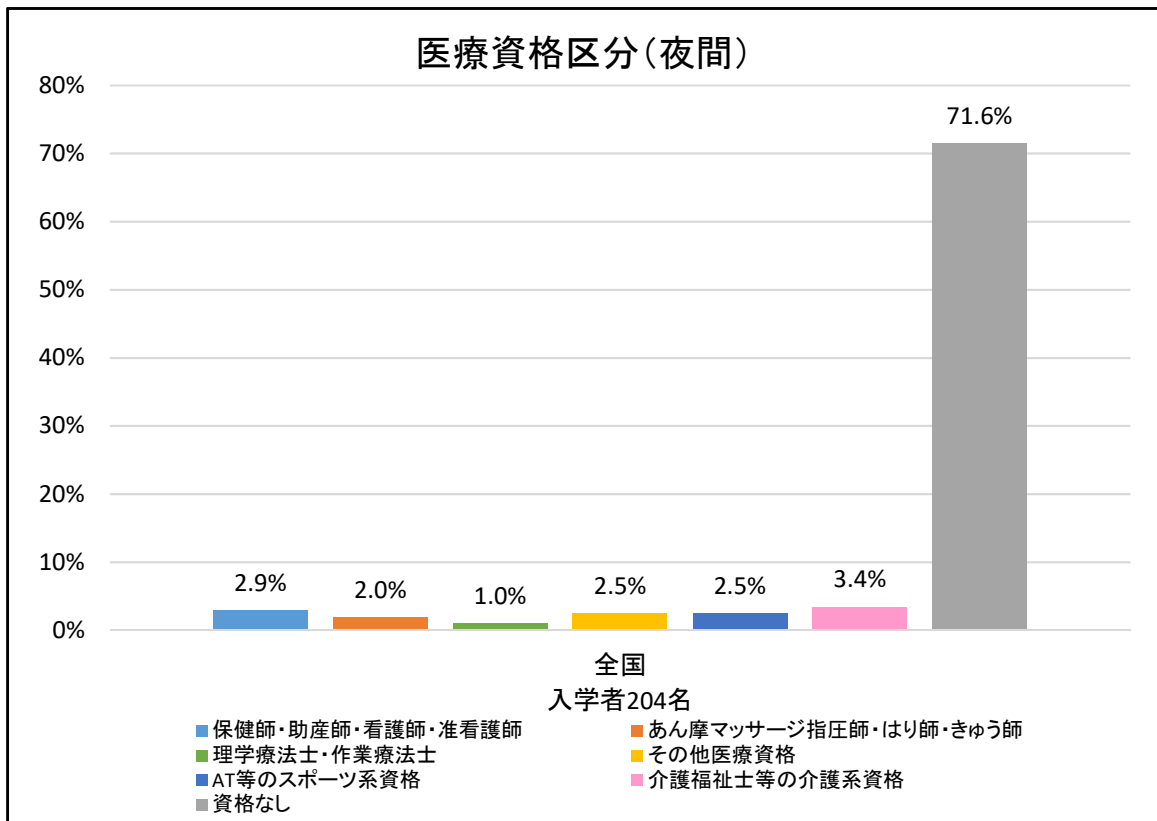


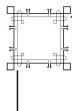




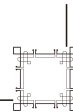








令和5年度 学校運営改善等助成事業の 交付決定状況について（報告）



教育支援委員会 教員研修等部会
部会長 葉山 直史

本事業は、平成22年度に「柔道整復師の養成施設において、柔道整復の振興と柔道整復師の教育の充実を図るため、教員研修のための研究事業に要する経費の一部を助成する」ことを目的に始まりました。その後、学校協会の公益社団法人への移行に伴い会員校以外（短大・大学含む）にも対象を広げ、これまで多くの柔道整復教員の研究活動を助成してまいりました。

今年の交付決定状況をご報告させていただくにあたり、本事業の予算の見直しについて先にご報告させていただきます。すでにご存じの方もおられると思いますが、当事業の予算額が従来の500万円から今年度は「100万円程度」に変更されました。詳細につきましては、令和4年度第12回理事会（1/20開催）の議事録をご覧くださいいただければと存じます（会報第66号P.49掲載）。

さて、今年度の交付決定状況ですが、6件の申請をいただき、6月22日の教員研修等部会（研究助成事業審査）を経て、8月8日に研究助成審査委員会が開かれました。審査におきましては、これまで一件あたり最大50万円、10件まで採択可を基準として審査、選考しておりましたが、今回はゼロベースで基準を見直し、慎重かつ厳正な審査を行い、以下の研究課題に対し、それぞれ交付金額を決定しました。

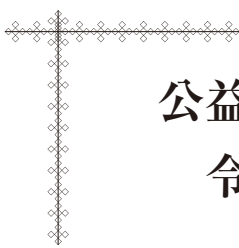
- ・「学生を対象とした姿勢と運動習慣・スマートフォン利用に関する調査」203,000円
- ・「クラブチーム下部組織高校女子サッカー選手の睡眠教育プログラムによる睡眠習慣、体組成及び運動パフォーマンスへの影響について」255,000円

この結果を会長に答申、承認され、交付決定の運びとなりました。

交付決定を受けられた研究代表者におかれましては、令和6年度に開催される教員研修会においてその研究成果を発表していただくことになっております。

研究されている方やこれから取り組もうとされている方にとって、予算縮小は残念に思われることと存じますが、委員会では一件あたりの上限額は維持する方針であり、数万円から50万円まで、その研究に合わせた適切な助成を継続していきたいと考えています。趣旨をご理解いただき、今後一層積極的にご活用いただければ幸いです。なお、今回の予算額は上述しました通り「100万円程度」とされていて、これは、若干の予算超過にも対応できるための措置であり、単に予算を減少して研究者の意欲や研究の芽をつぶすことがないようにという配慮と聞いております。今後、多くの申請がなされ、優れた研究が行われることにより、予算を再び拡大せざるを得ないような状況になることを祈念します。

学校教育の質の向上、教員の資質向上ひいては柔道整復の発展のため、各養成施設の皆様には、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。



公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和５年度 第２回理事会議事録

１．開催された日時 令和５年５月１９日（金） １４：００～１６：００

２．開催された場所 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町１－６－２丸神ビル１階

３．理事総数及び定足数 総数 ８名、定足数 ５名

４．出席理事数 ８名

５．議 題

決議及び承認事項

第１号議案 令和４年度事業報告書の承認の件

第２号議案 令和４年度決算報告書案の件

第３号議案 特定費用準備資金の設定の件

第４号議案 定時総会の開催の件

報告事項

第１号報告 代表理事の職務執行報告及び行事予定（５月、６月）の件

第２号報告 各委員会の件

第３号報告 関係団体

第４号報告 その他

６．議事の経過及びその結果

(１) 定足数の確認等

冒頭で事務局長より、オンラインでの出席を含めて理事総数８名中全員が出席であること、したがって開催要件の定足数たる過半数５名以上の出席を充足していることを確認した。また、オンライン出席者とは事前に適時的確な意見表明ができる環境にあることも確認された。

(２) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第３２条の規定に基づき、谷口会長が議長として本会議の成立を宣した。

議事録署名人は定款第33条第2項の規定に基づき、谷口会長、関口副会長、米田監事及び清水監事とし、議案の審議に移った。

①第1号議案 令和4年度事業報告書の承認の件

事務局長から、令和4年度事業報告書案の説明があり、審議の結果、過半数の賛成で本案を可決した。

②第2号議案 令和4年度決算報告書案の件

事務局長から、令和4年度決算報告書案（貸借対照表、損益計算書及び財産目録）の説明に続き、監事より理事の職務の執行状況、財務状況について適正との監査報告があり、審議の結果、過半数の賛成で本案を可決した。

③第3号議案 特定費用準備資金の設定の件

事務局長から、令和4年度決算における経常利益の一部を、「公益社団法人及び公益財団法人の認可等に関する法律施行規則第18条に規定する特定費用準備資金として、当協会の特定費用準備資金等取扱規則に基づき、

- ・資金の名称を「専科教員認定講習会事業積立資金」
- ・近年の受講生減少に伴う減収により収支差に開きが生じているため、マイナス部分の講習会実施経費に充当し、安定的かつ持続的に事業を行えるようにする
- ・計画期間は令和5年度までの2年間、積立限度額は4百万円、

との要綱により積み立てを行う旨の設定趣旨及び内容を説明。

理事会で審議の結果、過半数の賛成で本案を可決した。

④第4号議案 定時総会の開催の件

谷口会長から、定款第14条の規定に基づき6月16日に定時総会を開催、議題は本理事会で承認可決された「令和4年度決算報告書案」の件とする旨の説明があり、審議の結果、過半数の賛成で本案を可決した。

なお、新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、今回は対面方式により開催することを併せて可決した。

⑤第1号報告 代表理事の職務執行報告と行事予定（5月、6月）の件

谷口会長、関口副会長から、職務執行として5月及び6月の各委員会の活動状況・予定並びに諸行事の予定を報告。

⑥第2号報告 各委員会の件

ア. 教育支援委員会教科書部会

齊藤理事から、「柔道」教科書作成について、今月29日に講道館を訪問し打合せを行う予定と報告。

イ. 教育支援委員会教員研修等部会

伊藤理事から、今年度研修会の作業及び来年度研修会の検討進捗状況を報告。

ウ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

伊藤理事から、5月16日に部会を開催し受講試験の合否判定を行い、今年度講習会受講生（東京会場17名、大阪会場19名）を決定したと報告。

エ. 教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会

齊藤理事から、今月20日に部会を開催し、昨年度模擬試験の実施報告と共に、今年度模擬試験を12月2日から同月17日の間に実施することを決定したと報告。

オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、今月18日に委員会を開催し、会報7月号目次及び入学者の構成に関するアンケート調査の実施手法について検討を行ったと報告。

カ. 柔道委員会

廣岡理事から、先月24日に委員会を開催し、今年度大会参加校把握のためのアンケート調査を実施し、現在集計中と報告。

キ. 組織運営委員会

関口副会長から、インターネットを活用した研修会企画について担当理事に要請した。

ク. 柔道整復師養成施設カリキュラム次期改訂に向けた検討会議

谷口会長から、カリキュラム次期改訂に向けた検討進捗状況を報告。

⑪報告事項3 関連団体等の件

ア. (公財)柔道整復研修試験財団

関口副会長から、同財団理事会における審議等の概要（令和4年度事業報告、試験委員公募状況、国家試験手数料の値上げ）について報告。

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会

伊藤理事から、今年度学術大会会長に坂本歩当会顧問が就任したと報告。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会

奥田理事から、東京都柔道整復師会の役員改選を巡る諸情勢について報告。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構

関口副会長から、本日開催した同機構理事会における第二次評価実施検討状況について報告。

オ. 厚生労働省

無し。

カ. 文部科学省

関口副会長から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴う専門学校における検討課題等及び「私立学校法」の改正内容について報告。

理事会は6月16日に開催する会員協議会に、本件を報告案件とすることを決定。

⑫報告事項4 その他の件

事務局長から、坂本正憲顧問の春の叙勲授章を報告。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長、副会長及び監事は記名押印する。

令和5年5月19日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和5年度 第3回理事会議事録

1. 開催された日時 令和5年6月16日（金） 12：10～13：00

2. 開催された場所 浜松町コンベンションホール会議室3
東京都港区浜松町二丁目3番1号
日本生命浜松町クレアタワー6階

3. 理事総数及び定足数 総数 8名、定足数 5名

4. 出席理事数 8名

5. 議 題

決議及び承認事項

第1号議案 定時総会の運営の件

第2号議案 柔道大会規程の改正の件

第3号議案 緊急連絡先情報（専科教員認定講習会）の取得の件

報告事項

第1号報告 代表理事の職務執行報告及び行事予定（6月、7月）の件

第2号報告 その他

6. 議事の経過及びその結果

(1) 定足数の確認等

冒頭で事務局長より、理事総数8名中全員が出席であること、したがって開催要件の定足数たる過半数5名以上の出席を充足していることを確認した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長として本会議の成立を宣した。

議事録署名人は定款第33条第2項の規定に基づき、谷口会長、関口副会長、米田監事及び清水監事とし、議案の審議に移った。

①第1号議案 定時総会の運営の件

事務局長から、令和5年度定時総会の運営及び進行について次第等資料による説明があり、審議の結果、過半数の賛成で本案を可決した。

②第2号議案 柔道大会規程の改正の件

廣岡理事から、今年度柔道大会開催に向け、選手構成、試合方法等に即して柔道大会規程を改正する旨説明があり、審議の結果、過半数の賛成で本案を可決した。

続いて、同理事は今年度柔道大会の参加校の状況、コロナ感染予防対策について説明を行うと共に、今大会は「健康やわら体操」を実施しない旨柔道委員会で決定したと報告。

③第3号議案 緊急連絡先情報（専科教員認定講習会）の取得の件

伊藤理事から、今年度専科教員認定講習会受講者が講習会の最中に体調不良となった事例が発生し、主幹校より万が一に備え緊急連絡先情報の取得が必要との意見があったため緊急連絡票様式案を作成したと説明。審議の結果、様式の一部内容を修正し、過半数の賛成で本案を可決した。

④第4号議案 その他

田中理事から、今年度作成する会員校名簿について、（一社）柔道整復教育評価機構に関する項目を同名簿の様式に追加するかどうか理事会に諮りたいと説明。

審議の結果、同機構会員校欄を追加するが、第二次評価受審結果については全ての会員校が受審を終えるまで待つことで、過半数の賛成により本案を可決した。

⑤第1号報告 代表理事の職務執行報告と行事予定（6月、7月）の件

谷口会長、関口副会長から、職務執行として6月及び7月の各委員会の活動状況・予定並びに諸行事の予定を報告。

⑥第2号報告 その他

田中理事から、今月14日に組織運営委員会を開催し、会員校名簿及びインターネットを活用した研修会開催について検討を行ったと報告。

関口副会長から、（公財）柔道整復研修試験財団が行う今年度認定実技審査の審査方法について報告。

事務局長から、（公社）東京都柔道整復師会柔道大会案内と今年度の会員校に対する会費請求状況について報告。

関口副会長から、文部科学省の「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」について報告。

以上をもって議案の審議等を終了したので、13時、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長、副会長及び監事は記名押印する。

令和5年6月16日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和５年度 第４回理事会議事録

１．開催された日時 令和５年７月21日（金） 14：00～16：00

２．開催された場所 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町１－６－２丸神ビル１階

３．理事総数及び定足数 総数 ８名、定足数 ５名

４．出席理事数 ８名

５．議 題

決議及び承認事項

- 第１号議案 柔道整復研修試験財団再発防止委員会報告書の件
- 第２号議案 全国柔道整復師統合協議会要望書の件
- 第３号議案 年会費減免願いの件
- 第４号議案 研究助成取扱規程、同細則、研究課題評価基準の件
- 第５号議案 特定資産運用の件
- 第６号議案 日本柔道整復接骨医学会学術大会シンポジウム共同開催の件
- 第７号議案 第66回教員研修会（新宿医療）講師候補の件

報告事項

- 第１号報告 代表理事の職務執行報告及び行事予定（７月、８月）の件
- 第２号報告 各委員会等
- 第３号報告 関係団体
- 第４号報告 その他

６．議事の経過及びその結果

（１）定足数の確認等

冒頭で事務局長より、理事総数８名中全員が出席であること、したがって開催要件の定足数たる過半数５名以上の出席を充足していることを確認した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長として本会議の成立を宣した。

議事録署名人は定款第33条第2項の規定に基づき、谷口会長、関口副会長、米田監事及び清水監事とし、議案の審議に移った。

谷口会長から、本日の議案審議の順番について、第1号議案は特に慎重な審議を行う必要から、第2号議案から開始すると発言。

①第2号議案 全国柔道整復師統合協議会要望書の件

谷口会長から、全国柔道整復師統合協議会の岸野同会共同代表より、学校協会との意見交換開催の要望書を直接手交されたと報告。続けて、会長及び副会長並びに在京理事の陣容でこれに臨んではどうかと提案。審議の結果、過半数の賛成で本案を可決した。

②第3号議案 年会費減免願いの件

事務局長から、年会費の減免許可願い文書の収受を報告。

理事会での議論では、現行「入会金及び会費に関する規程」の年会費計算積算基礎の「入学定員」について、文部科学省の就学支援制度においても重要な要素であり今後もこれを維持するが、学生募集を全く停止した場合は例外として取り扱うことを確認し、審議の結果、年会費の減免許可願いは認めないことを過半数の賛成で可決した。

③第4号議案 研究助成取扱規程、同細則、研究課題評価基準の件

事務局長から、過日行われた内閣府担当官による立ち入り検査の際、助成事業の選考過程が外部から見えるよう選考基準や採点要領を整備するようにと受けた指摘に対処するため、今回新たに規程等を整備したと説明。

審議の結果、過半数の賛成で本案を可決すると共に、今年度助成事業の採択審査では、研究内容の精査は元より、申請額を減額した採択もありとの方針を確認した。

④第5号議案 特定資産運用の件

事務局長から、特定資産のうち公益目的保有財産の投資有価証券（6月20日満期到来の20年国債約1億円）の用途について理事会の決議が必要と説明。続けて、今回も日本学生支援機構ソーシャルボンド購入を検討してはどうかと提案。

審議の結果、同案を採用すると共に、購入が出来なかった場合は再度理事会で審議することを、過半数の賛成で可決した。

⑤第6号議案 日本柔道整復接骨医学会学術大会シンポジウム共同開催の件

伊藤理事から、日本柔道整復接骨医学会第32回学術大会シンポジウムの共同開催案について説明。審議の結果、シンポジウムテーマの再考を申し入れるとして本案を了承すると共に、奥田理事を本件の担当とすることを過半数の賛成で可決した。

⑥第7号議案 第66回教員研修会（新宿医療）講師候補の件

伊藤理事から、来年度教員研修会（以下、「同研修会」という。）主幹予定校の新宿医療専門学校より、同研修会の講師候補予定者について相談があった旨報告。

理事会の議論では、教員研修会についての運営は主幹校に委任するが、その内容（プログラム）は学校協会が主体となり決定すべき、との開催にむけた役割分担を再確認すると共に、学校協会が現在検討を進めている「次期カリキュラム改訂」、「コア・カリキュラム」を同研修会の主テーマにしてはどうかとの意見が出された。

審議の結果、理事会で議論するためのたたき台の検討・作成を教員研修等部会が行うことを、過半数の賛成で可決した。

⑦第1号議案 柔道整復研修試験財団再発防止委員会報告書の件

谷口会長から、柔道整復研修試験財団（以下、「試験財団」という。）の再発防止委員会が、第30回柔道整復師国家試験問題漏洩事犯の原因究明及び再発防止提言を取り纏めたとして公表した報告書に関し、学校協会としての対応を含め議論したいと説明。

理事会の議論では、先ず報告書に関して、

- ・記載されている事実関係、再発防止策等は、他所からの引用が殆どである
- ・報告書公表について、試験財団理事会及び評議員会の手続きを踏んでいない
- ・漏洩試験問題に接した学校の後々の対応が同一で論じられている、と共にこれ等の学校の国家試験合格率低下を稚拙な推論で結論付けている

等の意見が出された。そして、次に学校協会としての対応に関して、

- ・提出済の国家試験疑義問題に関する要望書について、未だに試験財団は無回答であり、積極的に当方からアプローチするより事態を静観してはどうか
- ・推論への抗議に対し反論を繰り返してくることから、泥仕合状態となることが想定され、果たしてプラスになるのかどうか
- ・会員校に対しこの報告書をどう説明するかが大事
- ・日本柔道整復師会と協働し試験財団と協議の場を持つべき

等の意見が出され、審議の結果、

- ・報告書が根拠もなく、「全養成校の半数近くの受験生らに試験問題漏洩情報が拡散されていた可能性は否定し難い」と試験問題漏洩が蔓延していたとか、「全校の合格率平均が2割近くも下落したということは、上記2校以外の受験生にまで試験問題漏

洩情報がかなり拡散していたのではと疑わざるを得ない」などと一般的に受験生の学力がもともと低かったと論じ、且つ本文書を外部に公開したことに対し、抗議文を作成し試験財団に送達する

- ・試験財団創業関係で立場を同じくする日本柔道整復師会に対し、本件対応への協働を要請すると共に、試験財団に対し協議に応じるよう働きかける

以上の二点について過半数の賛成で可決した。

⑧第1号報告 代表理事の職務執行報告と行事予定（7月、8月）の件

谷口会長、関口副会長から、職務執行として7月及び8月の各委員会の活動状況・予定並びに諸行事の予定を報告。

⑨第2号報告 各委員会等

ア. 教育支援委員会教科書部会

齊藤理事から、「柔道」教科書作成について、来年2月に発刊できる予定と報告。

イ. 教育支援委員会教員研修等部会

伊藤理事から来年度研修会の予定会場について、事務局長から助成事業の令和4年度の確定及び令和5年度の申請状況等について報告。

ウ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

無し。

エ. 教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会

無し。

オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、今月18日に委員会を開催し、会報10月号目次及び入学者の構成に関するアンケート調査の取り纏め状況について報告。

カ. 柔道委員会

廣岡理事から、今年度柔道大会の対戦組合せ状況、大会会場の東京武道館との事前打合せ結果及び会場設営応援者に支払う日当額について報告。

キ. 組織運営委員会

田中理事から、会員校名簿作業及び研修会企画検討状況について報告。

ク. 柔道整復師養成施設カリキュラム次期改訂に向けた検討会議

谷口会長から、日本柔道整復師会に対し同会理事会でカリキュラム次期改訂素案の検討を依頼すると共に、その結果及び厚生労働省に提出する要望書の内容検討のため、本検討会会議を9月に開催する予定と報告。

⑩第3号報告 関連団体

ア. (公財) 柔道整復研修試験財団

無し。

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会

無し。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会

谷口会長から、長尾同会新会長に対し学校協会と同会役員による意見交換会の開催を提案したと報告。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構

無し。

オ. 厚生労働省

事務局長から、同省の幹部人事異動について報告。

カ. 文部科学省

関口副会長から、職業実践専門課程のフォローアップに関し、学校関係者評価委員会に代わり第三者評価機関の関与を強化する方向で検討を進めていると報告。

⑪第4号報告 その他

無し。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長、副会長及び監事は記名押印する。

令和5年7月21日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和５年度 第５回理事会議事録

１．開催された日時 令和５年８月18日（金） 14：00～16：00

２．開催された場所 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町１－６－２丸神ビル１階

３．理事総数及び定足数 総数 ８名、定足数 ５名

４．出席理事数 ８名

５．議 題

決議及び承認事項

第１号議案 柔道整復研修試験財団再発防止委員会報告書の件

第２号議案 柔道整復師法施行令の一部を改正する政令案に関するパブリックコメント募集の件

報告事項

第１号報告 代表理事の職務執行報告及び行事予定（８月、９月）の件

第２号報告 各委員会等

第３号報告 関係団体

第４号報告 その他

６．議事の経過及びその結果

(１) 定足数の確認等

冒頭で事務局長より、理事総数８名中全員が出席であること、したがって開催要件の定足数たる過半数５名以上の出席を充足していることを確認した。

(２) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長として本会議の成立を宣した。

議事録署名人は定款第33条第２項の規定に基づき、谷口会長、関口副会長、米田監事及び清水監事とし、議案の審議に移った。

①第1号議案 柔道整復研修試験財団再発防止委員会報告書の件

谷口会長から、理事会前に行った厚生労働省医政局医事課試験免許室長（以下、「室長」という。）との面談の席で、

- ・柔道整復研修試験財団再発防止委員会報告書（以下、「報告書」という。）が第31回国家試験結果について、試験問題に問題がある点を棚に上げ試験問題漏洩が影響している旨記述した点を遺憾に思う
- ・厚生労働省は柔道整復研修試験財団（以下、「試験財団」という。）に対し監督機関として厳格に指導願いたい

と室長に説明及び要望を行い、これに対し室長からは、

- ・報告書の内容は厚生労働大臣にも報告済
- ・学校協会と日本柔道整復師会は協働し試験財団と協議を行って欲しい

と説明及び要請があったと報告。

続けて関口副会長から、試験財団に対しては、学校協会及び日本柔道整復師会との協議申入れを含む抗議文書を出した上で、（谷口会長及び自身は）試験財団の評議員及び業務執行理事として再度真剣に交渉していきたいと報告。

谷口会長は、事務局作成の抗議文書案を一部修正の上、本日付で試験財団宛て発出する旨提案。審議の結果、過半数の賛成で本案を可決した。

②第2号議案 柔道整復師法施行令の一部を改正する政令案に関するパブリックコメント募集の件

谷口会長から、本理事会開催前に室長が来所し、柔道整復師国家試験受験手数料値上げの決定と共にこれに関する政令案改正へのパブリックコメント募集を開始した、と説明を受けたことを報告。

理事会の議論では、

- ・受験手数料を値上げせざるを得ないということは一定の理解はできるが、上げた状況で無駄をどう省くのか、恒久的な運営をどうしていくのかが問題
- ・試験財団が実施している他の事業を含めた総合的な事業推進に向けた中期事業計画の説明をパブリックコメントで求めているかどうか

等の意見が出され、谷口会長は

- ・会員校に対し今回のパブリックコメント募集の件を周知する
- ・これとは別に、学校協会理事会の意見として、各役員は一週間以内に意見を事務局に提出。事務局はこれを集約しパブリックコメントとして提出する

と理事会に提案。審議の結果、過半数の賛成で本案を可決した。

③第1号報告 代表理事の職務執行報告と行事予定（8月、9月）の件

谷口会長、関口副会長から、職務執行として8月及び9月の各委員会の活動状況・

予定並びに諸行事の予定を報告。

④第2号報告 各委員会等

ア. 教育支援委員会教科書部会

齊藤理事から、「柔道」教科書作成状況について報告。

イ. 教育支援委員会教員研修等部会

伊藤理事から来年度教員研修会のプログラム案について、事務局長から今年度助成事業の交付金審査委員会審議に伴う確定状況について報告。

ウ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

伊藤理事から、台風6号襲来に伴い代替措置を講じたと報告。

エ. 教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会

齊藤理事から、模擬試験問題の精査作業を行っていると報告。

オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、入学者の構成に関するアンケート調査の結果取り纏め状況について報告。

カ. 柔道委員会

廣岡理事から、今年度柔道大会の運営状況について報告。

キ. 組織運営委員会

田中理事から、会員校名簿作成状況について報告。

ク. 柔道整復師養成施設カリキュラム次期改訂に向けた検討会議

谷口会長から、カリキュラム次期改訂案については、日本柔道整復師会との調整を経て今秋には厚生労働省に要望書を提出する予定であること、またこれと同時に並行でコア・カリキュラムについても作業を進めており、来年には理事会に報告できる見通しであると報告。

⑤第3号報告 関連団体

ア. (公財) 柔道整復研修試験財団

無し。

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会

伊藤理事から、日本柔道整復接骨医学会第32回学術大会シンポジウムの共同開催について、今年度教員研修会の際に打ち合わせを行う予定であると報告。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会

谷口会長から、同会学術大会に出席した際、長尾会長、森川及び竹藤副会長と意見交換を行ったと報告。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構

無し。

オ. 厚生労働省

無し。

カ. 文部科学省

関口副会長から、8月1日付けで更新された私立学校法の改正に関する説明資料について報告。

⑥第4号報告 その他

谷口会長から、全国柔道整復師統合協議会の岸野共同代表と日本柔道整復師会の長尾会長が意見交換を行う予定であり、今後、学校協会もこれに参画することを考えていると報告。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長、副会長及び監事は記名押印する。

令和5年8月18日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印



令和5年度 第1回教育支援委員会 教員研修等部会 議事録



日 時	令和5年6月22日（木）14：00～16：00
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会、ZOOMによるオンライン併用会議
出席者	9名

議 題

- (1) 令和5年度教員研修会について（第65回北九州）
- (2) 令和6年度教員研修会について（第66回東京）
- (3) 研究助成事業について
- (4) その他

配布資料

- (1) 第65回教員研修会 別添1：学校案内 別添2：プログラム 別添3：広告協賛について
- (2) 第66回教員研修会 ①HISによる提案書 ②東京保健医療専門職大学施設利用平面図
- (3) 令和4年度学校運営改善等助成事業助成金交付一覧
- (4) 令和5年度学校運営改善等助成事業助成金交付一覧
- (5) 公益社団法人全国柔道整復学校協会研究助成取扱規程（案）

会議内容

定刻に至り伊藤担当理事が開会を宣言、挨拶を行った。前任の本澤部会長退任に伴い、4月の理事会において新部会長を葉山先生とすることが決定した旨、報告された。続いて伊藤担当理事より、副部会長選任と、以後の議事進行については葉山部会長に一任したい旨の提案があり、参加委員の了承を得た。葉山部会長より桑野委員が推薦され全員の賛成をもって副部会長に指名された。続いて議事へと進行した。

- (1) 令和5年度教員研修会について（第65回北九州）

令和5年度教員研修会（第65回北九州）について、主幹校である九州医療スポーツ専門学校の桑野先生から、資料に沿って以下の通り説明がなされた。

<進捗報告>

- ◎教員研修会開催案内（別添1）とプログラム（別添2）を5月末に各校へ郵送

した。参加申込期間は6月5日～7月21日であるが、ホームページにて公開した。先生方からも周囲への参加お声がけいただきたい。

- ◎広告協賛案内（別添3）は6月上旬を持って締め切った。
- ◎講演者の案内を5月末に発送した。各公演者とは主幹校桑野先生が確認をとり進めている。
- ◎来賓の案内も6月上旬に発送し、7月21日をメ切として現在返信を待っている。
- ◎プログラムについては別添2の通り進める予定である。
- ◎協賛広告については別添3の通りで、広告は21社、出展は11社13ブースで、合計金額は1,463,000ーが集まっている。各位の協力で多くの協賛が集まったことに感謝している。
- ◎ポスターセッションについては、助成金交付発表5題と一般公募発表2題となった。これら発表について、当日行うかどうかをお諮りいただきたい。→（4）研究助成事業へ

<伺い：観光マップなどの配布>

- ◎北九州市の災害助成金制度は今回金額が100,000ーとの連絡があった。コロナ禍が明けて国際大会の方に金額が流れているとのことで、今回はこの金額となった。当日、コンベンション協会からコンgresバックと観光マップの提供を受けたが、参加者への配布は問題ないか確認したい。

→伊藤担当理事、葉山部会長はじめ部員から異論はなく、承認された。

<質疑応答>

葉山部会長より部員からの質問を募った。

- ◎現在の申込み状況について

→主幹校桑野先生より。現会員校が73名、非会員校が15名、懇親会が35名の参加だが、事前アンケートでは参加282名程度だったので、今後300名くらいになるのではと考えている。分科会の参加希望内訳は、分科会1は34名、分科会2が24名、分科会3が30名となっている。更に九州地区からの参加を促すため、引き続き協力をお願いする。

- ◎主幹校桑野先生より、出店業者の入場は開場と同時刻の12時からでよいかの確認があった。

→葉山部会長よりこの時刻からは来場者対応も有るのでよい、とする回答があり、承認された。

◎伊藤担当理事より。出店業者の物販（会場内）やサンプルなどの配布についてのこれまでの対応について確認したい。

→葉山部会長より。これまでは講演者の著書以外の物販は記憶にない。またサンプルの配布は可としてきた。

→伊藤担当理事より。医薬品・食品などの許可の必要なものは除いて、サンプルなどの配布については可とする旨を業者に伝える、また書籍販売や模試業者の出展メリットを考え、会場内での書籍販売についても可能とする旨を連絡すべき、との提案があった。現在はこの件に関する規約がないこともあり、今回については法に触れない内容の物販・配布は可能とすることについて、理事会に伺うこととした。

(2) 令和6年度教員研修会について（第66回東京）

令和6年度教員研修会（第66回東京）について、次期主幹校となった新宿医療門学校の関口先生から、資進捗状況の報告と伺いがあった。

<進捗状況>

◎第66回教員研修会は伊藤担当理事、葉山部会長に事前に相談させていただき、東陽町にある東京保健医療専門職大学での開催とするよう検討を進めている。先に検討した会場候補はHIS経由で京王プラザホテル、ベルサール汐留の2会場だったが、配布資料（2）HISによる提案書の通り、京王プラザホテルで見積もりが2千万円で今年度の2倍以上、ベルサール汐留は懇親会のケータリング使用で1千3百万円といった金額が提示されている。

<日程確認>

◎葉山部会長より、66回教員研修会日程で2024年9月21日22日の可否について確認があった。

→この前提として、当日の柔整関連行事の開催予定について事務局に問い合わせたところ、現時点では白紙と考えられることとの回答があり、日程について全員異議なく承認した。

<会場確認>

◎次期主幹校関口先生より、東京保健医療福祉専門職大学の会場利用で懸念されるところとして、1階講堂の収容人数が400名規模（座席固定）となっており、キャパシティーに問題はないか、という点、もう一点に最終撤収が17時となっていることがある。今年度のプログラムを見てもポスターセッションが17時30分までとなっており、18時くらいまで使用できないか、との質問をしているところである。また懇親会場を外部で設けることとなり、徒歩またはバスでの移動を伴うことになる懸念している。一方で、東京保健医療専門職大学の会場

利用料金は、おそらく“2日間で100万円いかない位”で、できればこの会場で許可をいただき、進めさせていただきたい、との問い合わせがあった。

- ◎これを受けて葉山部会長より、会場規模と使用時間、懇親会、分科会開催などについていくつかの課題が有るとしながらも、施設使用料の限度額が1万8千円の参加人数分であることを考え、伊藤担当理事から提案があった東京保健医療専門職大学の使用で検討が進んでいる旨の補足があった。
- ◎伊藤担当理事より、補足説明があった。東京保健医療専門職大学については下見の経験がある。東陽町駅から徒歩10分程度、周辺の宿泊に関しては特に問題はない。懇親会場も都柔整で使用実績の有る“ホテルイースト21”が抑えられればコンパクトに実現できるものとする。施設は、教室が40名程度の収容、6階の大教室はシアターにすれば200名入る印象だった、との説明があった。
- ◎次期主幹校関口先生から分科会について、東京保健医療専門職大学の会場利用では、多くある教室を使用することで柔軟に対処できるのではないかと考えている。実技室を使用した実技セッションも可能ではないかと考えており、例年にとらわれず学校会場ならではの開催ができるのでは、と考えている、旨の回答があった。
- ◎葉山部会長より、仮に参加者が400名を超えた場合、6回大教室とOnlineで結ぶことは可能と思うか、との質問があり、伊藤担当理事より業者次第と思うが可能と考える、との回答があった。懇親会場についても今後、会場近隣でセットするよう進めることを確認した。また会場移動にバスを利用するよう手配することも確認した。

→葉山部会長より、審議内容を踏まえて、第66回教員研修会の会場を東京福祉医療専門職大学とし、懇親会なども近隣でセットするなどの方向で進めることの確認があり、全員異議なく承認した。

(3) 研究助成事業について

永田事務局長から、昨年度と今年度の研究助成事業について説明があった。

<報告>

- ◎配布資料(3) 令和4年度学校運営改善等助成事業助成金交付一覧の通りの確定報告があったが助成金を使い切れなかったと報告のあった数校については返金を要請する
- ◎配布資料(4) 令和5年度学校運営改善等助成事業助成金交付一覧の通り、令和5年度の申請校は6校となっている。今年度助成金予算額は100万程度となっており、査定を行う必要があった。今年度について担当理事、部会長等で審議した。ここからは学校協会会長が収集する審査会において研究課題の採択を仰ぐこととしている。部員の意見については別途寄せられれば、審査会に添えたい

と考えている。

<研究助成の規則関係：伺い>

- 研究助成の規則関係についてお諮りいただきたい。研究助成は学校協会の公的
事業にあたり、数年に一度、内閣府の監査を受けている。この際、研究助成授
業について規定のないことが指摘され、規定を整備するよう指導を受けた。こ
れを受けて伊藤理事の指導を受けつつ事務局案として配布資料（5）公益社団法
人全国柔道整復学校協会研究助成取扱規程（案）を作成した。この部会で承認
後に、追って理事会でお諮りいただき、制定して頂きたいと考えている。

葉山部会長より、令和5年度の研究課題についての意見、研究助成取扱規程（案）
についての意見を募ったところ、

- 伊藤担当理事より研究採択の方法について提案があった。昨年度までは研究課
題ごとに採択を決定していたが、助成金額が減る中でこれを行うと発表件数が
減り、研修会参加者自体も減るのではないかという懸念がある。今年度につい
ては、研究課題が適正であれば採択数を減ずるのではなく、研究課題ごとの助
成額減額を丁寧に説明し、採択数をできるだけ多くするようにしてはいかか。
審査会でもそのように提案したいと考えている。

→葉山部会長より、令和5年度の研究課題についての意見、研究助成取扱規程（案）
進め方について諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(4) その他

とくになかった。

次回部会の開催日時について10月24日（火）14時と確認し閉会した。

以 上



令和５年度 第３回教育支援委員会 専科教員認定講習部会 議事録



日 時	令和５年９月４日（月）１４：００～１７：００
会 場	公益社団法人 全国柔道整復学校協会会議室
出席者	３名

配布資料

- (１) 東京会場の修了試験問題および追再試験問題
 - (２) 大阪会場の修了試験問題および追再試験問題
- ※上記の（１）～（２）の資料は会議終了とともに回収した。

議 題

- (１) 修了試験問題の策定について
- (２) その他

会議内容

- (１) 修了試験問題の策定について

東京ならびに大阪の各々の会場から提出された試験問題について、その書式訂正、設問文訂正、選択肢訂正、解答肢訂正、誤字・脱字などの作業を行った。また、追再試験問題の検討も行なった。東京会場の追再試験問題に正答が複数となる設問があり、追再試実施の場合には出題者に確認することとした。

- (２) その他

- ①第４回専科教員認定講習部会での修了試験の日程ならびに合否判定日時を確認した。
東京会場（令和５年９月３０日試験・採点実施）、大阪会場（令和５年１０月１日試験・採点実施）
- ②令和５年１０月３日（火）午後２時～東京会場および大阪会場の修了試験の合否判定を行う。
- ③今回は事務局での採点を行わず、各試験会場において採点まで実施する。
- ④合否判定の当日、午後１時から、事前に部会３名で正答率ならびに識別係数により、設問に不備がないかを確認することとした。

以 上



令和５年度 第２回広報・調査委員会 議 事 録



日 時	令和５年７月18日（火）14：00～16：00
会 場	ZOOMによるオンライン併用会議
出席者	10名

議 題

- (1) 前回委員会議事録の確認
- (2) 広報業務について
- (3) 調査業務について
- (4) その他

配布資料

1. 令和５年度第１回広報・調査委員会議事録 資料１
2. 会報誌第68号『柔道整復学校協会会報誌掲載順リスト』 資料２
2. 会報誌第68号裏表紙用専科教員認定講習会ポスター 資料３
4. 会報誌第68号『会報誌目次（案）』 資料４
5. 『教員紹介リレー』会報誌第67号掲載内容 資料５
6. 令和５年度広報・調査委員会事業計画書 資料６
7. 令和５年度第２回広報調査委員会開催計画書（案） 資料７

会議内容

冒頭、大麻担当理事から挨拶及び各委員から各校の近況の報告を行った。

- (1) 前回委員会議事録の確認

資料１を参照し、前回委員会の議事録の確認を行った。

- (2) 広報業務について

会報誌第68号（令和５年10月発行予定）について

①資料２を参照し、「わが街の見どころ聞きどころ」担当校のアルファ医療福祉専門学校への依頼について確認した。

編集後記については、日本医学柔整鍼灸専門学校の片橋委員が担当する。

②資料３を参照し、裏表紙用の専科教員認定講習会の募集案内を確認した。表紙色

に合わせてオレンジ色に変更する。

③資料4を参照し、永田事務局長から目次案の報告があった。

第65回教員研修会の報告記事の掲載を予定しているが、開催日程の都合上、原稿作成の余裕がないため、会報誌第69号（令和6年1月発行予定）に変更して掲載する可能性があるとの報告があった。

第56回柔道大会の報告記事について、会報誌第68号に掲載することを確認した。
大麻担当理事から教員研修等部会、柔道委員会へ原稿作成を依頼することを確認した。

④資料5を参照し、会報誌第67号に掲載した教員紹介リレーを確認した。

会報誌第68号の寄稿者は、大川学園医療福祉専門学校の岡村忠彦先生を予定している。

卒業生のキャリア（ホームページ掲載）について

令和5年6月時点における新規加盟校が無いため、掲載の予定はなし。

(3) 調査業務について

令和5年度入学者の構成に関するアンケート調査について

鹿庭副委員長から7月14日時点における経過報告があった。

今後は、集計及びグラフ化の作業を行い、8月16日までに大麻担当理事へ集計グラフの提出を予定している。第5回理事会において、大麻担当理事から調査の報告を予定している。

調査報告の記事は、会報誌第68号に掲載を予定している。

大麻担当理事から質問項目の見直しについて提案があり、次回の委員会にて検討する旨伝えられた。

佐藤委員から調査についての意見を参加校から集約してはどうかとの提案があり、教員研修会後に行うアンケートと同時に、調査についてのアンケートも追加して行っ
てはどうかとの提案があった。

大麻担当理事から教員研修会後のアンケートの実施方法が不明であるため、アンケートを追加して行うことが可能であるかどうか、教員研修等部会伊藤担当理事へ照会する旨の回答があり、実施に向けて検討する。

(4) その他

専科教員認定講習会募集案内の掲載について

永田事務局長から第65回教員研修会の冊子への掲載について主幹校から提案があった旨、報告があった。永田事務局長から掲載することで主幹校へ返答しており、掲載する募集案内は、会報誌第67号裏表紙の募集案内を利用する。

永田事務局長から次年度以降も継続して掲載することの提案があり、また、第56回柔道大会のプログラムに掲載することの提案も受けた。

大麻担当理事から専科教員認定講習会を周知する機会となるとの意見があり、次年度以降の教員研修会冊子への掲載、第56回柔道大会プログラムへの掲載の2案は承認された。

広報業務について

亀井委員から外部に向けての情報発信を行うため、広報活動を検討する必要性があるのではないかと意見があった。

大麻担当理事から外部に向けての広報活動については、情報発信の手段など、次年度に向けて継続して検討する余地がある旨の回答があった。

各委員から広報業務についての意見交換がなされ、次年度の広報業務の事業計画について、10月開催の第3回委員会にて審議することとなった。

次回広報・調査委員会について

令和5年度第3回広報・調査委員会は、令和5年10月17日（火）14時から16時に全国柔道整復学校協会会議室にて開催予定と報告があった。

議題として、次年度の事業計画について、会報誌第69号について、新規加盟校の『卒業生のキャリア』ホームページ掲載について、入学者の構成に関するアンケート調査について、他を予定している。

以 上



令和5年度 第3回柔道委員会 議 事 録



日 時	令和5年6月27日（火）14：00～16：00
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 会議室
出席者	6名（委員6名）

議 題

- （1）組合せ抽選
- （2）大会準備について
- （3）大会運営について
- （4）その他

会議内容

【議題1】組合せ抽選

- ・ 廣岡担当理事により男子5人制、男子3人制、女子の部の抽選を行った。

男子5人制：14校

男子3人制：15校

女子3人制：13校

形演武：9組

【議題2】大会準備について

『係員について』

- ・ 試合場係員は日本柔道整復専門学校の学生20名が協力してくれることになった。
- ・ その他の係員が若干不足しているため教員または学生の派遣の協力をお願いした。
- ・ 審判員は下地先生経由で依頼をお願いした。
- ・ 審判員の日当は振り込みで行う。
- ・ 審判員リストが作成できたら学校協会から依頼状を送付する。

【議題3】大会運営について

『大会タイムテーブルについて』

- ・ 7：30開場（係員）
- ・ 8：30開場（選手、一般）
- ・ 7：45係員打合せ
- ・ 9：00形演武出場者打合せ
- ・ 10：00開会式
- ・ 10：15形演武
- ・ 10：45試合開始
- ・ 15：00閉会式

『来賓・役員席について』

- ・ 舞台上には来賓席の他に会員校席をつくることとした。

【議題4】その他

『試合規定について』

- ・ リンク戦の勝ち上がりにおいて勝敗が同等の場合は抽選にて決する。
- ・ 代表戦において勝負が決しないときは旗判定を行い決する。

以 上



令和5年度 第4回柔道委員会 議 事 録



日 時	令和5年7月27日（木）14：00～16：00
会 場	（公社）全国柔道整復学会 会議室
出席者	7名（廣岡担当理事、委員6名）

議 題

- （1）大会準備について
- （2）大会運営について
- （3）その他

会議内容

【議題1】大会準備について

『欠場校について』

- ・ 関西健康科学専門学校（男女団体、形演武欠場）
- ・ スポーツ健康医療専門学校（女子団体欠場）

『出場校について』

- ・ 男子5人制：14校、男子3人制：14校、女子3人制：12校
- ・ 形演武11組

『前日準備について』

- ・ 13：00から荷物搬入を行う。
- ・ 14：00から柔道委員の打合せを行う。
- ・ 13：00～15：00まで業者による畳敷
- ・ 15：00から大武道場および会議室の設営を行う。
- ・ 監督会議開始前に入口で下足袋を配布する（15：30～）
- ・ 16：00から監督会議

『当日準備について』

- ・係員は7：30開場
- ・係員打合せを7：45から行う。
- ・係員は腕章またはビブスを着用

【議題2】大会運営について

- ・予選終了後、審判員の昼食時間を確保する（30分）
- ・表彰のメダルは箱ごと渡す。
- ・最優秀選手は一人ずつ表彰（3名）
- ・優秀選手は代表者1名
- ・入場時の検温、健康観察表の提出、畳の清拭は行わない。

【議題3】その他

- ・バスで参加する学校へ乗降場所について連絡する。

以 上



令和5年度 第1回組織運営委員会 議 事 録



日 時	令和5年6月14日（水）13：30～15：00
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会 対面とリモート会議併用
出席者	会場4名、リモート3名（欠席2名）

定刻となったので、藤井委員長司会のもと、田中担当理事からのご挨拶の後、ZOOMによる議事に入った。

議 題

- | | |
|-----------------------|------|
| (1) 会員校名簿の作成について | 資料4部 |
| (2) 研修会（年3回程度）の開催について | 資料2部 |
| (3) その他 | |

会議内容

(1) 会員校名簿の作成について

令和5年度名簿の印刷・発行に向けて、資料を基に最終確認を行い、今年度は7名の委員で会員校を振分け分担し、作成依頼から名簿提出まで担当することとした。また、名簿様式に追加項目として柔道整復教育評価機構会員校欄（仮）を加えてはどうかという意見があり、委員会より次回理事会（6/16）に提案することとした。

なお、作成依頼を送付する際のメールアドレス先は会議時に配布（事務局田中氏より）された資料を活用する。また、メール受信側の担当者にスムーズに受け取ってもらう対策として、案内文の文頭に「公益社団法人 全国柔道整復学校協会 学校名・学科名・学科責任者名」を明記することに変更し、最終名簿提出期限は、7月14日（金）とした。

<委員振分け区分：配布資料の会員校一覧表より>

- | | | | |
|---------|--------|----------|--------|
| ・藤井委員長： | 1～ 5 | ・辻井副委員長： | 6～10 |
| ・松岡委員 | ：12～17 | ・霞委員 | ：18～23 |
| ・鈴木委員 | ：24～29 | ・伊藤委員 | ：30～35 |
| ・藤瀬委員 | ：36～41 | ・小川委員 | ：42～46 |

<送付書類>

- ・名簿作成について（依頼文）
- ・記入上の注意事項
- ・エクセル会員校データ

(2) 研修会（年３回程度）の開催について

非会員校へ入会を促す目的として３月17日の会員協議会後に実施した研修会のアンケート結果から、理事会において、定期的（年３回）な研修会を実施する方針となり、運営等について、本委員会に任された旨、田中理事から説明があった。

検討した結果、本研修会の研修方法はオンライン受講とし、時間は概ね60分とコンパクトにし、費用を抑える形で実施することとした。

今年度の実施にあたっては、協議した結果、もうすぐ7月を迎えるということもあり、年２回の開催とし、初回研修（11月頃予定）は、柔道整復教育評価機構関口理事長（東京メディカルスポーツ）に講師をお願いし、第３者評価等の内容で依頼することとした。また、２回目のテーマについては、以前非会員校を対象に行った研修会希望テーマアンケートを会員校にも行い、その結果を元に検討することとした。（但し、本年度教員研修会で講演される内容は除外する）。

次年度（令和６年）からは３回開催を目標とするため、主題テーマを決め、３回シリーズで完結する案等を検討した。現段階の案では超音波画像装置についての理論及び操作方法・実技が候補として挙がった。

(3) その他

- ・次回委員会は、８月～９月頃に実施予定。



「カワセミたちはサルビアを届ける」

学校法人西田学園

アルファ医療福祉専門学校

法人室 法人総務課 主任 塩井 聖也

私が初めて町田を訪れたのは小学生の頃でした。美食とお酒が好きだった祖父は、健康管理に厳しい祖母の目を掻い潜り、外食する口実として孫である私をよく連れまわしていたのですが、町田にある老舗馬肉専門料理店『柿島屋』を訪れたのは、今から20年以上前の出来事にも関わらず、鮮明に思い出されます。

それから数年経って高校に進学した私は、相模原市にある自宅から、横浜市にある学校に片道90分近くかけて電車通学していたのですが、JR横浜線の車窓から見える町田の街並みは、部活と勉強で疲れ切った帰路、「あと少しで家に着く」と、ほっとさせてくれる原風景でした。確か課外学習として落語か演劇を鑑賞し、初めて生の文化芸能に触れたのは『町田市民ホール』であったような気がします…。

高校3年次になると、初恋の人が、偶然にも同じ通学路。日が暮れた帰り道、たまに同じ電車内で居合わせ、その日の学校のこと、部活のこと、文化祭といったイベントのこと、大学受験のこと等を話している内に、あっという間に彼女が下車する町田駅。おかしいな…JR横浜線は各駅が快速のみであるはずなのに、彼女と語らう下校時間だけは、特急かのように速く過ぎ去っていきました。

そんな、老舗の渋い味から、青春時代の甘酸っぱい味まで、たくさんの初めてを私に教えてくれた土地が町田でした。静かに焼酎を飲みながら優しく微笑む祖父の隣で桜鍋の味に夢中になる幼少期の私も、クラスメイトみんなで行った卒業旅行の帰り道、結局最後まで想いを伝えられずにいつものように彼女と町田駅で別れ、泣きながら帰宅した青年期の私も、まさか大人になった今、町田にある学び舎で働いているとは、想像もしていなかったに違いありません。

柔道整復師、はり師・きゅう師、保育士、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士を目指す高い志を持った学生たちを支えることができる喜びは何ものにも代えがたいもので、国家試験の時期になると桜鍋…ではなく「桜咲く」と町田の空に向かって祈りを捧げます。

この記事の結びとして、町田市の花は『サルビア』、鳥は『カワセミ』とされています。サルビアの学名は「救う」や「癒す」といった意味をもつラテン語が由来となっているようで、カワセミは「飛ぶ宝石」と表現されるくらい青緑とオレンジの色合いが美しい鳥です。先日、世界中から惜しまれつつ遠いどこかに飛んでいってしまった幸せと眩きを運ぶ青い鳥。でも、きっと大丈夫。町田の学び舎から医療福祉の専門職業人として巣立つ、サルビアを啜えたカワセミたちが、世界中へと羽ばたいてゆくでしょう。



▲本校 横浜線



▲サルビア



▲境川

★第4回★ 教員紹介リレー

二人の恩師

大川学園医療福祉専門学校
教務部長 岡村 忠彦



～ はじめに ～

呉竹学園の川口央修先生より、教員紹介リレーのバトンを受け継ぎ、長年業界の中心で活躍されてこられた先生の後を引き継ぐのは大変荷が重いのですが、ご指名ですので僣越ながら教員紹介リレーに寄稿させていただきます。

川口先生のご紹介文にもありました通り、私はまったく異色な経歴をたどり、この道に進むこととなりました。

ほとんどすべての先生方が臨床家として活躍されることを目指し柔道整復師の資格を取得され、その後、多くの臨床経験を積まれ、その経験を通じて身に付けられた技術や知識を後世に伝えるべく教職に就かれるのが一般的だと思います。

しかし、私はサラリーマン（貿易会社勤務）や高校の講師などの職を経験した後に41歳で柔道整復師養成校に入学、44歳で柔道整復師免許を取得、3年後、47歳の時に専科教員講習会を受講・終了し、48歳の時に縁あって埼玉県飯能市にあります「大川学園医療福祉専門学校」に入職する運びとなりました。

諸先生方のように柔道整復師としてのキャリアや技術等を持ち合わせていない私がなぜ柔道整復師の養成校で教鞭をとるに至ったか、とることができているのか？

単刀直入に申し上げて長年「柔道」を続けてきたおかげです。

柔道整復師養成校の教員を志したのも、「柔道」に関わる、「柔道」を指導できる職に就きたいとの思いからでした。

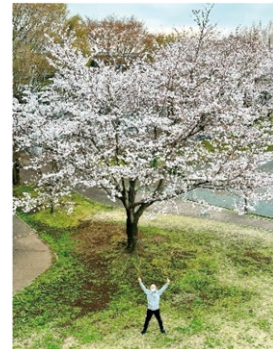
今回、僣越ながらこのような執筆の機会をいただき、なぜここまで柔道整復師養成校の教員となる契機となった「柔道」を続けてきたのか、続けてこられたのかを再考してみました。

やはり大学時代に師事した、大澤慶己先生と小野澤弘史先生との出会いが非常に大きかったと感じております。

そこで今回は、私が学生時代に出会い、今現在も多大なる影響を受けております二人の恩師についてご紹介させていただきたいと思います。



現在の大川学園医療福祉専門学校
(埼玉県飯能市)



本校キャンパス内の桜の前にて

～ 大澤慶己先生 ～

大澤慶己先生は現役時代、「昭和の牛若丸」と呼ばれ、67キロの小兵ながら、全日本柔道選手権等の体重無差別の大会でご活躍され、また指導者としても長年、全日本柔道の強化等に尽力されました。2006年には、柔道の長い歴史上15人しか成しえていない、事実上の最高段位である十段に昇段されました。残念ながら、昨年10月に96歳でご逝去されましたが、柔道界に多大なる功績を残された偉大な先生です。

このような大先生ですが、全く偉ぶるところがなく、非常に庶民的なお人柄であったが故に多くの方々が先生に対し尊敬の念を抱きつつ、大変慕っておられました。

柔道の技術指導においては、とにかく基本に忠実なオーソドックスな柔道を志向するようご指導いただきました。相手に組ませずに自分だけ柔道衣をつかむような柔道や、力任せに相手の首の後ろの柔道衣をつかむような柔道を良しとせず、前襟を握り、自然体で攻防する中で理にかなった技を身に付けるよう常に説いておられました。

大澤先生が実践された技の数々は、まさに達人技で流れるように美しく、私にとっての柔道の技の理想形であります。

大澤先生からいただいた講話の中で、特に印象に残っているお言葉が、「人生我慢です」のフレーズです。学生の頃は今一つピンときておりませんでしたでしたが、あと数年で還暦を迎えるこの年になると身に染みて先生のお言葉の意味を痛感する今日この頃です。

また大澤先生が柔道修行においては、日々の積み重ねがもっとも大切であるということ を常日頃口にされており、先生が色紙等への揮毫を依頼された際には「日々精進」としたためておられました。

大澤先生からいただいた「日々精進」の色紙は私にとっての至宝であり、そこに書かれている言葉は、私にとって座右の銘となっております。

～ 小野澤弘史先生 ～

もう一人の恩師でおられる小野澤弘史先生は現在、講道館柔道九段の大先生です。

全日本柔道連盟の専務理事や講道館の要職を歴任され、競技柔道でのご活躍、柔道の普

及・発展へのご尽力のみならず、形や審判活動においても世界を舞台にご活躍されている柔道界の重鎮でおられる先生です。

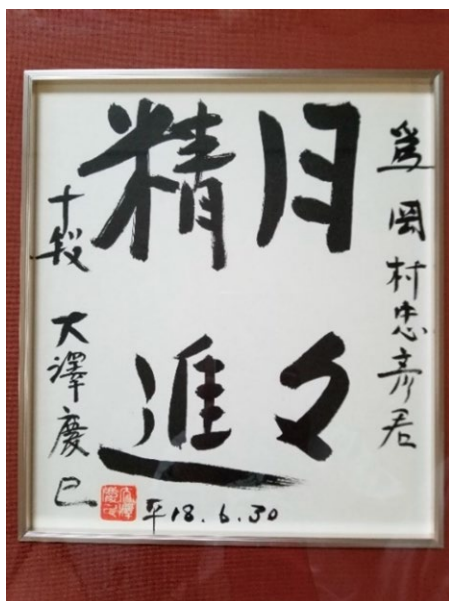
小野澤先生からは、直接稽古をつけていただき、技術指導いただいたことはもちろんのこと、それ以上に、日ごろの稽古に臨む心構えや姿勢について厳しくご指導いただきました。学生時代に小野澤先生からご指導いただいたお言葉の一例に、「稽古前の麻雀などの遊びは稽古に集中できない要因となりうるので慎むように」、「ケガをしているとき以外は学校までの通学にはバスを使わず、歩くように。歩くことが稽古前のウォーミングアップになる。学校までのバスに乗るお金は体づくりの栄養費の足しにするように」等がありました。

また、私の学生時代、OB・OGの先輩方との会食の機会を多く作っていただきました。その場において、学生同士で交わることを窘め、とにかく人生の先輩であるOB・OGとの交流を積極的に深め、見識を広げるよう強くご指導いただきました。

小野澤先生は厳しくも私たち学生を大人として扱ってくださり、大人としてふさわしい振る舞いや行動を高いレベルでご指導くださいました。

小野澤先生からは先述の通り、柔道のみならず人生全般について、毅然とした態度で厳しくご指導いただきましたが、先生自身が自分を厳しく律してご活躍される姿や、誰よりも厳しく稽古に臨まれる背中を目の当たりにしていたので、先生からいただいた厳しくも的確を射たお言葉やアドバイスには強い説得力があり、素直に受け入れることができました。結果、私の人間形成において多大なる影響を受けることとなりました。

現在、教員という立場になり、学生などに対し、厳しく指導することの難しさやしんどさを痛感しております。学生に対する厳しい指導が必要な際には、当時の小野澤先生の毅然とされた態度や姿勢、言動をお手本とし、行動するように心がけております。



大澤慶己先生揮毫の
「日々精進」の色紙



小野澤弘史先生と筆者
(講道館大道場にて)

～ さいごに ～

ここまで二人の恩師について紹介してまいりましたが、お二人に共通しているのは柔道家としての様々な「強さ」や「品格の高さ」は勿論のこと、人としての「謙虚さ」「誠実さ」「懐の深さ」「重厚さ」等です。

柔道の世界で「超一流」のお二人は、人格的にも「超一流」でおられ、今現在においても、変わらず最も尊敬する先生方です。

柔道修行を続けていく上での最高のお手本が身近にいてくださり、嘉納師範の遺訓にある「己を完成し、世を補益する」という柔道理念を体現されている先生方に少しでも近づきたいとの思い・願いが、私が長年「柔道」を続けることができた、そして今現在も「柔道」を続けている最大の原動力となっています。

日本柔道整復師会の倫理綱領に、柔道整復師たるもの「日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める」との一文があります。「柔道精神を涵養」することが柔道整復師のアイデンティティ形成に深くかかわっており、また柔道整復師にとって必要不可欠な素養であると常々感じております。二人の恩師の先生方の域には遠く及びませんが、教えていただいたことを今後の教育活動に生かし、確かな技術・知識の習得のみならず、「柔道精神」の根幹である「自他共栄の精神を持つ確かな人格形成」を成しえた柔道整復師を養成すべく微力ながら精進していく所存です。

～ 次回は… ～

日本医学柔整鍼灸専門学校の住吉泰之先生にバトンをお繋ぎしたいと思います。
住吉先生は、私よりも一回り以上年齢の若い先生ですが、専科教員講習会を同時期に受講した専科教員の同級生です。その縁で、現在公私ともに大変お世話になっております。また、私に新たな酒の楽しみ方を教えてくれた先生でもあります。
川口先生、私と「アラ還」世代で繋いだバトンが、別の世代の先生方に渡っていき、また新たな展開が見られることを楽しみにしております。

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

正 会 員 校 要 覧

令和5年4月1日現在

都道府県		学 校 名	所 在 地	TEL FAX
北海道 2校	1	公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西18-1-15	011-642-0731 011-642-8455
	2	学校法人 滋慶学園 北海道ハイテクノロジー専門学校	〒061-1396 北海道恵庭市恵み野北2-12-1	0123-36-8119 0123-33-2234
岩手県 1校	3	学校法人 龍澤学園 盛岡医療大学校	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-4	019-652-1189 019-652-1198
宮城県 2校	4	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	〒983-0005 宮城県仙台市宮城野区福室3-4-16	022-258-6222 022-259-7511
	5	学校法人 赤門宏志学院 仙台赤門医療専門学校	〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻青葉33-1	022-222-8349 022-222-3797
福島県 1校	6	学校法人 平成医療学園 福島医療専門学校	〒963-8026 福島県郡山市並木3-2-23	024-933-0808 024-933-7887
群馬県 1校	7	学校法人 国際中央学園 中央スポーツ医療専門学校	〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町21-16	027-253-1205 027-253-1230
埼玉県 2校	8	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	〒357-0016 埼玉県飯能市下加治345	042-974-8880 042-974-8884
	9	学校法人 呉竹学園 呉竹医療専門学校	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-185-1	048-658-0001 048-658-0005
東京都 11校	10	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1	03-3461-4740 03-3461-4733
	11	学校法人 呉竹学園 東京医療専門学校	〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町16-12	03-3341-4043 03-3358-3976
	12	学校法人 敬心学園 日本医学柔整鍼灸専門学校	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-18-18	03-3208-7741 03-3208-6488
	13	学校法人 エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校	〒130-0026 東京都墨田区両国4-27-4	03-3846-5151 03-3846-5152
	14	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3-1-16	03-5605-2930 03-5605-2932
	15	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	〒192-0983 東京都八王子市片倉町1404-1	042-637-3111 042-637-3112
	16	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	〒111-0053 東京都台東区浅草橋3-31-5	03-5835-1456 03-5835-1457
	17	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	〒190-0012 東京都立川市曙町1-13-13	042-529-6660 042-529-6665
	18	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	〒160-0017 東京都新宿区左門町5番地	03-3352-6811 03-3352-6816
	19	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校	〒194-0022 東京都町田市森野1-7-8	042-729-1026 042-721-8411
	20	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-11-11	03-3551-5751 03-3551-5752
神奈川県 1校	21	学校法人 呉竹学園 呉竹鍼灸柔整専門学校	〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-7-24	045-471-3731 045-471-3732
静岡県 1校	22	学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	〒434-0038 静岡県浜松市浜北区貴布祢232-3	053-585-1333 053-585-1661

都道府県		学 校 名	所 在 地	TEL FAX
愛知県 3校	23	学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	〒451-0053 愛知県名古屋市中区枇杷島2-3-13	052-562-1210 052-563-6495
	24	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3-20-3	052-238-3455 052-238-3465
	25	学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	〒492-8251 愛知県稲沢市東緑町1-1-81	0587-23-5235 0587-23-5237
石川県 1校	26	学校法人 木島学園 北信越柔整専門学校	〒920-0816 石川県金沢市山の上町5番5-2号	076-252-2171 076-252-2177
京都府 1校	27	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校	〒604-8203 京都府京都市中京区衣棚町51-2	075-257-6507 075-257-6488
大阪府 7校	28	学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	〒558-0011 大阪府大阪市住吉区荻田6-18-13	06-6699-2222 06-6609-2118
	29	学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	〒564-0034 大阪府吹田市西御旅町7-53	06-6381-3811 06-6381-3800
	30	学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	〒531-0071 大阪府大阪市北区中津6-10-15	06-6454-1500 06-6454-1550
	31	学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	〒537-0022 大阪府大阪市東成区中本4-1-8	06-6976-6889 06-6973-3133
	32	学校法人 履正社 履正社国際医療スポーツ専門学校	〒532-0024 大阪府大阪市淀川区十三本町3-4-21	06-6305-6592 06-6305-1692
	33	学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満5-3-10	06-6360-3003 06-6360-3022
	34	学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	〒532-0004 大阪府大阪市淀川区西宮原1-5-35	06-6398-2255 06-6398-2225
兵庫県 1校	35	学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	〒659-0065 兵庫県芦屋市公光町1-18	0797-22-7221 0797-22-9333
岡山県 1校	36	学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	〒700-0026 岡山県岡山市北区奉還町2-7-1	086-255-2000 086-255-2010
広島県 1校	37	学校法人 I G L 学園 I G L 医療福祉専門学校	〒731-3164 広島県広島市安佐南区伴東1-12-18	082-849-5001 082-849-5115
香川県 1校	38	学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	〒769-0205 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁62-1	0877-41-2320 0877-41-2322
愛媛県 1校	39	学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	〒790-0014 愛媛県松山市柳井町3-3-13	089-946-3388 089-946-4555
福岡県 4校	40	学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3-1	092-833-6120 092-833-6516
	41	学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	〒812-0032 福岡県福岡市博多区石城町7-30	092-262-2119 092-262-8669
	42	学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通4-3-7	092-738-7823 092-738-8584
	43	学校法人 国際学園 九州医療スポーツ専門学校	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1-2	093-531-5331 093-531-5332
佐賀県 1校	44	学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	〒841-0027 佐賀県鳥栖市松原町1709-2	0942-81-3131 0942-81-3154
沖縄県 1校	45	学校法人 松正学園 専門学校沖縄統合医療学院	〒901-2132 沖縄県浦添市伊祖4丁目1番-19号	098-875-8377 098-875-8366
合 計		45校		

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

学校理事長・校長・正会員名簿

令和5年7月5日現在

		学 校 名	理事長	校 長	正会員
北海道 2校	1	公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校	高山 訓正	加藤 貞利	高山 訓正
	2	学校法人 滋慶学園 北海道ハイテクノロジー専門学校	浮舟 邦彦	佐藤 俊	早坂 正利
岩手県 1校	3	学校法人 龍澤学園 盛岡医療大学院	龍澤 尚孝	鈴木 一幸	栗島 秀行
宮城県 2校	4	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	島谷 剛美	島谷 夕美	島谷 夕美
	5	学校法人 赤門宏志学院 仙台赤門医療専門学校	坂本 正憲	安齋 昌弘	坂本 正憲
福島県 1校	6	学校法人 平成医療学園 福島医療専門学校	岸野 雅方	飯島 正治	岸野 雅方
群馬県 1校	7	学校法人 国際中央学園 中央スポーツ医療専門学校	中島 利郎	林 康宏	中島 利郎
埼玉県 2校	8	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	奥村 千秋	平澤 淳	平澤 淳
	9	学校法人 呉竹学園 呉竹医療専門学校	坂本 歩	齊藤 秀樹	八亀俊一郎
東京都 11校	10	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	櫻井 康司	櫻井 康司	櫻井 康司
	11	学校法人 呉竹学園 東京医療専門学校	坂本 歩	村上 哲二	齊藤 秀樹
	12	学校法人 敬心学園 日本医学柔鍼灸専門学校	小林 光俊	奥田 久幸	奥田 久幸
	13	学校法人 エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校	石原 征二	桑原 淳	桑原 淳
	14	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	関口 正雄	関口 正雄
	15	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	千葉 茂	山野 大星	千葉 茂
	16	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	増田 哲也	清宮 克幸	大橋 博
	17	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	都築 慶子	都築 稔	都築 稔
	18	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	小倉 基義	小倉 芳裕	永野 修
	19	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校	西田 忠康	瀧 将仁	瀧 将仁
	20	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	渡邊 賢二	殿村 康一	殿村 康一
神奈川県 1校	21	学校法人 呉竹学園 呉竹鍼灸柔整専門学校	坂本 歩	坂本 歩	村上 哲二
静岡県 1校	22	学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	森島 康之	遠藤 進	森島 康之

		学 校 名	理事長	校 長	正会員
愛知県 3校	23	学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	米田 忠正	山本 啓司	米田 忠正
	24	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校	近藤 雅臣	久保田 一	竹本 雅信
	25	学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	楠本 高紀	清水 洋二	清水 洋二
石川県 1校	26	学校法人 木島学園 北信越柔整専門学校	碓井 貞成	碓井 貞成	碓井 貞成
京都府 1校	27	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校	近藤 雅臣	小林 哲夫	竹本 雅信
大阪府 7校	28	学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	武田 大輔	武田 大輔	廣岡 聡
	29	学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	谷口 和彦	三澤 圭吾	谷口 和彦
	30	学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	岸野 雅方	北野 吉廣	北野 吉廣
	31	学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	清水 尚道	清水 尚道	清水 尚道
	32	学校法人 履正社 履正社国際医療スポーツ専門学校	金谷 等	池尾 忠思	田中 雅博
	33	学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	小林 英健	清原 伸彦	坂本 博
	34	学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	浮舟 邦彦	太田 宗夫	古谷 圭司
兵庫県 1校	35	学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	岡田 典世	住田 行志	岡田 典世
岡山県 1校	36	学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	津島 伸章	草地 清志	津島 伸章
広島県 1校	37	学校法人 I G L 学園 I G L 医療福祉専門学校	永見 憲吾	本廣 淳範	本廣 淳範
香川県 1校	38	学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	大麻 正晴	後藤 修司	大麻 正晴
愛媛県 1校	39	学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	河原 成紀	越智 節也	水野 晋悟
福岡県 4校	40	学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校	藤瀬 武	藤瀬 武	藤瀬 武
	41	学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	古谷野 潔	古谷野 潔
	42	学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	都築 仁子	大川 照明	大川 照明
	43	学校法人 国際学園 九州医療スポーツ専門学校	水嶋 章陽	赤木 恭平	水嶋 章陽
佐賀県 1校	44	学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	門司 誠一	井上 勇介	門司 誠一
沖縄県 1校	45	学校法人 松正学園 専門学校沖縄統合医療学院	松浦 幸男	鈴木 信司	鈴木 信司

賛助会員名簿

賛助会員団体名	代表者氏名	住 所	電話番号
株式会社南江堂	代表取締役社長 小 立 健 太	〒113-8410 文京区本郷3-42-6	03-3811-7140
医歯薬出版株式会社	代表取締役社長 白 石 泰 夫	〒113-8612 文京区本駒込1-7-10	03-5395-7616

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教科書部会 名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和5年9月15日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	呉竹医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	明治東洋医学院専門学校	校長	三澤 圭吾
副部会長	呉竹医療専門学校	教員	村澤 幸弘
部員	仙台接骨医療専門学校	教頭	佐藤 真希
部員	福島医療専門学校	教務部長	齊藤 慎吾
部員	中央スポーツ医療専門学校	専任教員	安海 弘晃
部員	スポーツ健康医療専門学校	副学科長	淵ノ上真太郎
部員	専門学校浜松医療学院	学科長	錦織 輝礼
部員	米田柔整専門学校	教員	生駒 慎二
部員	朝日医療大学校	学科長	大隅 力
部員	河原医療福祉専門学校	教頭	鈴 武利
部員	福岡医健・スポーツ専門学校	専任教員	水元 宏哉
部員	九州医療専門学校	学科長	塚本 直太

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教員研修等部会 名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和5年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	日本体育大学保健医療学部	教授	伊藤 譲
部会長	森ノ宮医療学園専門学校	教員	葉山 直史
副部会長	九州医療スポーツ専門学校	教務部長	桑野 幸仁
部員	北海道ハイテクノロジー専門学校	教員	瀧ヶ平隆一
部員	日本工学院八王子専門学校	教員	青木 伊之
部員	関東柔道整復専門学校	学科長代理	加藤 稔啓
部員	北信越柔整専門学校	理事長・校長	碓井 貞成
部員	東洋医療専門学校	副学科長	山田 靖典
部員	四国医療専門学校	専任教員	四宮 英雄
部員	専門学校沖縄統合医療学院	教員	登崎 正行

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会専科教員認定講習部会 名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和5年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	日本体育大学保健医療学部	教授	伊藤 譲
部会長	呉竹医療専門学校	臨床教育研究センター マネージャー	川口 央修
副部会長	平成医療学園専門学校	校長	北野 吉廣
部員	日本柔道整復専門学校	教務副部長	山口 竜彦
部員	日本健康医療専門学校	専任教員	新才 博紀
部員	新宿医療専門学校	専任教員	春日 貴之
部員	明治東洋医学院専門学校	校長	三澤 圭吾
部員	近畿医療専門学校	副校長	上野 雅洋

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会 名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和5年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	呉竹医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	東京医療専門学校	学科長	杉山 直人
副部会長	明治東洋医学院専門学校	教務課長	秋津 知宏
副部会長	滋慶学園グループ	国家試験対策センター長	稲岡 隆輔
部員	附属北海道柔道整復専門学校	教務主任	野崎 享
部員	東京メディカル・スポーツ専門学校	科長	小関 孝男
部員	呉竹鍼灸柔整専門学校	科長	田中 秀和
部員	中和医療専門学校	学科長補佐	太田 康晴
部員	関西医療学園専門学校	学生部長補佐	林 竜也
部員	履正社国際医療スポーツ専門学校	学科長補佐	桃井 俊明
部員	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 広報・調査委員会 委員名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和5年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	四国医療専門学校	副理事長	大塚 正晴
委員長	東京医療専門学校	事務長補佐	廣木 智
副委員長	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平
委員	仙台接骨医療専門学校	教頭	佐藤 真希
委員	仙台赤門医療専門学校	専任教員	亀井 啓
委員	日本医学柔整鍼灸専門学校	専任教員	片橋 るみ
委員	関西医療学園専門学校	次長	徳田 明也
委員	森ノ宮医療学園専門学校	教員	小笠原宏之
委員	関西健康科学専門学校	教員	宮崎 香織

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 柔道委員会 委員名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和5年4月1日より

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	関西医療学園専門学校	副校長	廣岡 聡
委員長	東京医療専門学校	科長補佐	早川 幸秀
副委員長	京都医健専門学校	副校長	湊谷 知幹
委員	北海道柔道整復専門学校	教員	筒井 寛幸
委員	日本柔道整復専門学校	教員	赤羽 泰彦
委員	名古屋医健スポーツ専門学校	副校長	米女 博司
委員	I G L医療福祉専門学校	学科長	埜 義徳

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 組織運営委員会 委員名簿

令和5年4月1日より令和7年3月31日まで

令和5年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	履正社国際医療スポーツ専門学校	副校長	田中 雅博
委員長	明治東洋医学院専門学校	事務局長	藤井 義巳
副委員長	履正社国際医療スポーツ専門学校	副学科長	辻井 宏昭
委員	盛岡医療大学校	教務部長 兼学科長	松岡 靖
委員	大川学園医療福祉専門学校	学科長	霞 孝行
委員	アルファ医療福祉専門学校	学科長	鈴木 忠慶
委員	東京医療福祉専門学校	学科長	伊藤 浩二
委員	福岡医療専門学校	副校長	藤瀬 正
委員	福岡天神医療リハビリ専門学校	学科長	小川 勝

編集後記

中秋の名月が過ぎ、虫の声や涼しい風を感じる季節になりました。

2023年はまさに酷暑で、連日の35度越えは身体に堪えました。残暑も厳しく9月中旬を過ぎても日差しが強く、夏日が続いていました。

新型コロナウイルス感染が5月以降に5類感染症に移行したことから、夏祭りや花火大会、運動会などのイベントが開催されました。実に3年ぶり4年ぶりのこと。各地で盛り上がりを見せ、暑い夏を彩りました。本校でも3年ぶりに学園祭を行うことができ、次第にコロナ禍以前の日常に戻っていることを肌で感じました。

しかしながら、7月頃から新型コロナウイルス感染者数は再度増加し始め、第9波の到来となりました。猛暑の中、新型コロナウイルス、インフルエンザ、その他高熱の出る風邪も流行し、感染症と熱中症に気をつけながらの日々でもありました。

会員校のみな様におかれましては、これからは認定実技審査をはじめ、卒業や国家試験へ向けた日程が立て込んでいる時期です。夏の疲れやご多用により体調を崩されませんようご自愛いただきたく存じます。

広報・調査委員会は今のメンバーになって3年目のこの夏、初めて顔合わせを行うことができました。ほとんどの任期をオンラインで行ってきた中、やはり対面での委員会、コミュニケーションは議論や意見が活発になりよいものだと感じました。任期はあと半年。会員校同士の交流を深めながら活動していきたいと思います。

広報・調査委員会 委員
日本医学柔整鍼灸専門学校 片橋 るみ

公益社団法人 全国柔道整復学校協会広報誌 **会 報** 第68号

令和5年10月 発行

発 行 所 公益社団法人 全国柔道整復学校協会
発 行 人 谷 口 和 彦

〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2
丸神ビル1階

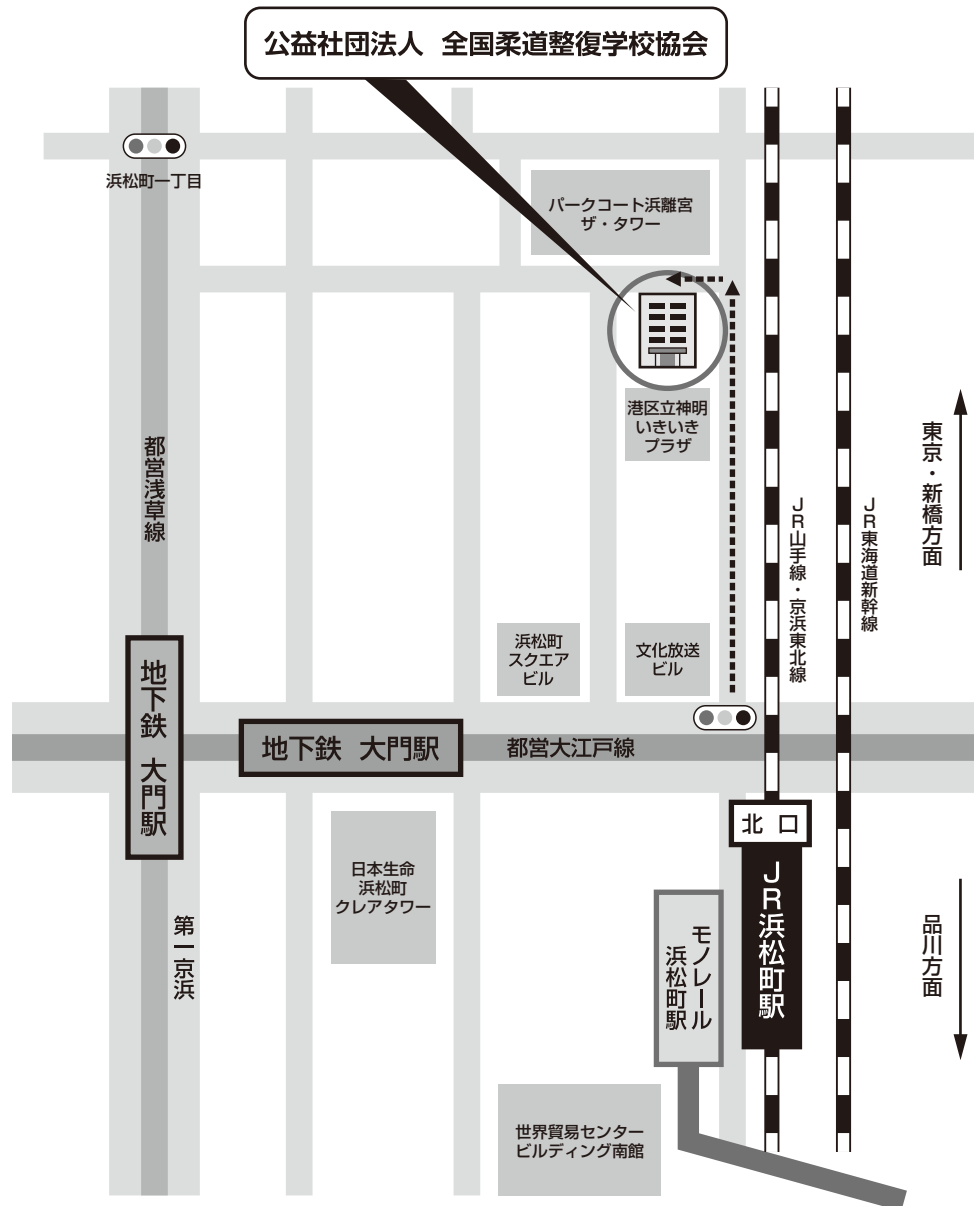
電 話 03-5405-1690

F A X 03-5405-3790

ホームページ <https://www.judo-seifuku.or.jp/>

印 刷 所 大和綜合印刷株式会社

案内図



アクセス

- ・JR「浜松町駅」北口より徒歩5分
- ・都営地下鉄浅草線「大門駅」B1より徒歩5分
- ・都営地下鉄大江戸線「大門駅」B1より徒歩5分

所在地

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

〒105-0013

東京都港区浜松町1丁目6-2丸神ビル1F

TEL: (03) 5405-1690 FAX: (03) 5405-3790

専科教員認定講習会

公益社団法人 全国柔道整復学校協会



公益社団法人 全国柔道整復学校協会は、
専科教員資格取得のための講習会を
開催しています。

教員資格を取得するためには、
専科教員認定講習会の受講が必要です

2023年度

来年度の詳細は、2024年3月に学校協会
ホームページにて公開の予定です



www.judo-seifuku.or.jp

THE JAPAN ASSOCIATION OF JUDO-SEIFUKU COLLEGES

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2 丸神ビル1階

TEL.03-5405-1690 FAX.03-5405-3790

